

路上喫煙に関する市民アンケート調査  
報告書

京都市文化市民局

## 目 次

調査の概要 .....	1
回答者の属性 .....	5
質問と単純集計 .....	9
調査結果の概要 .....	19
調査結果の分析 .....	23
数表 .....	45
自由意見 .....	53
調査票 .....	89

# 調査の概要

# 調査の概要

## 1 調査の目的

(仮称)京都市路上喫煙の防止に関する条例の制定に向けた検討を行っていくに当たって、条例に関する意見等を広く聴取することを目的とする。

## 2 調査方法

### (1) 実施方法

京都市内在住の20歳以上の市民・外国籍市民3,000人(無作為抽出)を対象とする郵送によるアンケート調査

### (2) 調査期間

平成18年12月12日(火)～12月26日(火)  
(督促はがきは12月19日に発送)

## 3 調査の内容

### (1) 路上喫煙について

- ・路上喫煙による被害経験
- ・路上喫煙の現状について思うこと
- ・喫煙者に対する考え

### (2) 路上喫煙防止条例について

- ・京都市において条例を制定することについての考え
- ・条例を制定すべき理由
- ・違反者に罰則を科すことについての考え
- ・条例の制定が必要でない理由
- ・自由意見

### (3) 回答者の属性

- ・喫煙の有無
- ・性別
- ・年齢

#### 4 回収状況

白紙回答などの無効調査票(2票)を除いた有効回収調査票は1,429票であり、有効回収率は47.6%であった。

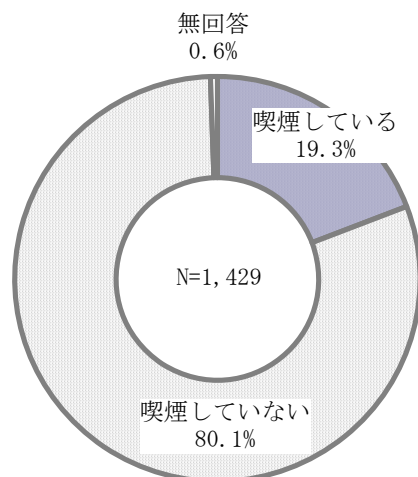
#### 5 報告書における表及び図の見方

- (1) 図表内に示されている「MA」は複数の回答をすることができる設問を表わす。
- (2) 比率はすべて、各項目の無回答・不明を含む集計対象総数(集計対象を限定する場合はその該当対象数)に対する百分比(%)で表わしている。複数の回答を求める設問では、百分比(%)の合計は100%を超える。
- (3) 百分比(%)は、原則として小数第2位を四捨五入し小数第1位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- (4) 百分比(%)どうしの比較における差は、原則として「...ポイント」という表現とした。

# 回答者の属性

## Ⅱ 回答者の属性

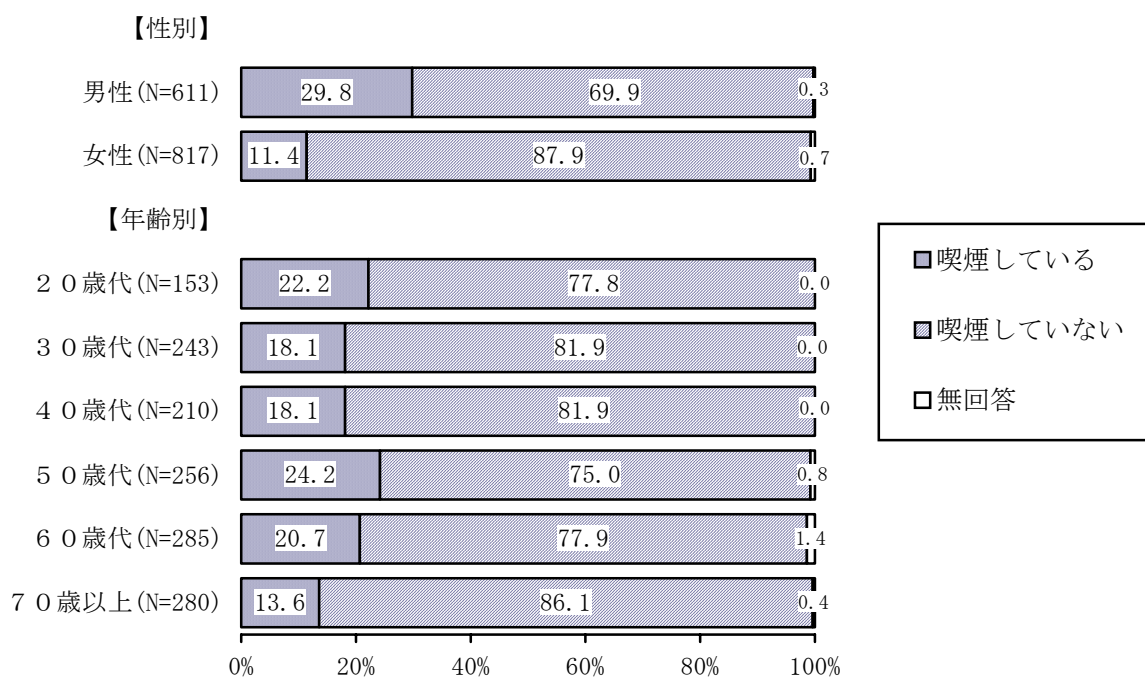
### 1 喫煙の有無



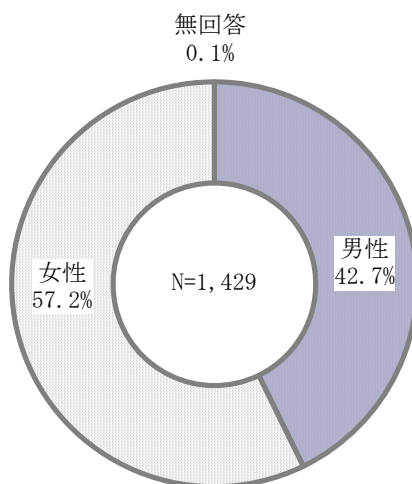
喫煙の有無をみると、「喫煙している」という人は、275人（19.3%）にとどまり、「喫煙していない」という人が1,145人（80.1%）と大きく上回っている。

性別にみると、「喫煙している」という人は、男性では29.8%で女性の11.4%を上回っている。

年齢別にみると、「喫煙している」という人の割合は50歳代で最も高く24.2%、次いで20歳代で22.2%となっている。

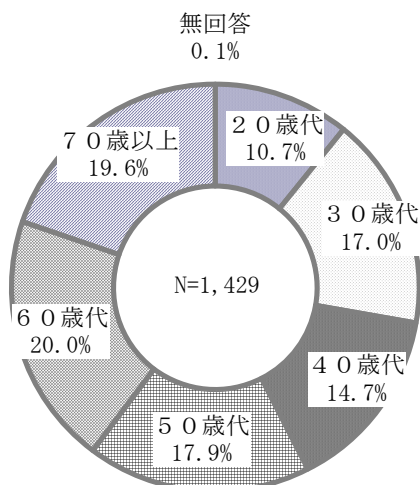


## 2 性別



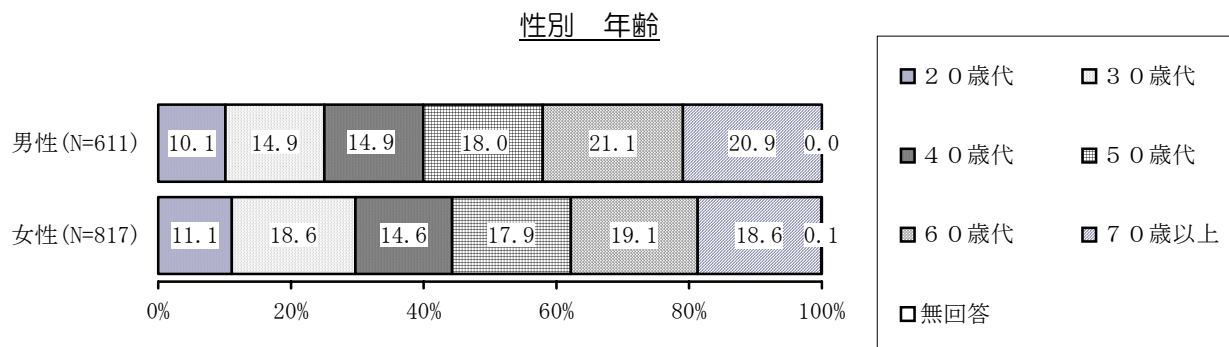
性別をみると、女性が 817 人 (57.2%)、男性が 611 人 (42.7%) で、女性の方が 14.5 ポイント高く、「全体」の回答には女性の意見がやや高く反映していることを考慮する必要がある。

## 3 年齢



年齢で最も高いのが「60歳代」で 20.0%、次いで「70歳以上」が 19.6%、以下、「50歳代」が 17.9%、「30歳代」が 17.0%、「40歳代」が 14.7%、「20歳代」が 10.7%となっており、50歳以上の回答者が 57.5%を占めている。

これを性別でみると、男性は 60歳代以上の回答者が 42.0%となり、女性の 37.7%と比べ、4.3 ポイント高くなっている。30歳代未満では男性は 25.0%、一方女性は 29.7%と男性と比べ、4.7 ポイント高くなっている。





# 質問と単純集計

### Ⅲ 質問と単純集計

#### I 路上喫煙についておたずねします。

問1 道路や公園など、屋外の公共の場所での喫煙（路上喫煙）により、被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはありますか。（○はいくつでも）

	件	%
全体	1,429	100
火傷を負わされた（負わされそうになった）	212	14.8
衣服やかばんなどを焦がされた（焦がされそうになった）	211	14.8
煙草の火の不始末による火災（ぼや）があった	58	4.1
煙やにおいて不快な思いをした	899	62.9
吸い殻の散乱が見苦しい	1,139	79.7
特に被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはない	68	4.8
その他	119	8.3
無回答	60	4.2

問1 その他の内容の内訳

	件
全体	119
前を走るバイクや車からのたばこの灰や火が当たった	24
たばこの吸い殻（火のついたままのものを含め）のポイ捨て	22
たばこの火が子どもに当たりそうになったり、公園で吸い殻を食べそうになる。ベビーカーに灰が入った	21
歩きたばこの灰がかかった、火が危ない、焦げた等の被害	20
煙が迷惑	9
バス停等の灰皿があふれて危ない	8
見苦しい	1
落ちている吸い殻を拾ってまた吸っている人がいて、衛生上よくない	1
一定の場所で吸えばよい	1
空気が汚れる	1
マナーを守らない人が多い	1
私はたばこを吸うので何も思わない	1
あまり気にしていないが、迷惑なことは慎むべきだ	1
世論が神経質すぎるのが問題だ	1
アンケートの問い方に問題がある	1
特にない、無記入等	6

問2 路上喫煙の現状についてどのように思われますか。（○はいずれかに）

	件	%
全体	1,429	100
迷惑である	1,249	87.4
特に問題はない	168	11.8
無回答	12	0.8

【問2で「1 迷惑である」と回答された方におたずねします。】

問2-1 喫煙者に対してどのように思われますか。(○は1つのみ)

	件	%
全体	1,249	100
路上喫煙は一切しないでほしい	630	50.4
せめて歩行者が多い道路ではやめてほしい	554	44.4
その他	64	5.1
無回答	1	0.1

問2-1 その他の内容の内訳

	件
全体	64
喫煙所や公園等決められた場所でなら喫煙してもよい	20
移動中の喫煙や歩きたばこはやめてほしい	14
人ごみや子どもが多い所では喫煙しないでマナーを守ってほしい	10
吸い殻の処理をきちんとして、ポイ捨てはしないでほしい	9
携帯灰皿を持ち歩いて、必ず使用してほしい	5
灰皿が減ったため、路上喫煙が増えるのは仕方ない	1
道徳的にみっともない	1
赤ちゃんの目に入ったらひどすぎる	1
喫煙者のマナー意識の向上を期待する	1
自分も吸っていたので強く言えない	1
無記入	1

【問2で「2 特に問題はない」と回答された方におたずねします。】

問2-2 喫煙者に対してどのように思われますか。(○は1つのみ)

	件	%
全体	168	100
喫煙者の自由であり、現状でかまわない	27	16.1
一部マナーの悪い喫煙者がいるが、おおむねマナーはよい	115	68.4
その他	20	11.9
無回答	6	3.6

問2-2 その他の内容の内訳

	件
全体	20
喫煙者がマナーを守れば問題ない	5
喫煙場所を増やせば良い	4
携帯灰皿を持ち歩けば問題ない	2
一部の者のために全喫煙者が責められるのはおかしい	1
必ずゴミにならないように美化に注意する	1
歩行者の多い道ではやめてほしい	1
広告、テレビなどで啓発運動をするとマナーはよくなると思う	1
屋内では規制してもよいが屋外は自由である	1
車の窓から灰皿に入っている吸い殻を捨てる人を見かける	1
たばこを吸う人に接触したことがあまりない	1
特に問題は起こっていない	1
無記入	1

## Ⅱ 路上喫煙防止条例についておたずねします。

問3 京都市において条例を制定することについてどのように思われますか。(〇はいずれかに)

	件	%
全体	1,429	100
条例を制定すべきである	1,093	76.5
条例の制定は必要ない	311	21.8
無回答	25	1.7

【問3で「1 条例を制定すべきである」と回答された方におたずねします。】

問3-1 条例を制定すべき理由をお聴かせください。(〇はいくつでも)

	件	%
全体	1,093	100
小児や女性の火傷の事故を未然に防止するとともに、生活安全に対する市民意識の向上を図ることができる	676	61.8
喫煙者個々人のマナー意識の向上に期待するだけでは限界がある	790	72.3
喫煙を禁止する区域を設けるなど、条例で規制することで、より徹底した取組が行える	659	60.3
その他	92	8.4
無回答	6	0.5

問3-1 その他の内容の内訳

	件
全体	92
区域を広げることも含め全面的に禁止してほしい	24
観光都市として路上喫煙禁止を進めてほしい	17
受動喫煙や健康への被害のためにも禁止してほしい	13
ポイ捨て等の禁止による街の美化のため	8
携帯灰皿を持つ等、個人のマナーの問題で喫煙者に自覚させるべき	8
喫煙所を設置してほしい	4
条例の効果に疑問	4
他人への迷惑を考えるべき	3
青少年の喫煙も防止できる	1
バス停等ではたくさん吸い殻が落ちていて見苦しい	1
常識的には制定する以前の問題	1
市職員が市役所内で喫煙しても外で吸い殻を捨てる	1
女性の喫煙も多いので弱者に置き換えるべき	1
過料徴収後の利用の仕方が問題	1
男性にも事故のおそれがある	1
たばこを吸い始める人をなくす事が第一	1
自販機の設置にも問題がある	1
喫煙者を野放しにして権利を守ってきたが、非喫煙者の権利も守ってほしい	1
名古屋市では条例が制定されておりクリーンであった	1

問3-2 条例の違反者に罰則を科すことについてどのように思われますか。(○は1つのみ)

	件	%
全体	1,093	100
過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収していくべきである	854	78.1
罰則は必要ない	130	11.9
その他	51	4.7
無回答	58	5.3

問3-2 その他の内容の内訳

	件
全体	51
過料を科すべきである	18
過料とまではいかないにしても、何らかの罰則、規制は必要である	13
取締り方や過料の徴収の仕方が難しい、又は無理だと思う	7
経過などを見ながら段階的に進めていくべき	4
過料を科すべきでない	2
一人一人の意識を向上させ、注意し合える京都でありたい	1
どちらとも言い難い	1
強い考えは持っていない	1
分からない、無記入	4

【問3で「2 条例の制定は必要ない」と回答された方におたずねします。】

問3-3 条例の制定が必要でない理由をお聴かせください。(○はいくつでも)

	件	%
全体	311	100
条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等の強化が重要である	234	75.2
路上喫煙対策に新たな経費をかけるべきではない	115	37.0
条例で個人の行動を規制すべきではない	105	33.8
その他	43	13.8
無回答	2	0.6

問 3 - 3 その他の内容の内訳

件

全体	43
過料の必要性, 税金等に疑問	9
取締りや過料の徴収の仕方に疑問	9
個人のモラルの問題	6
喫煙所設置の必要性	3
条例制定により問題が発生する	3
条例制定は恥ずかしいことである	2
自動販売機の設置をやめる	1
マナーの悪い人もいるが全てがマナーが悪い訳ではない	1
規制している都市の現状はどうなっているのか	1
段階を経て制定してもいい	1
他に大切なことがもっとあるのでは	1
個人の自由を侵害しようとするアメリカからの圧力が感じられる	1
つまらないことに公金を使いすぎ	1
京都市職員のための福利厚生施設の件は無駄であり税金の横領である, 市民に説明すべき	1
新たな経費をかける前に保育料滞納者, 市営住宅の滞納者にきちんと対応すべき	1
条例の制定を前提とする設問自体非常識である	1
無記入	1

問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。

※設問に関する記述は718件あったが，1人で複数の項目を記載している方がいるので，設問に関する記述延べ件数は854件となっている。

※Ⅶ章（自由意見）に全自由意見を記す。

	件	%
全体	1,429	100
記述有り	777	54.4
設問に関する記述	718	50.3
無関係な記述	59	4.1
無回答	652	45.6

設問に関する記述延べ件数	854
--------------	-----

路上喫煙，ポイ捨てに批判的な意見	件
全体	424
条例化し，取締りを強化すべき	147
条例化し違反者には罰金や罰金以外の罰則を加えるべき	120
たばこの販売停止，自動販売機の撤去，値上げを行うべき	48
自転車やバイク，車での喫煙，吸い殻の投げ捨てを取り締まるべき	38
ポイ捨ての取締りや吸い殻の始末をきちんとすべき	39
路上喫煙はとても危険である	17
路上喫煙やポイ捨てがとても不快に感じる	7
喫煙者のマナーの向上や条例による取締りは難しいと思う	5
外国や他の自治体を見習うべき	3

喫煙者と非喫煙者の分離を求める意見	件
全体	227
喫煙所や灰皿を設置して喫煙者にも配慮すべき	130
繁華街，観光名所又は市全域等禁煙区域を設ける	46
携帯灰皿を普及させ，義務化すべき	40
受動喫煙の問題から，分煙を徹底してほしい	9
灰皿をくすぶらないものにしてほしい	2

喫煙者に対して啓発や教育を求める意見	件
全体	112
条例やマナーの向上，喫煙による周りの被害や健康の害についてPRすべき	85
子どもの頃から，たばこの害や禁煙等の教育を徹底すべき	19
禁煙を勧める啓発をすべき	8

条例化に反対する意見	件
全体	84
喫煙者個人のマナー，意識の向上に任せるべき	39
条例化するほどのことではない，条例化に反対	31
街をきれいに清掃し，ポイ捨てをさせないようにすべき	4
地域で注意し合うなど社会全体で路上喫煙をなくす環境づくりが重要	6
昔に比べると喫煙マナーは向上してきている	3
喫煙者による話し合いから解決策を考えるべき	1

路上喫煙に対する感想など	件
全体	7
喫煙は社会をスッキリさせる	1
紙たばこを廃止し、葉たばこをキセルで吸うとよい	1
周りを不快にさせるので、たばこをやめた	1
たばこを吸う人を悪人のように扱う風潮は嫌い	1
ポイ捨て減少によるガムの吐き捨て増加を防止すべき	1
マナーの悪い喫煙者が減るとよい	1
施設内禁煙により、路上喫煙が増加している	1



# 調査結果の概要

# 調査結果の概要

## 1 調査方法

### (1) 実施方法

京都市内在住の 20歳以上の市民・外国籍市民 3,000人（無作為抽出）を対象とする郵送によるアンケート調査

### (2) 実施期間

平成 18年 12月 12日（火）～ 12月 26日（火）  
（督促はがきは 12月 19日に発送）

## 2 アンケート回答者の概要

- ・アンケートの有効回答者数は 1,429人で有効回収率は 47.6%であった。
- ・1,429人のうち男性は 611人（42.7%）、女性は 817人（57.2%）、無回答者は 1人（0.1%）となっている。
- ・1,429人のうち、非喫煙者は 1,145人（80.1%）、喫煙者は 275人（19.3%）、無回答者は 9人（0.6%）となっている。

## 3 アンケート結果

### (1) 路上喫煙について

9割以上の方が路上喫煙によって不快な思いをした経験があると答えている。

- ・路上喫煙により、「被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことがある」と回答した人は 1,301人（91.0%）に上っている。一方「特に被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはない」と回答した人は 68人（4.8%）にとどまっている。
- ・被害などの内訳を項目別に見ると、「吸い殻の散乱が見苦しい」が 1,139人（79.7%）と最も多く、以下順に、「煙やにおいで不快な思いをした」が 899人（62.9%）、「火傷を負わされた（負わされそうになった）」が 212人（14.8%）、「衣服やかばんなどを焦がされた（焦がされそうになった）」が 211人（14.8%）と続いている。

注：回答は複数回答可。（%）は全回答者数（1,429人）に対する割合。

（P25～P28 調査結果の分析 図1-1～図1-4参照）

路上喫煙について「迷惑である」と感じている人は9割近くに上っている。

- ・路上喫煙の現状について、「迷惑である」と回答した人は 1,249人（87.4%）と9割近くを占め、「特に問題はない」と回答した人は 168人（11.8%）にとどまっている。
- ・喫煙の有無別にみても、非喫煙者は 93.1%の人が、喫煙者は 63.3%の人が「迷惑である」と回答している。

性別でみると、女性は 92.8%の人が、男性は 80.2%の人が「迷惑である」と回答している。

（P29～P30 調査結果の分析 図2-1～図2-4参照）

路上喫煙を「迷惑である」と答えた人のうち、ほとんどの人が「路上喫煙は一切しないでほしい」又は「せめて歩行者が多い道路ではやめてほしい」と考えている。

- ・路上喫煙について、「迷惑である」と回答した 1,249人のうち、「路上喫煙は一切しないでほしい」と回答した人は 630人（50.4%）、また、「せめて歩行者が多い道路ではやめてほしい」と回答した人は 554人（44.4%）となっており、両者を合計すると 1,184（94.8%）となる。

（ P31~ P32 調査結果の分析 図 2 - 1 - 1 ~ 図 2 - 1 - 4 参照 ）

## (2) 路上喫煙防止条例について

7割以上の人々が「条例を制定すべきである」と考えている。

- ・「条例を制定すべきである」と回答した人は 1,093人（76.9%）と、「条例の制定は必要ない」と回答した 311人（21.8%）を大きく上回っている。
- ・喫煙の有無別にみても、非喫煙者は 82.1%の人が、喫煙者は 52.4%の人が「条例を制定すべきである」と回答している。

性別でみると、女性は 79.6%の人が、男性は 72.3%の人が「条例を制定すべきである」と回答している。

（ P35~ P36 調査結果の分析 図 3 - 1 ~ 図 3 - 4 参照 ）

「条例を制定すべきである」と答えた人のうち7割以上の人々が「喫煙者個々人のマナー意識の向上に期待するだけでは限界がある」と考えている。

- ・「条例を制定すべきである」と回答した 1,093人にその理由をたずねたところ、「喫煙者個々人のマナー意識の向上に期待するだけでは限界がある」が 790人（72.3%）と最も多く、以下順に、「小児や女性の火傷の事故を未然に防止するとともに、生活安全に対する市民意識の向上を図ることができる」が 676人（61.8%）、「喫煙を禁止する区域を設けるなど、条例で規制することで、より徹底した取組が行える」が 659人（60.3%）と続いている。

注：回答は複数回答可。（%）は「条例を制定すべきである」と回答した人数（1,093人）に対する割合。

（ P37~ P39 調査結果の分析 図 3 - 1 - 1 ~ 図 3 - 1 - 4 参照 ）

「条例を制定すべきである」と答えた人のうち、8割近くの人々が「過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収していくべきである」と考えている。

- ・「条例を制定すべきである」と回答した 1,093人に条例の違反者に罰則を科すことについてたずねたところ、「過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収していくべきである」と回答した人は 854人（78.1%）と、「罰則は必要ない」と回答した 130人（11.9%）を大きく上回っている。

（ P40~ P41 調査結果の分析 図 3 - 2 - 1 ~ 図 3 - 2 - 4 参照 ）

「条例の制定は必要ない」と答えた人のうち、7割以上の人々が「条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等の強化が重要である」と考えている。

- ・「条例の制定は必要でない」と回答した 311人にその理由をたずねたところ、「条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等の強化が重要である」が 234人（75.2%）と最も多く、以下順に「路上喫煙対策に新たな経費をかけるべきでない」が 115人（37.0%）、「条例で個人の行動を規制すべきではない」が 105人（33.8%）と続いている。

注：回答は複数回答可。（%）は「条例の制定は必要ない」と回答した人数（311人）に対する割合。

（ P42~ P44 調査結果の分析 図 3 - 3 - 1 ~ 図 3 - 3 - 4 参照 ）

# 調査結果の分析

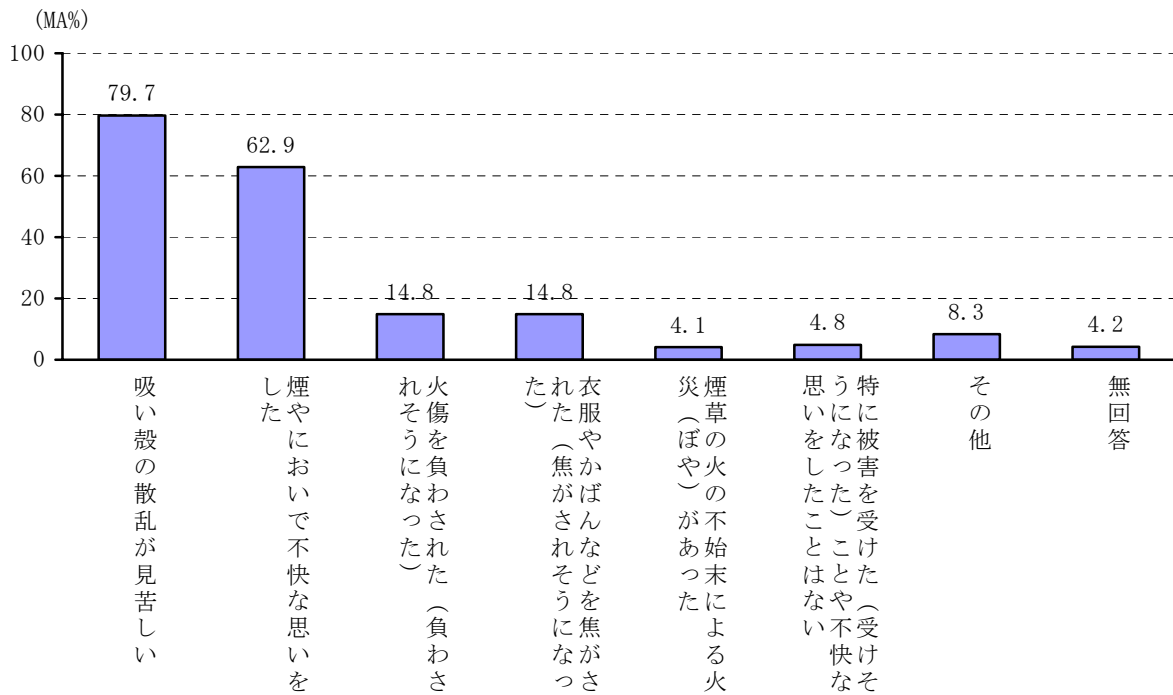
# V 調査結果の分析

## I 路上喫煙について

### 1 路上喫煙による被害経験

問1 道路や公園など、屋外の公共の場所での喫煙（路上喫煙）により、被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはありますか。（〇はいくつでも）

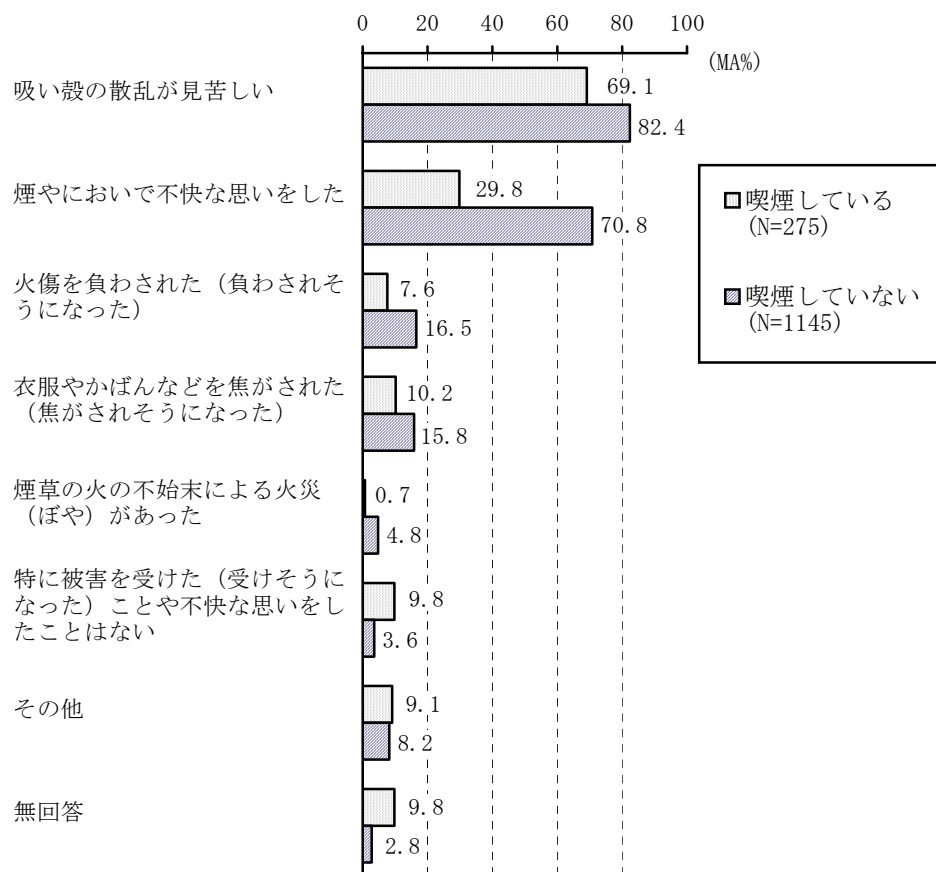
図1-1 路上喫煙による被害経験



路上喫煙で受けた被害について、「吸い殻の散乱が見苦しい」が79.7%と最も高く、以下順に「煙やにおいで不快な思いをした」が62.9%、「火傷を負わされた（負わされそうになった）」が14.8%、「衣服やかばんなどを焦がされた（焦がされそうになった）」が14.8%と続いている。また、「特に被害を受けた（受けそうになった）ことではない」と回答した人は全体の4.8%にとどまっている。

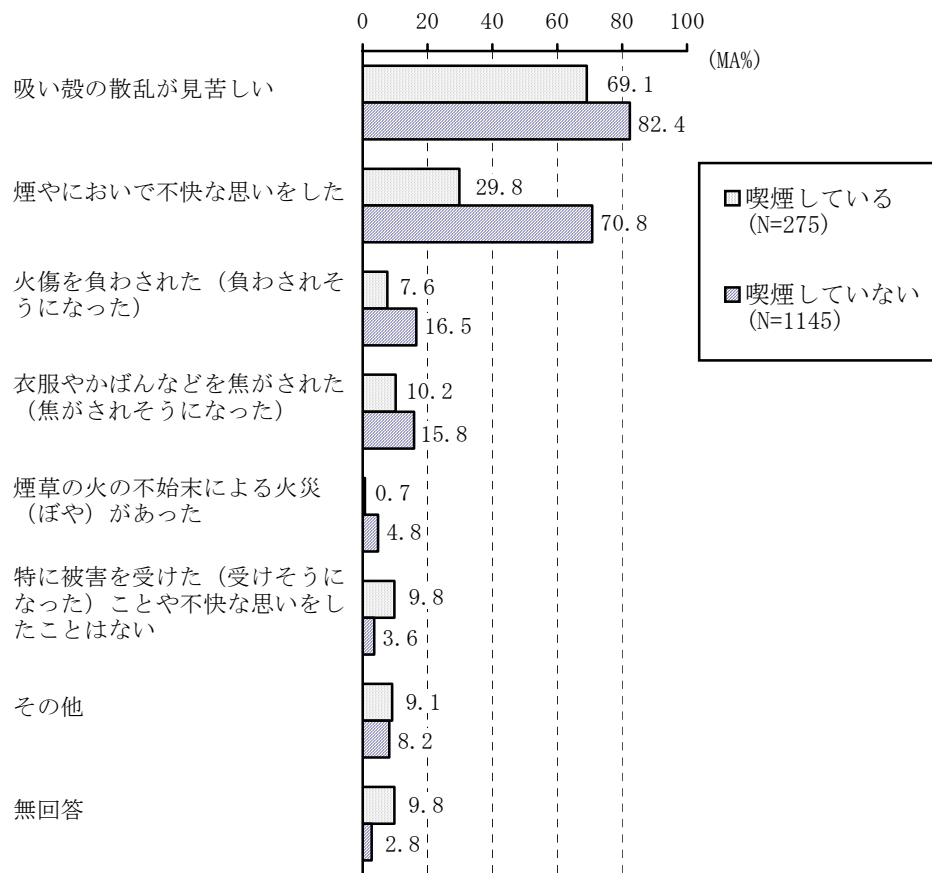
（図1-1）

図1-2 喫煙の有無別 路上喫煙による被害経験



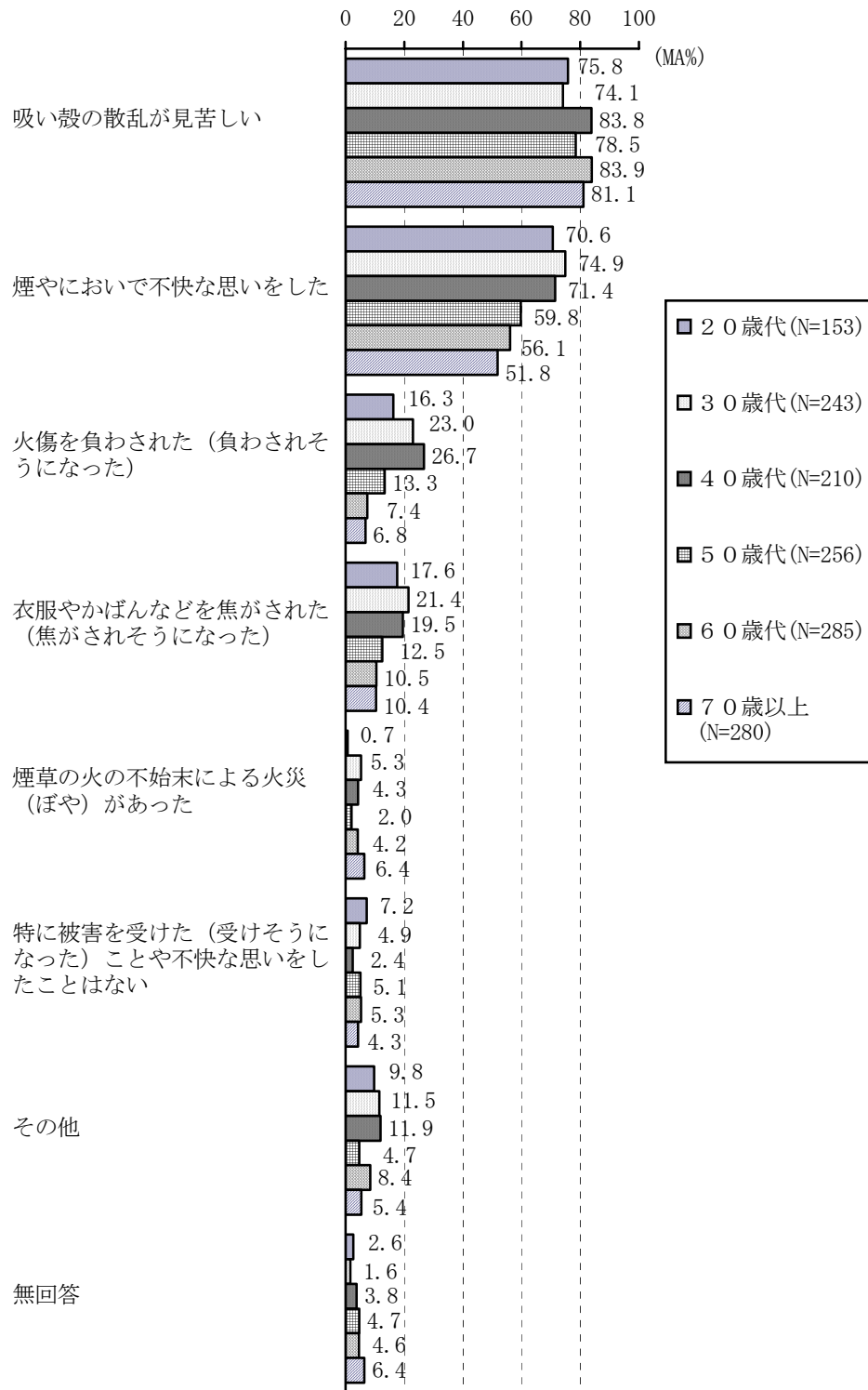
喫煙の有無別にみると、「特に被害を受けた (受けそうになった) ことや不快な思いをしたことはない」を除く項目では、喫煙していない人の方が割合は高く、特に、「煙やにおいで不快な思いをした」では差が大きく、喫煙していない人が 70.8% と高くなっており、喫煙している人と比べて 41.0 ポイント上回っている。(図1-2)

図1-3 性別 路上喫煙による被害経験



性別にみると、被害を受けた・不快な思いをした上位4項目は女性の方が割合は高く、特に、「煙やにおいて不快な思いをした」では男女差が大きく、女性の方が11.8ポイント高くなっている。(図1-3)

図1-4 年齢別 路上喫煙による被害経験



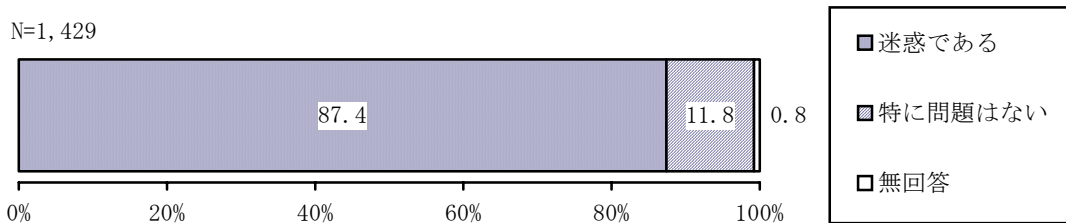
年齢別にみると、「吸い殻の散乱が見苦しい」が50歳代を除く40歳代以上の年代で8割以上と高年齢層で割合が高くなっている。「煙やにおいで不快な思いをした」では30歳代で最も高く、年代が上がるほど割合は低くなっている。(図1-4)



## 2 路上喫煙の現状について思うこと

問2 路上喫煙の現状についてどのように思われますか。(○はいずれかに)

図2-1 路上喫煙の現状について思うこと



路上喫煙の現状について、「迷惑である」と回答した人が87.4%とほとんどを占め、「特に問題はない」と回答した人は11.8%にとどまっている。(図2-1)

図2-2 喫煙の有無別 路上喫煙の現状について思うこと

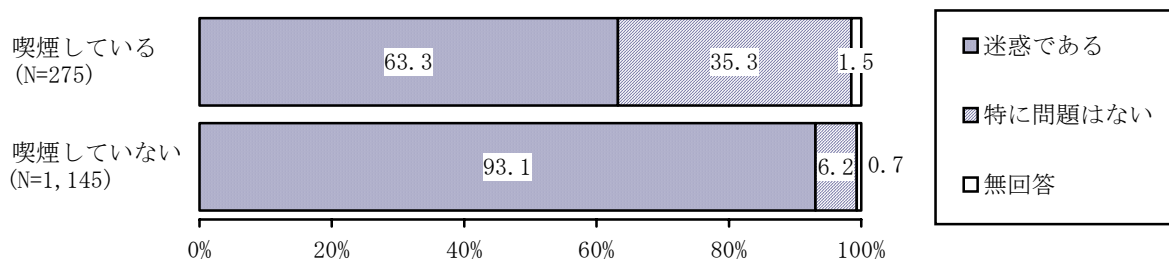
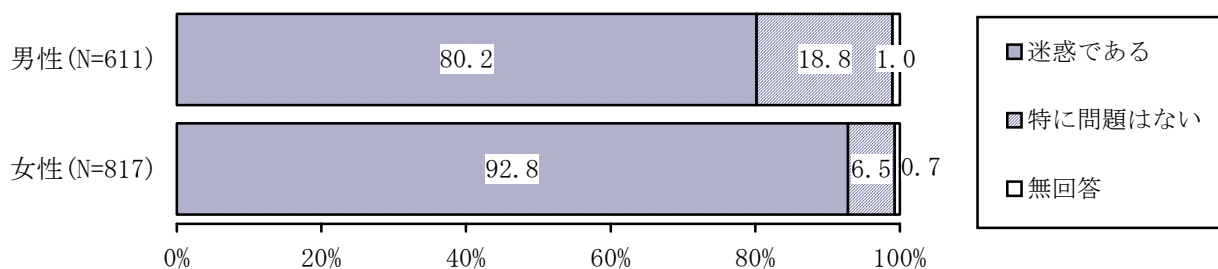


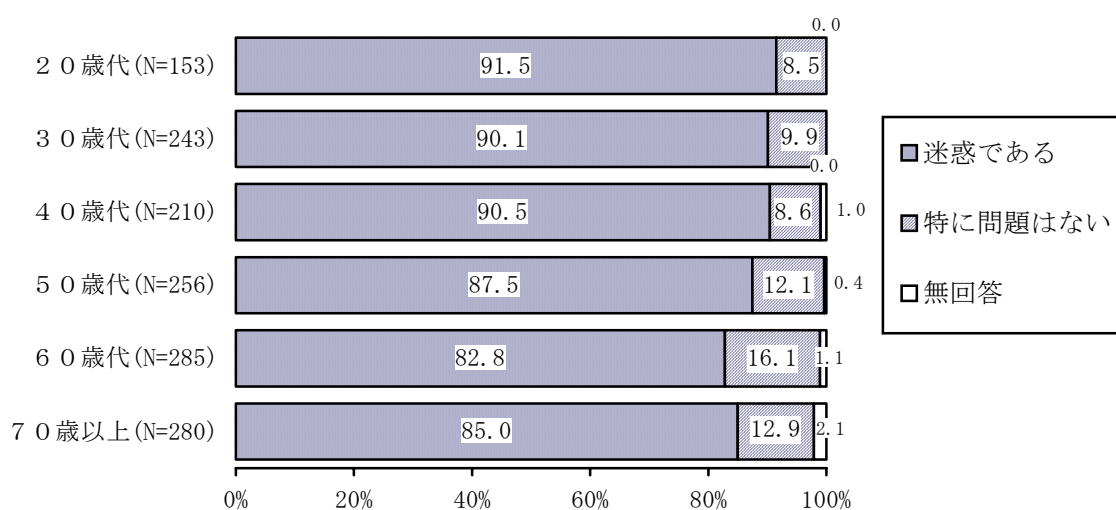
図2-3 性別 路上喫煙の現状について思うこと



喫煙の有無別にみると、「迷惑である」と回答した人は喫煙していない人で93.1%と高く、喫煙している人の63.3%と比べると29.8ポイントの差となっている。(図2-2)

性別にみると、「迷惑である」という回答は92.8%と女性の方が高く、男女差は12.6ポイントとなっている。(図2-3)

図2-4 年齢別 路上喫煙の現状について思うこと



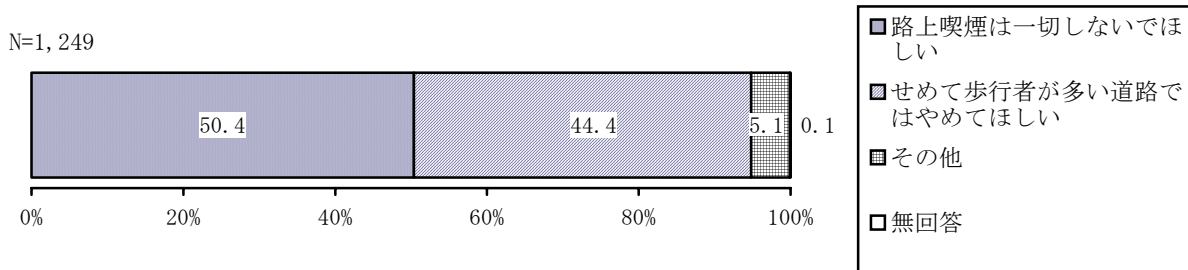
年齢別にみると、「迷惑である」という回答は年代が下がるほど割合は高く、20歳代で91.5%と最も高くなっている。「特に問題はない」と回答した人は60歳代で16.1%と最も高くなっている。(図2-4)

## 2-1 喫煙者に対する考え

【問2で「1 迷惑である」と回答された方におたずねします。】

問2-1 喫煙者に対してどのように思われますか。(○は1つのみ)

図2-1-1 喫煙者に対する考え



問2で「迷惑である」と回答した人に、喫煙者に対する考えを尋ねたところ、「路上喫煙は一切しないでほしい」と回答した人は50.4%と半数を占め、「せめて歩行者が多い道路ではやめてほしい」は44.4%とわずかに下回っている。(図2-1-1)

図2-1-2 喫煙の有無別 喫煙者に対する考え

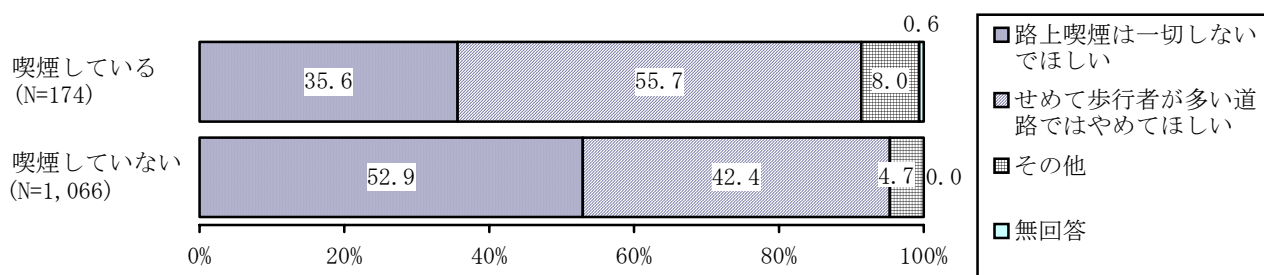
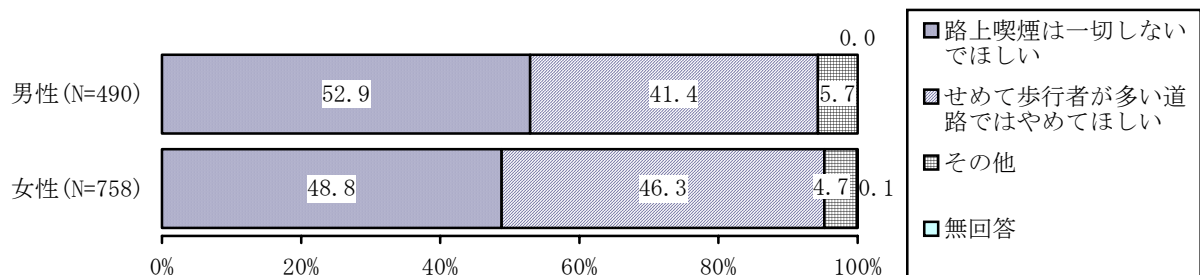


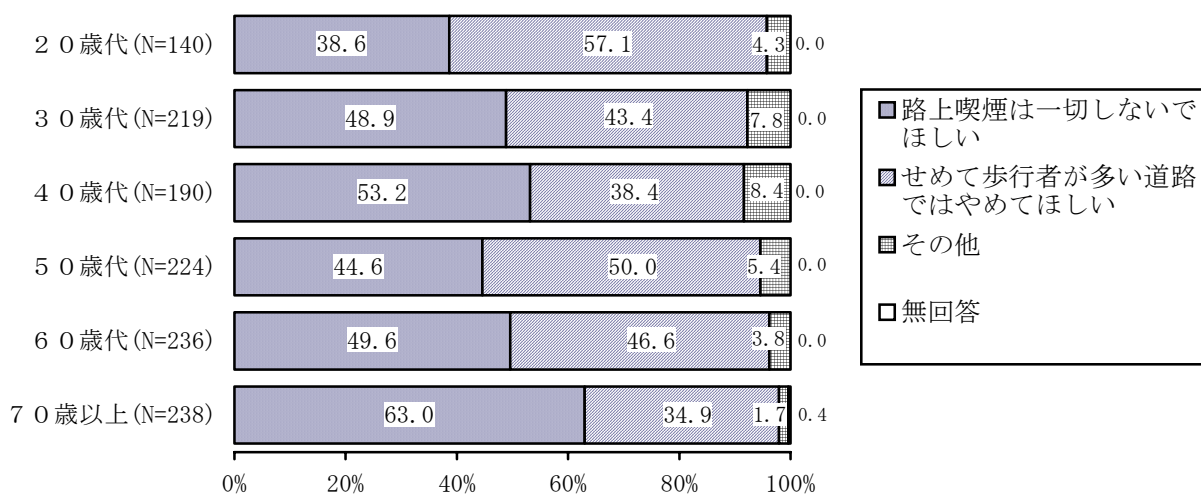
図2-1-3 性別 喫煙者に対する考え



喫煙の有無別にみると、「路上喫煙は一切しないでほしい」と回答した人は、喫煙していない人で52.9%と高く、喫煙している人と比べると17.3ポイントの差となっている。一方、「せめて歩行者が多い道路ではやめてほしい」と回答した人は、喫煙している人で55.7%と高く、喫煙していない人との差は13.3ポイントとなっている。(図2-1-2)

性別にみると、「路上喫煙は一切しないでほしい」という回答は、男性の方が52.9%と高いが、大きな男女差はみられない。女性は「路上喫煙は一切しないでほしい」が48.8%、「せめて歩行者が多い道路ではやめてほしい」が46.3%とほぼ同程度の割合となっている。(図2-1-3)

図2-1-4 年齢別 喫煙者に対する考え



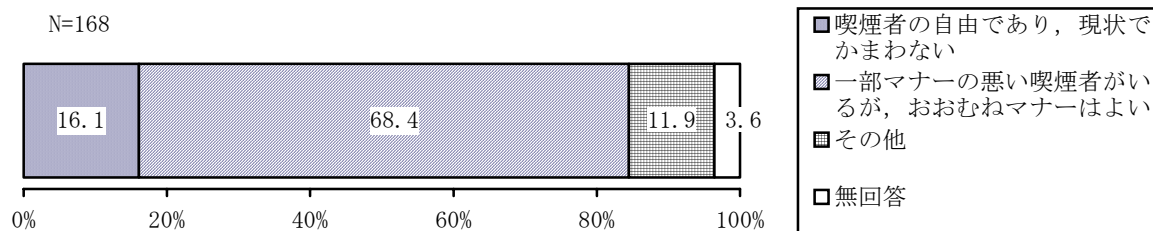
年齢別にみると、「路上喫煙は一切しないでほしい」という回答は40歳代、70歳以上で半数を超えており、特に、70歳以上では63.0%と最も高くなっている。「せめて歩行者が多い道路ではやめてほしい」は20歳代で57.1%と最も高く、50歳代でも半数を占めている。(図2-1-4)

## 2-2 喫煙者に対する考え

【問2で「2 特に問題はない」と回答された方におたずねします。】

問2-2 喫煙者に対してどのように思われますか。(○は1つのみ)

図2-2-1 喫煙者に対する考え



問2で「特に問題はない」と回答した人に、喫煙者に対しての考えをたずねたところ、「一部マナーの悪い喫煙者がいるが、おおむねマナーはよい」と回答した人が68.4%と高く、「喫煙者の自由であり、現状でかまわない」は16.1%となっている。(図2-2-1)

図2-2-2 喫煙の有無別 喫煙者に対する考え

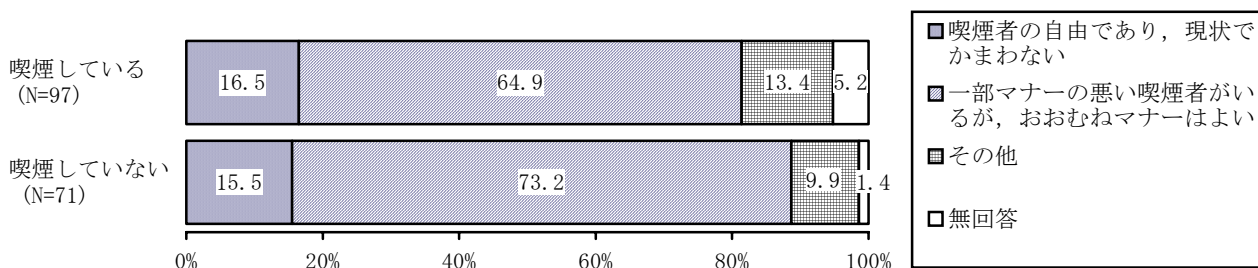
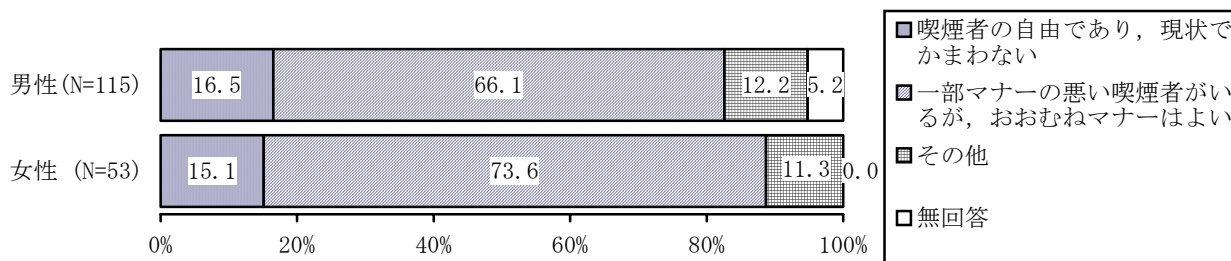


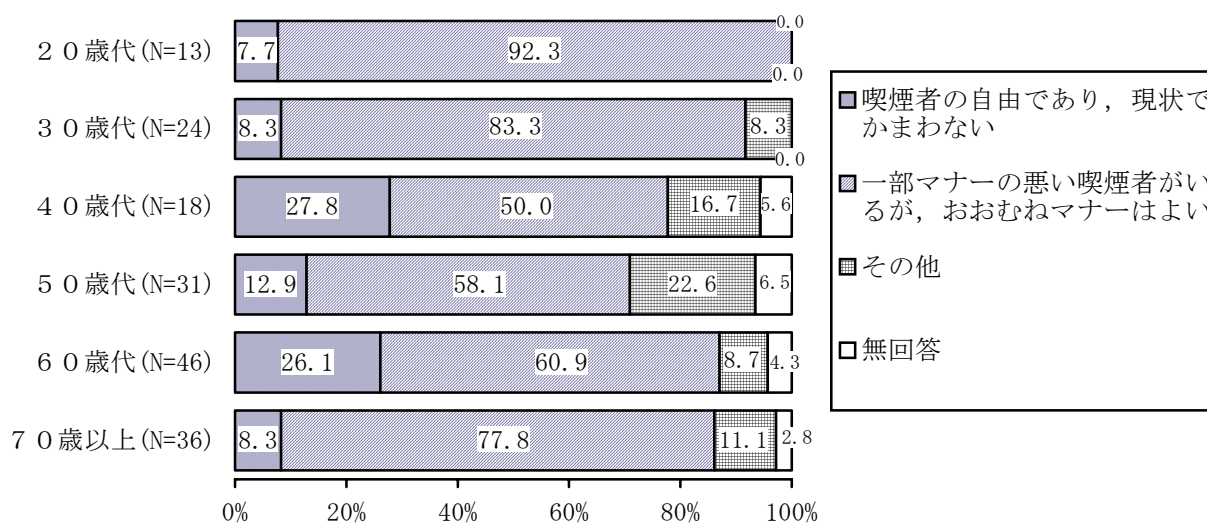
図2-2-3 性別 喫煙者に対する考え



喫煙の有無別にみると、「一部マナーの悪い喫煙者がいるが、おおむねマナーはよい」と回答した人は、喫煙していない人で73.2%と高く、喫煙している人と比べると8.3ポイントの差となっている。一方、「喫煙者の自由であり、現状でかまわない」と回答した人は、喫煙の有無で大きな差はみられない。(図2-2-2)

性別にみると、「一部マナーの悪い喫煙者がいるが、おおむねマナーはよい」と回答した人は、女性の方が73.6%と男性よりも7.5ポイント高いが、「喫煙者の自由であり、現状でかまわない」では大きな男女差はみられない。(図2-2-3)

図2-2-4 年齢別 喫煙者に対する考え



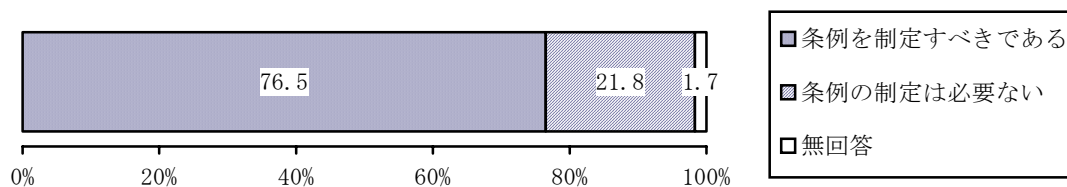
年齢別にみると、「一部マナーの悪い喫煙者がいるが、おおむねマナーはよい」と回答した人は、20歳代で92.3%、30歳代で83.3%と若年層で高くなっている。「喫煙者の自由であり、現状でかまわない」は40歳代で27.8%と最も高く、次いで60歳代で26.1%となっている。(図2-2-4)

## Ⅱ 路上喫煙防止条例について

### 3 京都市において条例を制定することについての考え

問3 京都市において条例を制定することについてどのように思われますか。(〇はいずれかに)

図3-1 京都市において条例を制定することについての考え



「条例を制定すべきである」と回答した人は76.5%と「条例の制定は必要ない」と回答した人の21.8%を大きく上回っている。(図3-1)

図3-2 喫煙の有無別 京都市において条例を制定することについての考え

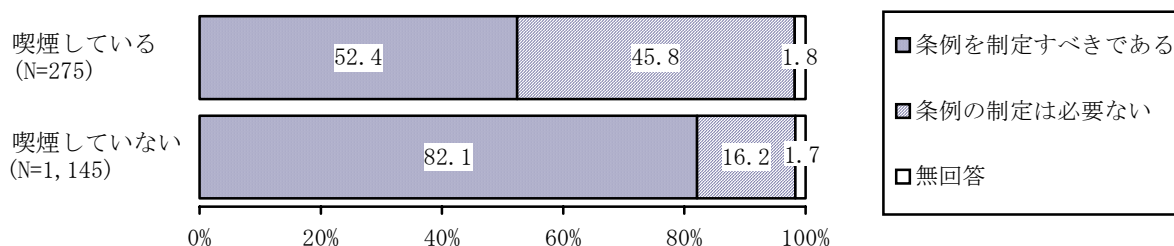
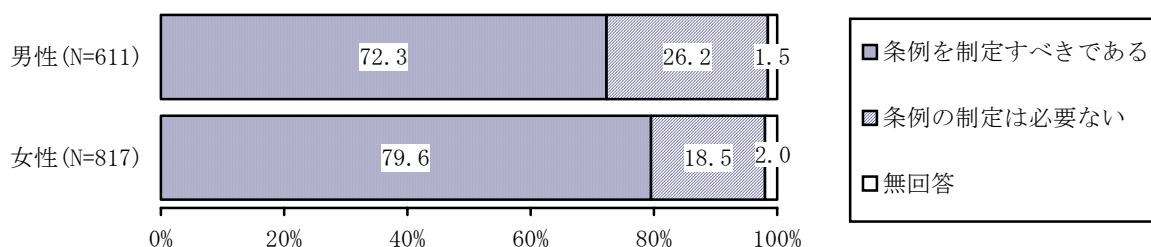


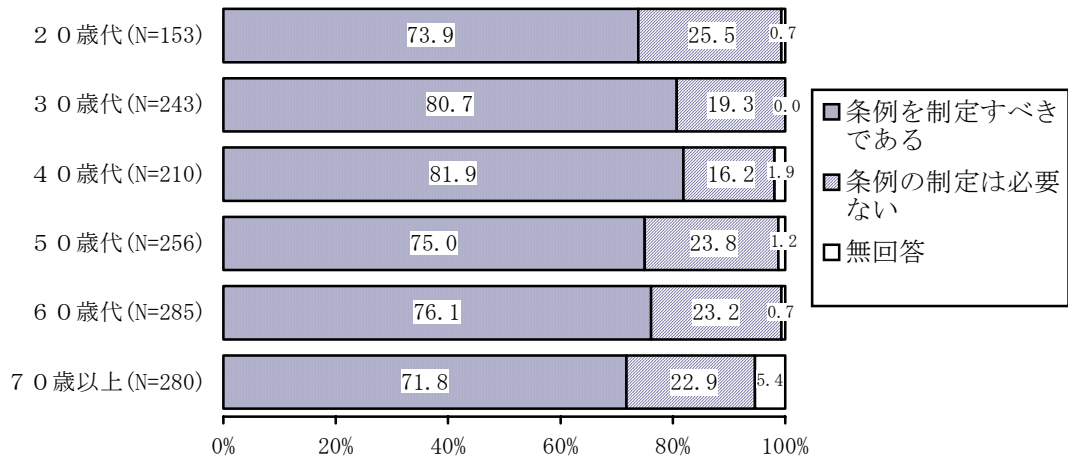
図3-3 性別 京都市において条例を制定することについての考え



喫煙の有無別にみると、「条例を制定すべきである」と回答した人は、喫煙していない人で82.1%と高く、喫煙している人と比べると29.7ポイント上回っている。(図3-2)

性別にみると、「条例を制定すべきである」と回答した人は、女性の方が7.3ポイント高くなっている。(図3-3)

図3-4 年齢別 京都市において条例を制定することについての考え



年齢別にみると、「条例を制定すべきである」と回答した人は、30歳代、40歳代で8割以上と高く、その他の年代では7割台となっている。(図3-4)

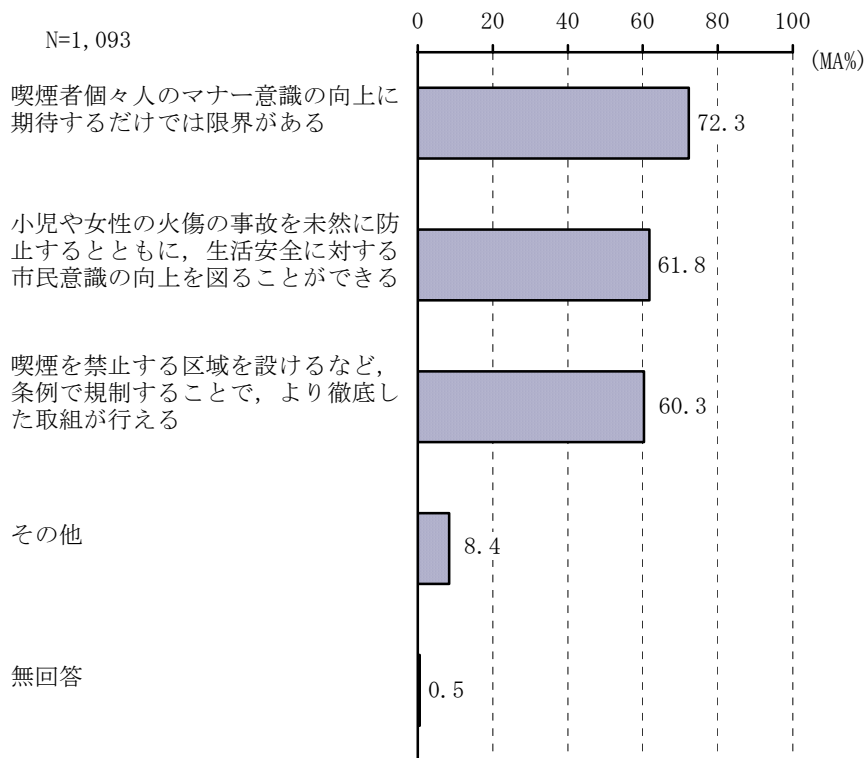


### 3-1 条例を制定すべき理由

【問3で「1 条例を制定すべきである」と回答された方におたずねします。】

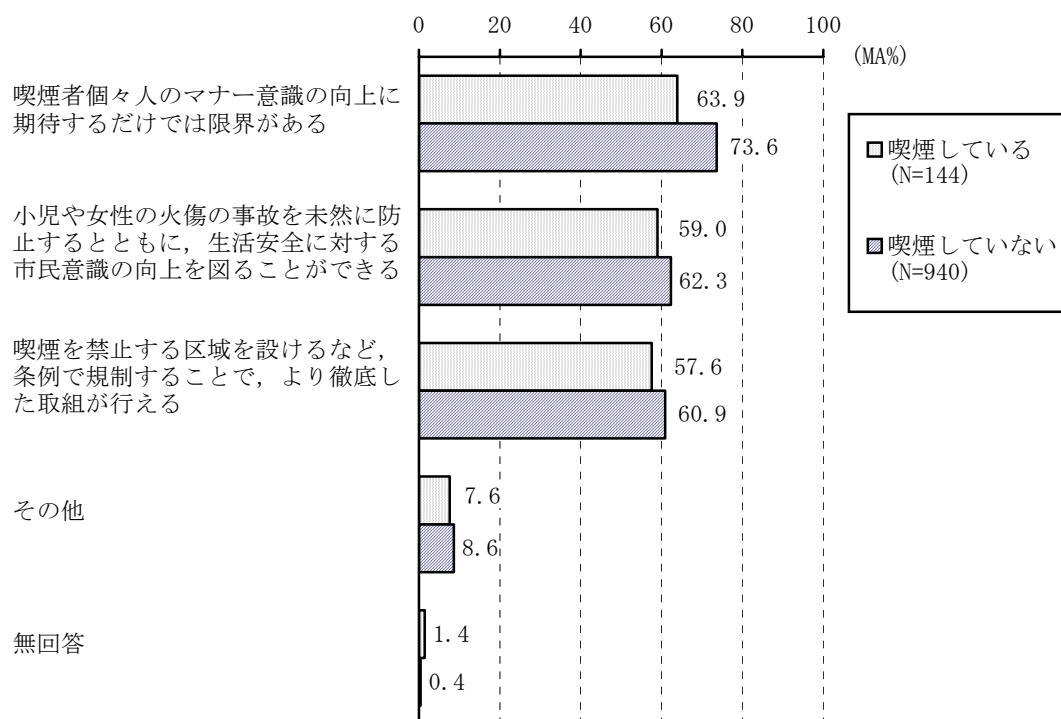
問3-1 条例を制定すべき理由をお聴かせください。(〇はいくつでも)

図3-1-1 条例を制定すべき理由



「条例を制定すべきである」と回答した人にその理由をたずねたところ、「喫煙者個々人のマナー意識の向上に期待するだけでは限界がある」が72.3%と最も高く、次いで、「小児や女性の火傷の事故を未然に防止するとともに、生活安全に対する市民意識の向上を図ることができる」が61.8%、「喫煙を禁止する区域を設けるなど、条例で規制することで、より徹底した取組が行える」が60.3%といずれも6割以上となっている。(図3-1-1)

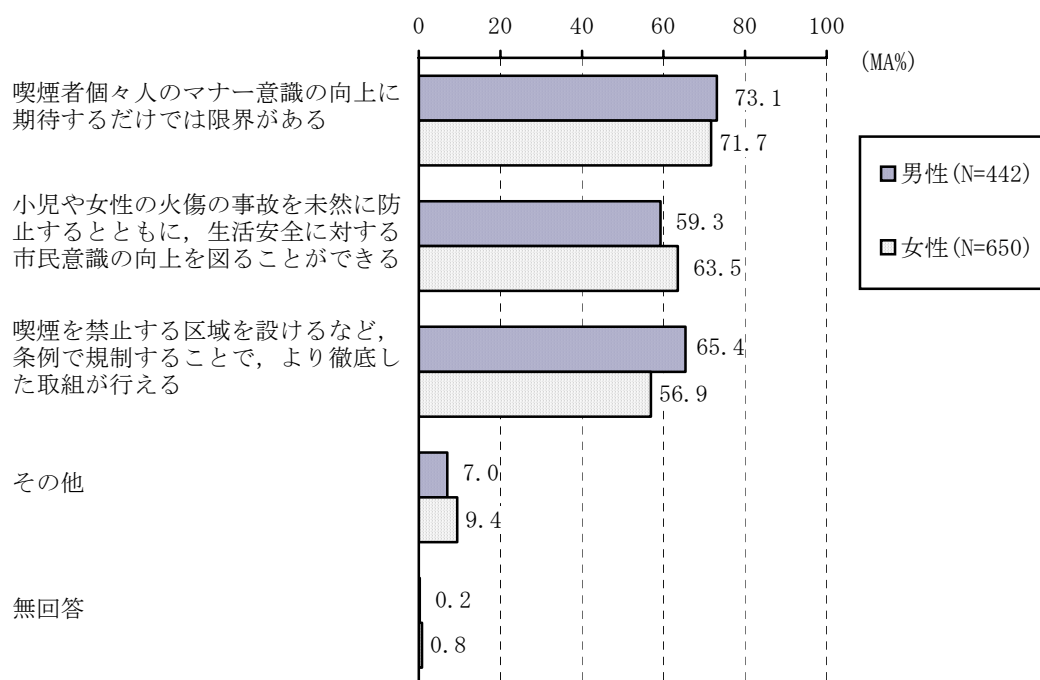
図3-1-2 喫煙の有無別 条例を制定すべき理由



喫煙の有無別にみると、全ての項目で喫煙していない人の方が割合は高く、最も差が大きい項目として「喫煙者個々人のマナー意識の向上に期待するだけでは限界がある」で9.7ポイントとなっている。

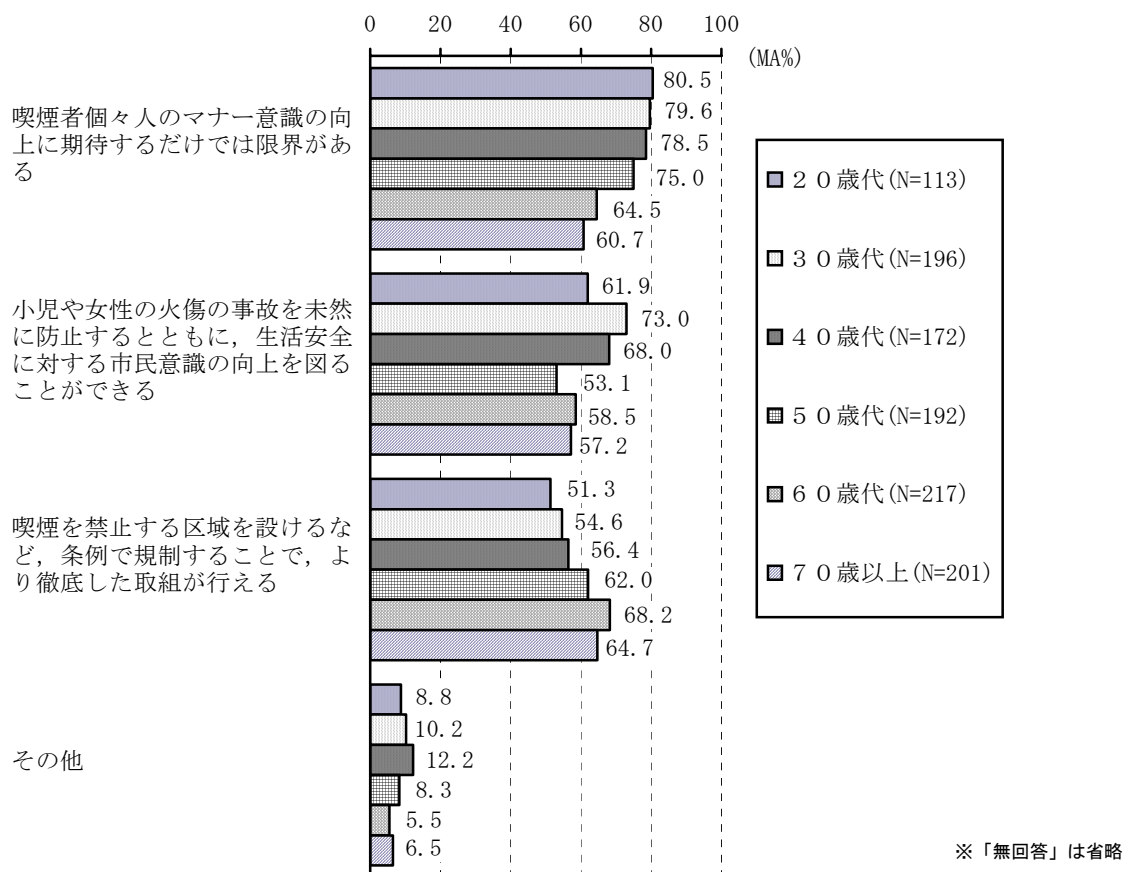
(図3-1-2)

図3-1-3 性別 条例を制定すべき理由



性別にみると、男女差が大きい項目として「喫煙を禁止する区域を設けるなど、条例で規制することで、より徹底した取組が行える」で8.5ポイント男性が高くなっている。「小児や女性の火傷の事故を未然に防止するとともに、生活安全に対する意識の向上を図ることができる」では女性の方が割合は高くなっている。(図3-1-3)

図3-1-4 年齢別 条例を制定すべき理由



年齢別にみると、「喫煙者個々人のマナー意識の向上に期待するだけでは限界がある」では年代が下がるほど、「喫煙を禁止する区域を設けるなど、条例で規制することで、より徹底した取組が行える」では年代が上がるほど割合は高くなっている。「小児や女性の火傷の事故を未然に防止するとともに、生活安全に対する意識の向上を図ることができる」では30歳代、40歳代が割合が高くなっている。

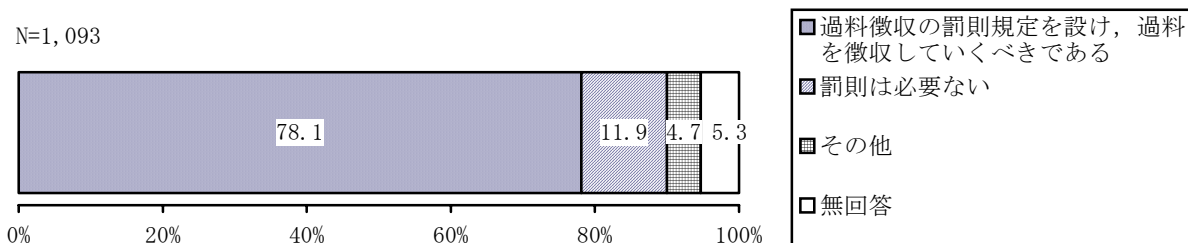
(図3-1-4)

### 3-2 違反者に罰則を科すことについての考え

【問3で「1 条例を制定すべきである」と回答された方におたずねします。】

問3-2 条例の違反者に罰則を科すことについてどのように思われますか。(〇は1つのみ)

図3-2-1 違反者に罰則を科すことについての考え



「条例を制定すべきである」と回答した人に条例の違反者に罰則を科すことについて、たずねたところ、「過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収していくべきである」が78.1%と「罰則は必要ない」の11.9%を大きく上回っている。(図3-2-1)

図3-2-2 喫煙の有無別 違反者に罰則を科すことについての考え

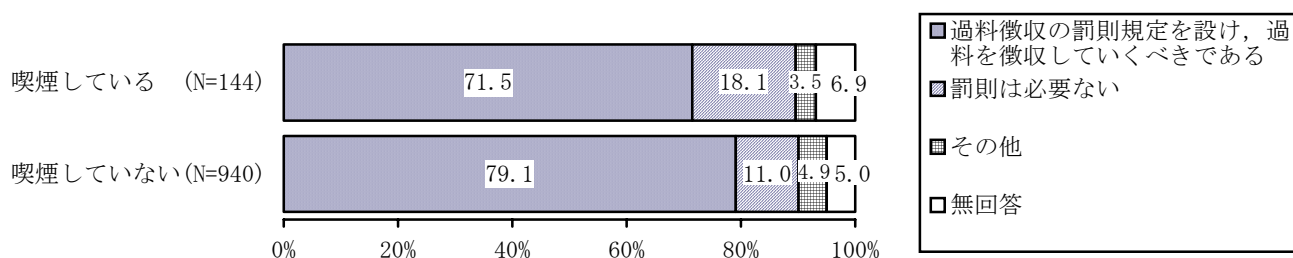
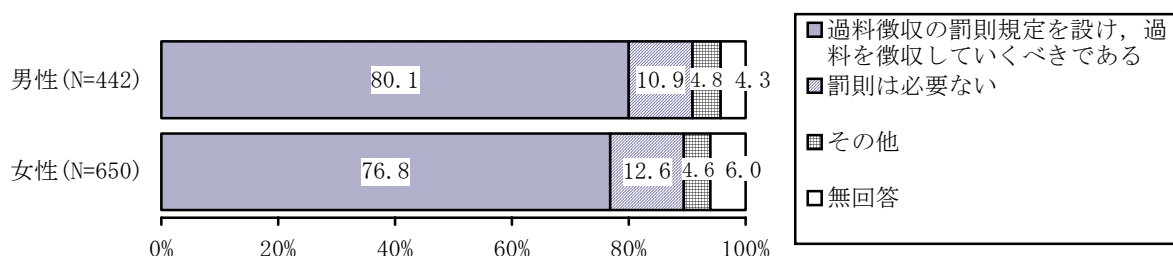


図3-2-3 性別 違反者に罰則を科すことについての考え

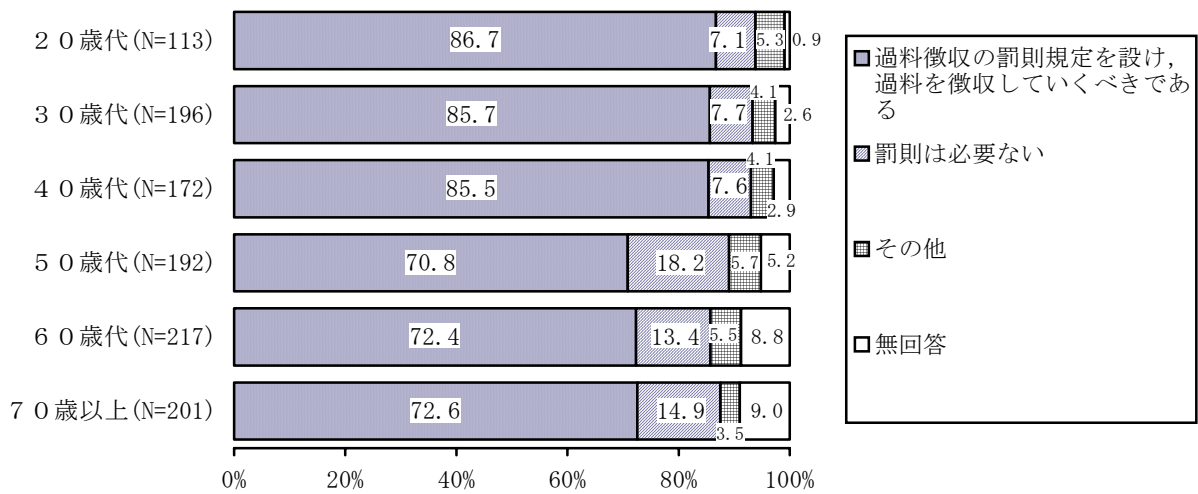


喫煙の有無別にみると、「過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収していくべきである」という回答は79.1%と喫煙していない人の方が高く、喫煙している人との差は7.6ポイントとなっている。

(図3-2-2)

性別にみると、「過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収していくべきである」という回答は80.1%と男性の方が高く、男女差は3.3ポイントとなっている。(図3-2-3)

図3-2-4 年齢別 違反者に罰則を科すことについての考え



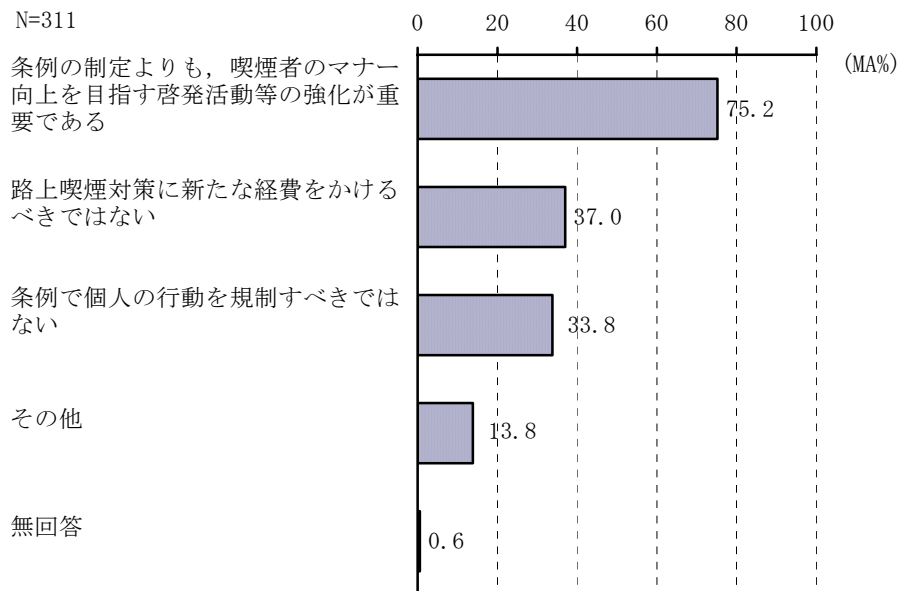
年齢別にみると、「過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収していきべきである」という回答は、40歳代以下の年代で8割台と高くなっている。一方、50歳代以上の年代では7割台にとどまり、「罰則は必要ない」という回答が高くなっている。(図3-2-4)

### 3-3 条例の制定が必要でない理由

【問3で「2 条例の制定は必要ない」と回答された方におたずねします。】

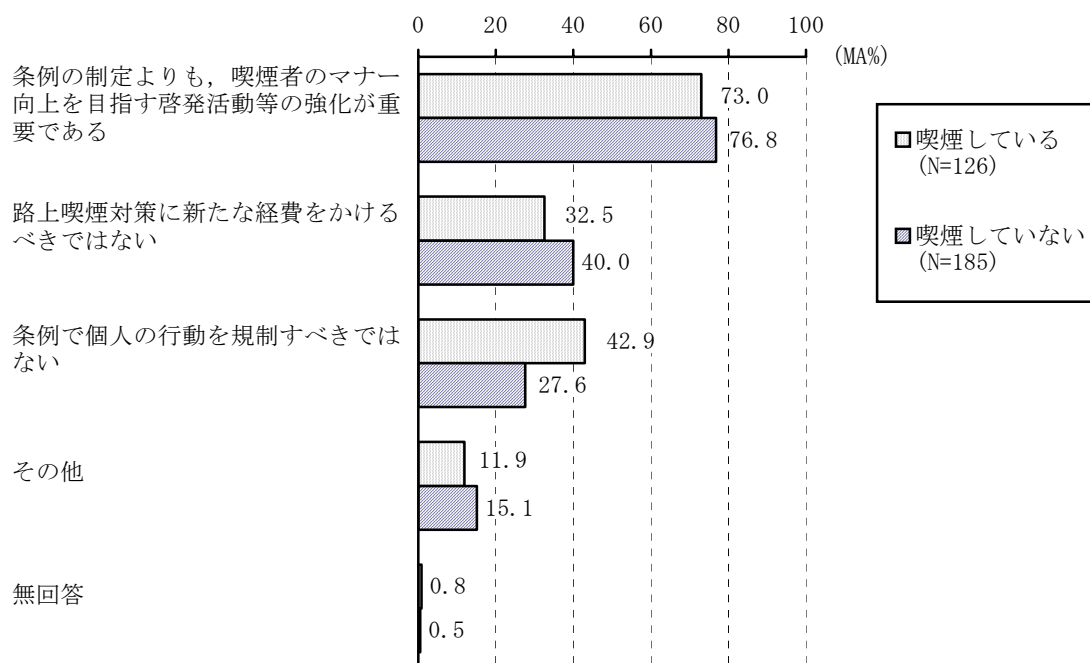
問3-3 条例の制定が必要でない理由をお聴かせください。(〇はいくつでも)

図3-3-1 条例の制定が必要でない理由



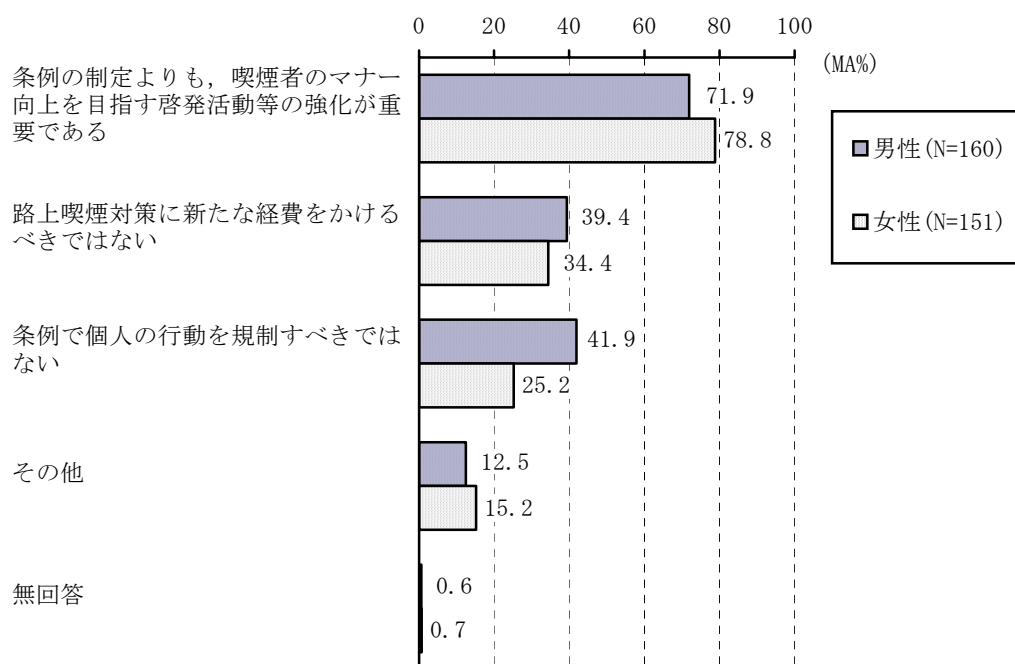
「条例の制定は必要ない」と回答した人にその理由をたずねたところ、「条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等の強化が重要である」が75.2%と最も高く、次いで、「路上喫煙対策に新たな経費をかけるべきではない」が37.0%、「条例で個人の行動を規制すべきではない」が33.8%となっている。(図3-3-1)

図3-3-2 喫煙の有無別 条例の制定が必要でない理由



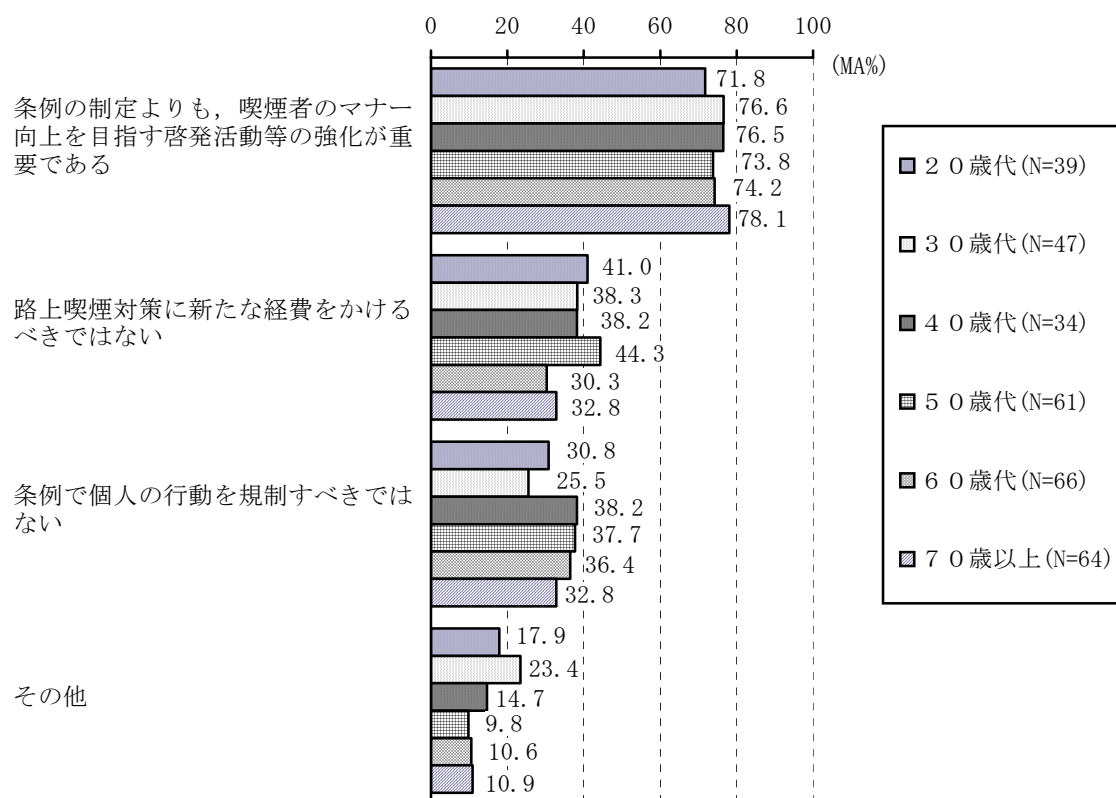
喫煙の有無別にみると、「条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等の強化が重要である」、「路上喫煙対策に新たな経費をかけるべきではない」では共に喫煙していない人の方が、若干割合は高くなっている。「条例で個人の行動を規制すべきではない」は喫煙している人の方が15.3ポイント上回っている。(図3-3-2)

図3-3-3 性別 条例の制定が必要でない理由



性別にみると、「条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等の強化が重要である」では女性の方が割合は高くなっている。「路上喫煙対策に新たな経費をかけるべきではない」、「条例で個人の行動を規制すべきではない」では共に男性の方が割合は高く、特に「条例で個人の行動を規制すべきではない」では16.7ポイントと男女差は大きくなっている。(図3-3-3)

図3-3-4 年齢別 条例の制定が必要でない理由



※「無回答」は省略

年齢別にみると、「条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等の強化が重要である」の差はほとんどない。「路上喫煙対策に新たな経費をかけるべきではない」は60歳代以上の年代で低く、「条例で個人の行動を規制すべきではない」は30歳代以下の年代で低くなっている。(図3-3-4)



# 数 表

## Ⅵ 数表

問1 道路や公園など、屋外の公共の場所での喫煙（路上喫煙）により、被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはありますか。（○はいくつでも）

	全体	火傷を負わされた（負わされそうになった）	衣服やかばんなどを焦がされた（焦がされそうになった）	火災（火の不始末による）	煙草の火	煙やにおいで不快な思いをした	吸い殻の散乱が見苦しい	い快な思いをしたこと（不快な思いをしたこと）	特にならなくなったこと（不快な思いをしたこと）	その他	無回答
全体	1,429 100	212 14.8	211 14.8	58 4.1	899 62.9	1,139 79.7	68 4.8	119 8.3	60 4.2		

（上段：人  
下段：%）

喫煙の有無											
喫煙している	275 100	21 7.6	28 10.2	2 0.7	82 29.8	190 69.1	27 9.8	25 9.1	27 9.8		
喫煙していない	1,145 100	189 16.5	181 15.8	55 4.8	811 70.8	943 82.4	41 3.6	94 8.2	32 2.8		

性別											
男性	611 100	84 13.7	87 14.2	26 4.3	343 56.1	481 78.7	40 6.5	45 7.4	30 4.9		
女性	817 100	127 15.5	124 15.2	32 3.9	555 67.9	658 80.5	28 3.4	74 9.1	30 3.7		

年齢											
20歳代	153 100	25 16.3	27 17.6	1 0.7	108 70.6	116 75.8	11 7.2	15 9.8	4 2.6		
30歳代	243 100	56 23.0	52 21.4	13 5.3	182 74.9	180 74.1	12 4.9	28 11.5	4 1.6		
40歳代	210 100	56 26.7	41 19.5	9 4.3	150 71.4	176 83.8	5 2.4	25 11.9	8 3.8		
50歳代	256 100	34 13.3	32 12.5	5 2.0	153 59.8	201 78.5	13 5.1	12 4.7	12 4.7		
60歳代	285 100	21 7.4	30 10.5	12 4.2	160 56.1	239 83.9	15 5.3	24 8.4	13 4.6		
70歳以上	280 100	19 6.8	29 10.4	18 6.4	145 51.8	227 81.1	12 4.3	15 5.4	18 6.4		

問2 路上喫煙の現状についてどのように思われますか。（○はいずれかに）

	全体	迷惑である	特に問題はない	無回答
全体	1,429 100	1,249 87.4	168 11.8	12 0.8

（上段：人  
下段：%）

喫煙の有無				
喫煙している	275 100	174 63.3	97 35.3	4 1.5
喫煙していない	1,145 100	1,066 93.1	71 6.2	8 0.7

性別				
男性	611 100	490 80.2	115 18.8	6 1.0
女性	817 100	758 92.8	53 6.5	6 0.7

年齢				
20歳代	153 100	140 91.5	13 8.5	0 0.0
30歳代	243 100	219 90.1	24 9.9	0 0.0
40歳代	210 100	190 90.5	18 8.6	2 1.0
50歳代	256 100	224 87.5	31 12.1	1 0.4
60歳代	285 100	236 82.8	46 16.1	3 1.1
70歳以上	280 100	238 85.0	36 12.9	6 2.1

問2-1 喫煙者に対してどのように思われますか。(○は1つのみ)

	全体	で路上喫煙は一切しない	路せめては歩行者が多い道	その他	無回答
全体	1,249 100	630 50.4	554 44.4	64 5.1	1 0.1

上段:人  
下段:%

喫煙の有無

喫煙している	174 100	62 35.6	97 55.7	14 8.0	1 0.6
喫煙していない	1,066 100	564 52.9	452 42.4	50 4.7	0 0.0

性別

男性	490 100	259 52.9	203 41.4	28 5.7	0 0.0
女性	758 100	370 48.8	351 46.3	36 4.7	1 0.1

年齢

20歳代	140 100	54 38.6	80 57.1	6 4.3	0 0.0
30歳代	219 100	107 48.9	95 43.4	17 7.8	0 0.0
40歳代	190 100	101 53.2	73 38.4	16 8.4	0 0.0
50歳代	224 100	100 44.6	112 50.0	12 5.4	0 0.0
60歳代	236 100	117 49.6	110 46.6	9 3.8	0 0.0
70歳以上	238 100	150 63.0	83 34.9	4 1.7	1 0.4

問2-2 喫煙者に対してどのように思われますか。(○は1つのみ)

	全体	現喫煙者かまわなあり、	マナーがよい、お悪い喫煙	その他	無回答
全体	168 100	27 16.1	115 68.4	20 11.9	6 3.6

上段:人  
下段:%

喫煙の有無

喫煙している	97 100	16 16.5	63 64.9	13 13.4	5 5.2
喫煙していない	71 100	11 15.5	52 73.2	7 9.9	1 1.4

性別

男性	115 100	19 16.5	76 66.1	14 12.2	6 5.2
女性	53 100	8 15.1	39 73.6	6 11.3	0 0.0

年齢

20歳代	13 100	1 7.7	12 92.3	0 0.0	0 0.0
30歳代	24 100	2 8.3	20 83.3	2 8.3	0 0.0
40歳代	18 100	5 27.8	9 50.0	3 16.7	1 5.6
50歳代	31 100	4 12.9	18 58.1	7 22.6	2 6.5
60歳代	46 100	12 26.1	28 60.9	4 8.7	2 4.3
70歳以上	36 100	3 8.3	28 77.8	4 11.1	1 2.8



問3-2 条例の違反者に罰則を科すことについてどのように思われますか。(○は1つのみ)

	全体	い設過 くけ料 べき徴 き過取 であの る罰則 徴収規 し定を	罰 則は 必要 ない	そ の 他	無 回 答	( 上段:人 下段:% )
全体	1,093 100	854 78.1	130 11.9	51 4.7	58 5.3	
喫煙の有無						
喫煙している	144 100	103 71.5	26 18.1	5 3.5	10 6.9	
喫煙していない	940 100	744 79.1	103 11.0	46 4.9	47 5.0	
性別						
男性	442 100	354 80.1	48 10.9	21 4.8	19 4.3	
女性	650 100	499 76.8	82 12.6	30 4.6	39 6.0	
年齢						
20歳代	113 100	98 86.7	8 7.1	6 5.3	1 0.9	
30歳代	196 100	168 85.7	15 7.7	8 4.1	5 2.6	
40歳代	172 100	147 85.5	13 7.6	7 4.1	5 2.9	
50歳代	192 100	136 70.8	35 18.2	11 5.7	10 5.2	
60歳代	217 100	157 72.4	29 13.4	12 5.5	19 8.8	
70歳以上	201 100	146 72.6	30 14.9	7 3.5	18 9.0	

問3-3 条例の制定が必要でない理由をお聴かせください。(○はいくつでも)

	全体	で啓者 あ発の る活マ 動ナ制 等↑定 の向よ 強上り 化をも が目 重指喫 要す煙	費路 を上 か喫 け煙 る対 べき に新 はた ない経	す条 べ例 きで で個 は人 ない 行動 を規 制	そ の 他	無 回 答	( 上段:人 下段:% )
全体	311 100	234 75.2	115 37.0	105 33.8	43 13.8	2 0.6	
喫煙の有無							
喫煙している	126 100	92 73.0	41 32.5	54 42.9	15 11.9	1 0.8	
喫煙していない	185 100	142 76.8	74 40.0	51 27.6	28 15.1	1 0.5	
性別							
男性	160 100	115 71.9	63 39.4	67 41.9	20 12.5	1 0.6	
女性	151 100	119 78.8	52 34.4	38 25.2	23 15.2	1 0.7	
年齢							
20歳代	39 100	28 71.8	16 41.0	12 30.8	7 17.9	0 0.0	
30歳代	47 100	36 76.6	18 38.3	12 25.5	11 23.4	0 0.0	
40歳代	34 100	26 76.5	13 38.2	13 38.2	5 14.7	0 0.0	
50歳代	61 100	45 73.8	27 44.3	23 37.7	6 9.8	1 1.6	
60歳代	66 100	49 74.2	20 30.3	24 36.4	7 10.6	0 0.0	
70歳以上	64 100	50 78.1	21 32.8	21 32.8	7 10.9	1 1.6	

問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。

	全体	記述有り	無回答	( 上段:人 下段:% )
全体	1,429 100	777 54.4	652 45.6	
喫煙の有無				
喫煙している	275 100	155 56.4	120 43.6	
喫煙していない	1,145 100	620 54.1	525 45.9	
性別				
男性	611 100	352 57.6	259 42.4	
女性	817 100	425 52.0	392 48.0	
年齢				
20歳代	153 100	93 60.8	60 39.2	
30歳代	243 100	132 54.3	111 45.7	
40歳代	210 100	121 57.6	89 42.4	
50歳代	256 100	145 56.6	111 43.4	
60歳代	285 100	155 54.4	130 45.6	
70歳以上	280 100	131 46.8	149 53.2	

問5 あなたは喫煙されますか。

	全体	喫煙している	喫煙していない	無回答	( 上段:人 下段:% )
全体	1,429 100	275 19.3	1,145 80.1	9 0.6	
性別					
男性	611 100	182 29.8	427 69.9	2 0.3	
女性	817 100	93 11.4	718 87.9	6 0.7	
年齢					
20歳代	153 100	34 22.2	119 77.8	0 0.0	
30歳代	243 100	44 18.1	199 81.9	0 0.0	
40歳代	210 100	38 18.1	172 81.9	0 0.0	
50歳代	256 100	62 24.2	192 75.0	2 0.8	
60歳代	285 100	59 20.7	222 77.9	4 1.4	
70歳以上	280 100	38 13.6	241 86.1	1 0.4	

問6 あなたの性別は。

	全体	男性	女性	無回答
全体	1,429 100	611 42.7	817 57.2	1 0.1
喫煙の有無				
喫煙している	275 100	182 66.2	93 33.8	0 0.0
喫煙していない	1,145 100	427 37.3	718 62.7	0 0.0
年齢				
20歳代	153 100	62 40.5	91 59.5	0 0.0
30歳代	243 100	91 37.4	152 62.6	0 0.0
40歳代	210 100	91 43.3	119 56.7	0 0.0
50歳代	256 100	110 43.0	146 57.0	0 0.0
60歳代	285 100	129 45.3	156 54.7	0 0.0
70歳以上	280 100	128 45.7	152 54.3	0 0.0

( 上段:人  
下段:% )

問7 あなたの年齢はおいくつですか。

	全体	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体	1,429 100	153 10.7	243 17.0	210 14.7	256 17.9	285 20.0	280 19.6	2 0.1
喫煙の有無								
喫煙している	275 100	34 12.4	44 16.0	38 13.8	62 22.5	59 21.5	38 13.8	0 0.0
喫煙していない	1,145 100	119 10.4	199 17.4	172 15.0	192 16.8	222 19.4	241 21.0	0 0.0
性別								
男性	611 100	62 10.1	91 14.9	91 14.9	110 18.0	129 21.1	128 20.9	0 0.0
女性	817 100	91 11.1	152 18.6	119 14.6	146 17.9	156 19.1	152 18.6	1 0.1

( 上段:人  
下段:% )

# 自由意見



## 自由意見

問1 道路や公園など、屋外の公共の場所での喫煙（路上喫煙）により、被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはありますか。
バイクでの喫煙で後ろを走っていて火の粉がかかった！
信号待ちの時、灰皿の中身を路上に捨てている。十条、国道1号。
走り去る車やバイクから火が付いたままのたばこが投げ捨てられるところを見た。車の走行中に窓から灰を落としたのがふりかかりそうになった。
車からのポイ捨てでバイクで後ろを走っていると怖い。
ポイ捨てが多く、車の窓から火の付いたまま捨てる人が多い。
バス停にいるときに信号待ちの車の中から火の付いたたばこが飛んできた。
車上からのポイ捨てでいやな思い。
車から投げ捨てた吸い殻が当たりそうになった。
バイクを運転しながらでもたばこを吸っている人がいる。必ずポイ捨てをするし、片手運転も多く危険。その間くらいの禁煙もできないのかと情けなく感じる。車でも同じで窓を開けながら片手運転している人が多い。その後吸い殻を投げ捨てるので横を走っていても迷惑である。
走行中の前の車、火の付いたたばこポイ捨て。観光京都の恥です。規制、法を作ってください。
バイクで吸う女の方も多いが、そのまま捨てられるのをよく見る。
下水のフタの中に吸い殻を捨てている人が多い。誰が清掃するのか！車の窓から灰を、吸い殻を捨てているのをよく見かける。白パイはこれを捕まえるべき！
犬の散歩中、犬が火の付いたままのたばこを踏み火傷。車の中から窓からのポイ捨て（火の付いたまま）大石道でよくある。
前を自転車に乗りながら喫煙してる人の後ろを自転車で走っていて灰が飛んで来て不快であった。
自転車で走っていると前を走っている自転車の人がたばこを吸っており、火の粉が飛んで来た。
歩道を歩行中に対面から来た（二人乗りの自転車）の後ろの人物が「男性」指で火の付いたたばこを投げてきた。
追い越されたとき、徒歩、自転車、手にたばこがあるの見てヒヤッとした。
車に乗っていて、前の車の人がたばこの吸い殻を捨てた。気分が悪かった。
車のポイ捨て。
前を走っていたタクシーが灰皿の吸い殻を道路に捨てていた。
車よりポイ捨てされたたばこが後ろを走っていた私に当たった（バイク）。
前方を走るバイクがたばこを投げ捨てたので後ろを走るバイクに乗る人に当たりそうになった。
バイクの運転中に前のバイクからたばこの灰が飛び目が痛く、ハンドル操作が危うくなった。また、ポイ捨てされるたばこが後ろに飛びそうで怖い。
車からのポイ捨てがよくあり、バイクで後ろを走っていると飛んでくる。
特に若い女性のたばこのポイ捨て。
毎朝門の外を掃いていますが、たばこの吸い殻のポイ捨てはいつもあります。日によっては煙が出ていて慌ててはき物でこずることも。
所かまわず吸い殻を捨てる（家の前など）。
ポイ捨てが多く腹立たしい。
自分の家の前や消火バケツの中に吸い殻がある。
家の壁のすぐそばに消していない吸い殻が捨てられていた。
街の中が、特に道路が汚れている。
まだ火が付いたまま風に吹かれて舞っている時もある。
火の付いたたばこが落ちていたり、落としている人を見ると不快。いつも見つけたら消します。火災にならないか心配。
道路のポイ捨てまで火がついているか細かいですが、確認しながら歩きます。出会えば火消しをします。
吸い殻が雨に濡れて嫌なおいがしてきた。
家の前が酒屋さんで自動販売機があるが、駐車のと、吸い殻が庭の植木に捨ててある。
毎朝、通勤途中の人が決まって同じ場所に捨てていく。
路上で歩行中ポイ捨てや灰皿にしている人を見ると、とても腹立つ思いです。
家の前等吸い殻のポイ捨て火の付いたまま、火の用心が悪い。
花の中に吸い殻を入られた。
路上に火が付いたままの吸い殻が捨ててあったので消した。
角家ですので煙の付いたままポイ捨てがあるので怖い。
家の横が階段で毎朝吸い殻拾いをしています。
公園の掃除を町内でしていますが、いつも吸い殻が多くて困っています。
道路に火の付いたまま捨てている人がいます。
自宅周りの溝に吸い殻を捨てられる。

問1 道路や公園など、屋外の公共の場所での喫煙（路上喫煙）により、被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはありますか。
ベビーカーの赤ん坊にもう少しで吸い殻が当たりかけたことがある。御所の北のバス停で吸殻入れがくすぶっていた。
大人の方が歩きながらたばこの持つ手を下ろした時、子どもの顔などに当たる。
公園では小さい子どもが拾っていてびっくりしました。やめてほしい！
人ごみの中でたばこを吸いながら歩いている人がいました。たばこを手を持ってプラブラさせるので、後ろで歩いているうちの子どもに当たったり、灰がかかったりするのではないかととても不安に思い、その人から離れました。大人の手の位置がちょうど小さな子どもの目の位置になるので、子どもの顔の前で火を振り回しているような感じでした。
子どもが喘息なので心配です。
子ども（5歳）の顔に歩いている人のたばこが当たった。
歩きながら手に持っている高さが子どもの目の高さで非常に危険。
特にベビーカーの高さが危険。
歩きたばこが子どもの顔に当たりそうで怖い。公園にたばこの吸い殻が落ちていて安心して子どもを遊ばすことができない。
子どもの高さにちょうど大人の手の高さがくるので危ない。
幼い時に母と歩いている火傷を負わされそうになった。
子どもの小さい時はヒヤッとしたことが何度もあります。
吸い殻を子どもが口に入れそうになった。
子どもがいやおうなく煙を吸い込まされてしまうことによる健康への影響に不安を感じた。
歩きたばこで子どもが当たりそうになった。
子どもが吸い殻を食べそうになった。
公園等では小さな子どもが拾って口に入れそうになる。
子どもが海水浴の砂浜で火の付いた吸い殻を踏んだ時は可哀そうだった。
子どもがかわいそうだと思った。
子どもが危ない。たばこを持っている手元がちょうど子どもの背丈なのでいつもひやひやします。
ベビーカーに乗った子どもの顔の高さが同じくらいで、それに気付かずたばこを持った手を振りながら歩行されてベビーカーの中に灰が落ちた。
歩きたばこは危険だと思う。
被害を受けそうにはなっていないが、ちょっと怖いと思ったことはある。
灰が目に入った。
火の付いたたばこを手を持って歩いている人を避けて歩くことが多い。
灰が衣服やかばんにかかった。
自転車の座席がたばこで焦がされていた。
すれ違う時の火が当たりそうで怖い。
歩道のすれ違い時、手に当たりそうになった。
たばこの灰が目に入ったことがある。
灰が飛んできた。
商店街を歩いていて買い物をして帰ったら、フード付きの帽子が焦げていた。
前方から飛んでくる灰が衣服に付着して不快な思いをした。
ポスト中へ投入されたことでハガキ、手紙が焼けたことがある。
吸い殻が散乱していたので拾ってゴミ箱に捨てようとしたら、まだ少し火が残っていたものがあって、手のひらを軽く火傷した。
散歩させていた犬の毛に火がつき火傷しそうになった。
たばこの火で火傷になりそうになった。
歩きたばこが危ない。すれ違うとき。
灰が飛び散る。
動物が踏んで火傷を負っているのを見たことがある。
髪の毛が焦げた。
歩きたばこに迷惑している。
煙は単に不快だけでなく、受動喫煙となって健康を害する。
歩きたばこはものすごく不快で、後ろを歩いていると煙がきて苦しくなる。
煙が目に入って痛いし、朝起きたら口がくさい（腐乱系）。
自分では吸わないのに、身体中ににおいが染み込むのは嫌でたまらない。
吐いた煙がまともに顔にかかった。
歩きながらの喫煙は非常に困る。煙で咳が出て喘息が起きそうになる。
毎日のように屋外で受動喫煙の被害に遭う。

問1 道路や公園など、屋外の公共の場所での喫煙（路上喫煙）により、被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはありますか。
たばこの臭いは髪の毛や衣類にも移るので不快です。家族は一切喫煙しない。
バス停の吸殻入れはすぐ撤去してください。
喫煙場所での灰皿が満杯になっているのはかえって危険。
よくバス停の灰皿から大量の煙が出ていることがよくある。
バス停などの灰皿から煙が出ていた。
バス停の吸殻入れ、たばこだけでなく紙屑も入っています。
特に「バス停留所」もみ消し処分。
特にバス停での路上喫煙マナーが悪く改善してほしい。
バス停で紙ゴミの入った容器にたばこが捨てられくすぶっていた、という経験が何度かあります。
見苦しい。
落ちている吸殻を拾って又吸っている人がいた。衛生上よくない。
一定の場所で吸えば良い。
空気が汚れる。
マナーを守らない人が今だに多い！
私はたばこを吸うので何も思いません。
あまり気にしていないが、迷惑なことは慎むべきだ。
喫煙者のマナーも向上している。世論が神経質すぎるのが問題だ。
全くない。アンケートの問い方に問題あり。
（無記入）
特にない。
特になかった。
別になし。
ナシ
ナシ

問2- 1 喫煙者に対してどのように思われますか。

喫煙者は必ず携帯灰皿を持参し、ない場合でも吸殻入れのある所で喫煙してほしい。
吸い殻のポイ捨てはしない。接触到気を付ける等の公共のマナーを守れる人であれば、公園等では喫煙をしてもよい。
喫煙所のある所で喫煙してほしい。
決まった場所を作ってほしい。
喫煙場所、始末をきちっとしていただければ喫煙もOKです。
きちんと分煙すべき。例えば駅のホームみたいに。
自宅の前等で必ず吸殻入れのある所で吸ってほしい。
煙の出ない(外に)、決まった場所(たばこの税などで作る)を作り、そこで喫煙してほしい。
決められた場所を作りそこならよい。
決められた場所のみで吸ってほしい。
喫煙場所を決める、そこだけが喫煙可でそれ以外は禁止。
道路でも特定の喫煙場所を設けては？
歩きながらはダメ。喫煙場所で！
何事も同じですがその場所、周囲の様子を見て喫煙者が常識的な判断をして喫煙してほしい。自分の吸い殻は自分で持ち帰るか、吸殻入れがある所でしてほしい。
吸殻入れのある場所にきちんと吸ってほしい。
喫煙所でのみにしてほしい。歩きたばこは論外。
灰皿設置場所のみ。
喫煙場所以外は喫煙禁止。
決められた場所以外の喫煙を法律で禁止しないとなくなる。
灰皿のない所では一切やめてほしい(屋外、道路上)。
歩きたばこ吸い殻のポイ捨てがなければ路上喫煙は問題なし。
歩きたばこは全面禁止、喫煙場所で吸うのは問題なし。
灰がどこへ飛んでいくか分からないので、移動中はやめるべき。
歩きたばこはやめてほしい。
歩きたばこはやめてほしい。
公園のベンチなどで座りながらの喫煙はまだ許せるが、灰皿のある場所での歩きながらは許せない。
基本的には一切しないしてほしいです。マナー常識があるのなら公園など大きな広場の喫煙コーナーならしてもいいですが、個人的に喫煙されてる方にマナーやモラルに欠けてる人が多いと感じています。よって少々厳しい罰を与えた方がいいです。
歩きたばこはやめてほしい。
路上喫煙でも隅や端の方で立ち止まってする分には構わないと思うが、歩きながらの喫煙は一切しないしてほしい。
基本的には一切やめてほしいが、どうしても吸いたい場合はできるだけ人のいない所や端に寄って、立ち止まって吸ってほしい。
歩きながら、又は自転車で走行中はやめてほしい。
歩行中の喫煙は特にやめてほしい。
バイク、自転車の(喫煙)片手運転。
道路ではやめてほしい。特に歩きたばこは！
人が少ないところで喫煙してほしい。吸い殻を自分で処理してほしい。バス停でとかやめてほしい。
最低限のマナーは守るべき(ポイ捨てなど)。
近くの人に気を配れる人ならたばこ吸ってもかまわない。吸い殻を捨てる人(道路などに)は、マナーがないと言える。
人のいない所(時)でマナーを守って喫煙してほしい。
人のいるところでは喫煙をしないでほしい。
子どもや買い物客が多い時間帯は禁止にしてほしい。
歩行者が多い道路及び小さな子どもが集まる施設ではやめてほしい。
マナーが守れない人はやめてほしい。
マナー(ポイ捨て、振り回しなど)を守って喫煙してほしい。
バス停の人の多い所での喫煙は迷惑。
喫煙者が路上で吸い、家に入る時に外で吸い殻を道路で捨てて入る。
吸い殻の始末はマナーを守ってほしい。
たばこのポイ捨てをやめてほしい。
自宅近辺は人通りも少なく暗いので、ポイ捨てがやりやすいのが毎日玄関前、道路(路地である)に5~ 本くらい捨てられている。
吸い殻のポイ捨てやめてほしい。

問 2- 1 喫煙者に対してどのように思われますか。

吸い殻のポイ捨てだけはしないでほしい。

吸い殻を道路に捨てないでほしい。

ゴミは始末すべき。

吸い殻のポイ捨て。

人の多い場所ではやめる。必ず携帯灰皿を使う。吸い殻は捨てない。

携帯灰皿を必ず所持し、ポイ捨てはしないという姿勢を態度で示してほしい。

路上喫煙は壁側等歩行者に邪魔にならないように吸い終わるまで立ち止まって、持参の携帯灰皿を必ず使用してほしい。

携帯灰皿を持つべき。

喫煙中は歩かないで My 灰皿でしてほしい。

灰皿等が急に減少しているため、路上喫煙が増えたので仕方ない面もある。

道徳的にみっともない。

赤ちゃんの目に入ったらひどすぎる。赤ちゃんじゃないにしても、2~5歳児は目に入りやすい位置に頭(顔)があるので考えるだけで恐ろしい。

喫煙者のマナー意識の向上を期待する。

自分も3年前までは吸っていたので、あまり強く言えない。

(無記入)

問 2- 2 喫煙者に対してどのように思われますか。

家庭内でも職場でも遠慮では。路上だけでもマナーを守ればよいのではないかと。

喫煙者の意識の問題だと思います。たばこを吸うことがそんなに悪い事なんだったらJTをつぶしてしまったらいかがですか。税金を取りたいだけ取ってるくせに、公共の場所は駄目！灰皿もいたる所から撤去してしまって喫煙者はまるで悪者のようにされているのはむかつきます。

現状ではいけないと思うが喫煙者のマナーの問題である。

吸い殻のポイ捨て、人ごみでは吸わない、灰皿のあるところで、等々マナーさえ守れば。

路上であろうが室内であろうがマナーを守れば問題なし。

喫煙場が少なすぎる。

喫煙場所、吸い殻捨て箱のある所、携帯吸殻入れを持ち歩く。

市とJTで吸い殻ボックスを多数設置すべき。

路上でも喫煙場所（灰皿をきちり取り付ければよい）。

人ごみは避けるべきだが、そうでない場合携帯の灰皿を使用すれば問題ない。

路上のポイ捨ては駄目である。灰皿を持つべし。

一部の者のために全喫煙者が責められるのはおかしい。

必ずゴミにならないように美化に注意する。人の迷惑にならないように気を付ける。

歩行者の多い道ではやめてほしい。

迷惑の運動、たとえば広告、テレビなどを積極的に繰り返ししているとマナーは自然とよくなると思う。

レストランなどの屋内では規制も可だが屋外は自由。

路上を禁止しても車の窓から、もっとひどいのは自分の車の灰皿に入っている吸い殻を捨てる人を見かける。

たばこを吸う人に接触したことがあまりない。

特に問題になるようなことは起こっていない。

（無記入）



問3- 1 条例を制定すべき理由をお聴かせください。

区域は広く、郊外の観光地も含める。

路上喫煙すべて禁止すべき。

たとえいかなる地域にしる喫煙を認めることは必ずポイ捨てにつながる。路上喫煙は全面禁止にするべきである。

路上喫煙は一切条例を制定すべき。

喫煙すべて禁止。麻薬に準ずる。

路上喫煙は一切禁止にするべき。

観光、京都では絶対条例必要。厳罰、罰金厳しく。

財政難な今日この頃なので、過料を取ればよいと思います。

条例だけでなく道交法による法規制を行い、警察による取締りをすべきだ。

路上禁煙と共に道路にツバを吐くのも制定してほしい。見苦しい、汚い。

たばこの販売も規制してもらいたいくらいです。

ゴミのポイ捨ての条例があっても誰ひとり現行犯で1万円を支払った人はいるのでしょうか！あっても名ばかりです。もっときびしく！

防災からも制定すべきであるとする。

全面的に路上禁止してほしい。

人の迷惑になることが守れないのであれば制定してでも守らせる方が良い。

早く路上喫煙禁止へ。ただし喫煙場所OKはあります。

路上といわず屋外はすべて喫煙禁止にすべき。どうしてもと言う人のために指定喫煙場所を設ける。

京都市内全域で禁止してほしい。

吸い殻のポイ捨ては道路等の公共財産を侵害するものである。出たゴミの処理や清掃にも税金が投入されるのだから、市民として「No」の声をあげる権利は当然ある。

ルールを守れない人がいる限り条例を制定することは当然のことと思われまます。

大いに条例制定してほしい。

観光客にも徹底できる。ゴミがなくなれば治安すら良くなるように思えるから。

公共の場所で全面禁煙にすることは当然である。

公道全て禁煙にするべきである。

観光都市として取組が遅すぎる。

世界一美しいまち京都というスローガンを目にするのだが、それと現状がかけ離れていると思うため。

京都市は観光地でもあるため、来訪者のため。

京都を日本一、世界一、自意識の高い都市にしたいから。

京都の景観に路上喫煙はふさわしくないと感じるから。

もちろん制定すべきだ！今ごろ気づいたのか！という気持ちで腹が立つ。特に京都の街並にたばこは似合わない。赤ん坊の目に入る前に実行せよ。

国際観光文化都市としての市の品格、市民のホスピタリティーを重視すべき。

観光都市京都を美しく保つ。

観光都市として環境に注意すべきだ。

ポイ捨ての散乱による光景の醜さを防ぐべき。京都だからこそ！

京都だけではないが、観光都市という点からも世界から見られている所だと市民の意識が大切だと思う。

観光都市京都を一層美しい町にできる。

世界の京都の路上にたばこの吸い殻はあってはならない。観光客に対し恥ずかしい。

京都という土地柄、リーダーシップを取るべきである。

観光都市京都のイメージを向上させたい。

京都は観光地なので、良いモデル地区になれるかもしれない。

文化、歴史の町京都・観光地であるからこそ喫煙マナーの徹底と区域をしっかりと分けて手本になるくらいがいいと思う。

喫煙者には煙や臭いが他人に迷惑をかけているという意識がない。

現状では吸わない人の権利があまりにも守られていない。

たばこの煙は体に悪すぎる。

火傷の事故防止よりも子どもや妊婦の方のいるところでは吸わない。

喫煙している本人には煙がいかないが、周りにいるものに煙がくるので迷惑なため。

受動喫煙の健康被害を考えて、路上喫煙は禁止すべきである。

アレルギーや過敏症の人にとっては、重大な健康被害を防止することができる。

喫煙による周囲への被害は一種の犯罪であるとも言えるため。

有害な煙をたくさんの方が吸ってしまうので。

受動喫煙を防止することができる。

問3- 1 条例を制定すべき理由をお聴かせください。

喫煙が体に悪いことをはっきりと示すことにより、たばこをやめる意義の啓蒙になる。

健康。

受動喫煙の害をなくすには条例で規制するしかない。

道のゴミが減る。

たばこのポイ捨て、時間がたつと拾いづらくなり汚い。

道路は灰皿ではありません。

路上に吸い殻のないきれいな町づくりができる。

携帯灰皿を使用している方が少なくゴミが多い。

路上に吸い殻を捨ててはいけない。

公共の道路にポイ捨てのたばこは気持ちよいものではない。

街をきれいにする。

喫煙者自身が自分で処理を考えてする。

個人の責任であることを明確にする。自覚する。

たかがたばこと思っている人が多くて子どもの衣服に火がつきそうになった時等の事故が重大視されていないので。

マナー違反者だけにすべき。道路には捨てない。個人の責任である。

注意、迷惑を当事者に自覚させる。

1人1人が吸殻入れ（携帯用）を持つ等してマナーを守ってほしい。

条例を制定するまでもなし、自主的に路上喫煙を止めるべきだ。

罪の意識がない人が喫煙者に多いから。

禁止区域内でも喫煙場所の確保も必要。

喫煙を禁止する区域を設けるではなく、喫煙場所を設ける。その他は禁止。

喫煙はやすらぎの時とする者もいる。区域外に適当な喫煙所。

喫煙所を設けた上で禁煙区域を設定してほしい。

禁止区域外での喫煙者マナー違反が反動で増える恐れがある。

罰金が少なすぎてなくなると思う。

禁止ばかりではあまり効果が出ない気も

東京より夏に越してきたばかりで、それまで毎日のように千代田区へ行っていました。まったく条例など守られていない感じ。それでも気をつけて吸わない人たちがあってのその状態なのかもしれません！誰か取り締まったり、注意したりしているんでしょうか？（誰もやっていません！）

人の迷惑を考えない人が多い。

家庭内でも喫煙スペースを限定するなど対応しているのに公共スペースでは特に他人への迷惑を考えるのは当然である。

非喫煙者やマナーの良い喫煙者の不快感を減らすことができる。

青少年の喫煙も未然に防止できる？

バス停など灰皿のない所ではたくさん吸い殻が落ちていて見苦しい。

常識的には制定するとかの以前の問題であると思います。

市職員が市役所内で喫煙しても外でたばこの吸い殻をほかす。

女性の喫煙も多いので弱者に置き換えるべき。

過料を徴収した後お金の利用の仕方が問題。

男性にも事故の恐れがある。

たばこを吸い始める人をなくすことが第一。

街中にやたらに多い自販機の設置にも問題があると思う。

喫煙者を何十年も野放し状態にして権利を守ってきた。非喫煙者の権利も同様に守ってほしい。

先月行った名古屋市では条例が制定されておりクリーンであった。



問3-2 条例の違反者に罰則を科すことについてどのように思われますか。

違反常習者に対しては罰則も必要である。
火傷を負わせる等、悪質な場合は罰金も必要だと思います。
違反者が多ければ罰則、過料も仕方ない。
特にマナーの悪い者にのみ過料徴収を適用。
過料を5,000円以上にせよ。
路上清掃等の罰則規定及び過料。
マナー意識を上げる最良の方法ならば過料徴収でもいいが、他にはないものか。
罰金だけでは解決しない。駐車違反と同じように禁止の所で喫煙しているのを見つけたら罰金プラスレッドカードのようなものを提示し喫煙することを許さないようなペナルティを課す。もしくは逮捕してもいいと思う。
お金ねー、それはやりすぎだけど、まあ仕方ないですね。1~2千は妥当な値段かもなー。
可能ならば罰則なしでマナー向上してほしいが、罰則も致し方ないのかも。
注意して従わなかった者に対してのみ過料徴収を行う。
自主的に路上喫煙は禁止すべきである。罰金をとられないと分からない人は罰則を適用すべきである。
過料の徴収を路駐の取締りのようにしっかりと体制で行い、重犯者には金額アップや清掃活動の参加など罰を大きくすべき。また、喫煙に加えポイ捨てもした場合も対象とすべき(更に重い罰に)。
徴収した過料を有効に使っていく。(例えば身体への影響についての啓蒙活動など)
火傷とか被害状況により罰則規定を設け過料徴収すればよい。
1~2千円は少ない、10万くらい徴収せよ。
徴収の方法に不公平のないように徴収する。
過料徴収はあまりよしとは思わないが、飲酒の罰金で減ったことを考えると必要なのかもしれない。1~2千円orボランティアチケット。
罰則による社会奉仕(清掃等)。
過料徴収だけでなく、シンガポールみたいな違反者に対する地域美化清掃を行う。
その時の状態により罰則を与えることでよいと思う。
お金はとらなくてもよいと思うが、何か罰則はある方が効果があるのでは？
罰則ではなく、何か他のことをしてほしい。過料を徴収じゃなくならない。
罰則はあってもよいと思う。しかし違反者が納得するものがよいと思う。
モラル低下は罰則を科すことしか方法がないことが問題と考えられるが、人への迷惑については制定してでもやる。守らせないと仕方ないと思う。
難しい問題なので返答しにくいです。ただ場合によっては罰則などの必要性も出てくるかもしれないです。
マナーが身につくまでの期間は罰則、何年間後は罰則規定を外す。
危険性のある所は罰則を設けてもよいと思います。
少々の罰則は必要である。
条例の制定は必要で喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動強化は重要。
金銭的な罰則以外の検討。
規定を制定することは良いが、その取締りをやらねば意味がない。
違反者をどうして見つけるか？誰が見つけて科すことできるのか？
だれが過料徴収するのか？道路にポイ捨てをした時。
誰が執行するか。
過料の徴収は無理だと思う。
罰則は必要と思うが過料の徴収がスムーズに行くか疑問。
違反者がいるんな抜け道を考えてくるので無理があると思う。
まず罰則のない緩和策より始めてみて様子を見る。
観光地等禁止区域をどのように分かりやすくするのか、考える時間が必要。
条例を制定してみてどれほど改善されるかにより、あまり改善されないようならば、罰則もやむを得ないと思う。
条例を制定してから少し様子を見てからでもいいのでは。
罰則は必要だが、基本的には過料は徴収すべきでない。
過料徴収まではよく考えてからでよいと思う。喫煙者を受け入れる方ももっと考えてほしいです。
一人一人の意識を向上させ、注意し合える京都でありたい。
どちらとも言い難い。
強い考えは持っていない。
分からない。
(無記入)
(無記入)
(無記入)

問 3- 3 条例の制定が必要でない理由をお聴かせください。

市民税などの負担が増えることはやめてほしい。

それより先に取り組んだ方がいいことが他にあると思う。なぜ罰則が“オカネ”なのか？

過料の行き先が？

たばこ税も払いすぎる程払っている。払っていない人にとやかく言われても頭にくるだけ。

大半が税金なのに条例を定めるのはおかしい。

たばこには沢山の税を取ってるからその中から対策をしていく。

他のことで（議員給料のこと）よく「何%カットさせていただきます」とか、お金で解決するのは、最初は1~2万円でも年数がたつにつれて上がっていくのでよくないと思う。

喫煙はダメという前提で話が進んでいる。罰することで問題はなくなるのか？

過料、罰金の使途が明確にされない日本においては役人のふところがこえるだけ。一般人はいつも損ということになる。

駐車違反同様、違反者を完全に取り締まれないはずだ。

影響力のない罰則では無駄です。

路上喫煙の範囲（定義）が広すぎる。条例を定めても禁止区域以外での現状悪化が起こるのではないかと。

実際にきちんと取り締まるのか、その方法も難しいと思う。

全員に目が届かないと思う。

観光客、外国人にどう徹底するのか、個人の行動まで規制すべきでない。

条例で制定した場合、監視が必要となるが徹底した監視、徴収ができるのか疑問なため。

行政の誰が徴収するのか？過料を科される者が不公平感を思うだろう。

マナーの悪い方は区域を通り抜ければ喫煙します。喫煙するのであれば区域を作っても意味がない。

車の中からのたばこの吸い殻ポイ捨ても、迷惑です。煙で迷惑をかけないマナー、ポイ捨てはしないマナー、これは常識です。

モラル向上が先決だ。

制定されるまでもなく自分自身を考えるべきである。教えられるより教える力を作る世の中であることを祈る。

自らの責任。

個人の常識の問題。

個人のモラルの問題。

監視が日常化することは人心に悪影響を与える。

京都は観光都市なので他府県から来た人とトラブルがありそう。

たばこはストレス解消であり規制は良くない。

罰則よりも喫煙場を増やす等の共存を図るべきではないかと。

特定の場所で吸っているなら避けることは可能だから。

喫煙する場所が全くなるとは喫煙者の自由を奪いすぎになると思う。

条例制定は「京都市民はマナーが悪いです」とレベルの低さを公表するようなものだと思うので京都市民として恥ずかしいと思う。

条例を制定すること自体恥ずかしい。

自動販売機の設置をやめる。

他にやるべきことがいくらでもあるでしょう！何でもかんでも（ゴミ袋まで）お金を取ればいってものじゃない。確かにマナーの悪い人もいる。喫煙者の自分から見ても文句を言ってやりたくなるような人もいる。でも全てがそんな訳じゃないんだから。

規制している都市の現状はどうなっているのか。

段階を経てマナー意識をみて、制定されてもいいとは思いますが。

他に大切なことがもっとあるのでは？

個人の自由を侵害しようとするアメリカからの圧力が感じられる。

しょうもないことに公金を使いすぎ。

京都市職員のための福利厚生施設の件をTVニュースで知ったが、どのような経緯で建てたのか？これこそ無駄であり税金の横領である。我々市民に説明すべし。（他にも4~箇所あると聞いてびっくりした）

新たな経費をかける前に保育料滞納者、市営住宅の滞納者をきちんと市民に分かるように対応すべき。

条例の制定を前提とする設問自体非常識である。

（無記入）

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。</b></p>
<p>車やバイクに乗っている方を中心とした条例を作してほしい。どうしても喫煙される方の専用の場所等を提供してあげる等のことも含めて条例にしてほしいです。</p>
<p>観光都市であることの自覚が余りになさ過ぎると思う。京都を訪れる観光客に少しでもよい印象を持って帰っていただければならないのに。公共の場，職場（建物内）での禁煙が広まった結果，屋外でこそ一服できるというしめ出された結果の路上喫煙者だ。前より増えているように思う。JTのことを考えて全廃できないのなら，ここはどうぞ喫煙してくださいという専用の場所をあてがってあげる優しさも必要なのかも。とにかく条例制定には賛成。遅すぎたくらいだと思います。</p>
<p>条例を作って，罰則を設けるのも一つの手手段だが，その前に喫煙所を作る，灰皿を置くなどしてはどうか。吸い殻がそこら辺に落ちてるのは，観光都市として恥ずかしいし，情けない。四条河原町周辺や繁華街でのみ条例を作って，試してみたら徐々に京都全体に，ポイ捨て禁止，路上喫煙禁止の意識を浸透させていってはどうか。</p>
<p>私は喫煙者です。やめようと思うけれどやめられない現状です。しかし非喫煙者にとっては迷惑な話です。路上で吸いながら歩くということは言語道断です。路上喫煙禁止の制定をしてください。しかしまだ喫煙者も多いと思います。公共施設に喫煙コーナーを設けてください。</p>
<p>路上喫煙禁止ではなく，歩行喫煙を禁止にして，街にたくさんの喫煙場所を設置していただきたい。</p>
<p>外では一切喫煙できないようにしてほしい。喫煙所を設ける際も，必ず煙が外にもれないような形で設置してほしい。そのように徹底して，喫煙者にたばこの煙が大変迷惑であるということをつくらせたい。</p>
<p>2才の息子とよく近所の公園に行くのですが，たばこの吸い殻が結構落ちています。息子は何度か拾ったり，触ったりしてました。喫煙者のマナー向上には，今のままでは全く期待できません。条例を制定すれば少しは良くなるのではないのでしょうか。</p>
<p>一刻も早く条例化を施行してほしい。喫煙者のほとんどがポイ捨てをしている。ポイ捨てにはより高額の過料を課すべきだ。未成年の喫煙に対して，自販機対策も進めてほしい。たばこの税金も外国並にするべきだ。</p>
<p>やはりこの条例を制定することを強く希望します。京都は国内外からも人が来るので，たばこ以外にも（ゴミのポイ捨て，ツバ，タン）条例を制定してほしいと思います。マナーを向上させるためには，駐車禁止と同じようにすればいいと思います。こういう時に議員の方にお願ひするとか，やはり罰金制はいいアイデアかもしれません。</p>
<p>京都は観光地だし，世界中からの観光客も多い。国際的に認められるためにも是非条例を作って取り組んでほしい。日本は喫煙者に対して甘すぎる風潮がある。条例を作らないとなかなか守れないと思う。反則金を科して厳しく対処すべき。</p>
<p>条例への取り組みが遅すぎる。世界的にも有名な観光地であるのに，なぜもっと早く取り組んで行儀の良い街であることを世界にアピールしないのか。厳罰も厳しくした方がよい。</p>
<p>妊婦に対する配慮が必要ですが，路上喫煙は，妊婦本人が「やめてください」と言いにくく，条例などで徹底されるべきだと思います。混雑した路上で喫煙されている人がいますが，煙のにおいが苦手な人，手に持ったたばこの火が他の人に当たらないようになど，当たり前の配慮が少ないように思います。市民のマナー向上のため，市民の声を集めたパンフレットを，禁煙月間，週間などの啓発も必要かと思ひます。</p>
<p>条例を制定している他市の現状を参考に是非，京都でも導入を願ひたい。市バス車内でテープを流し，啓蒙していく。「美しい街京都」等，ゴミのポイ捨てとたばこのポイ捨てをセットにして，是非キャッチフレーズの作成を。</p>
<p>歩きながら喫煙している人は，灰が落ちようが，煙が漂おうが，意に介している風ではない。手もぶらぶらさせているので，すれ違いにかばんに触れそうになったり，子どもの身体に着きそうになったりもする。危険かつ迷惑であるという啓発広告などももうできないものだろうか。車から火の付いたたばこを投げ捨てるドライバーもよく見かける。マナーの悪さが条例などの制定で少しは向上してくれればと思う。</p>
<p>条例を制定した上で，もっとアピールするためにテレビ，ラジオ等で飲酒運転同様に流す。1箇月くらいの猶予期間を設け，その後はリストアップして点数を加算して呼び出し罰金等を科す。パトロールを増やす。殺人事件にまで発展しないようにすることが肝心だ。</p>
<p>灰皿の撤去。パブリックスペースでの一切の喫煙禁止。ポスターなどによる呼びかけ。</p>
<p>世界に誇る観光都市としては，当然条例があるべきだし，その前にまず，京都市民のマナーとしても当然。市民の理解を得るために新聞などで宣伝をやってほしい。</p>
<p>路上喫煙を防止するというのは，条例としては中途半端だと思う。それならいっそ公共の場所は全て禁煙とする。または条例の制定は不要だと思う。条例を制定したところで京都は観光客が多いので，徹底は難しいだろうし，経費の無駄ではないか。ただし，歩きたばこだけはやめてほしい。吸う人は人に迷惑をかけてやろうと思って路上喫煙するのではなく，屋内で吸える所が少ないから路上で吸うのでは？それなら吸う人を減らす努力をする方がよいのでは。</p>
<p>見苦しくバス停に散乱している吸い殻，毎日のように家の前に捨てられた吸い殻，吸殻入れがあるとこえって喫煙を奨励しているようなものです。マナーを忘れてしまった日本人，今更意識の向上だの啓発などと言っても通じません。特に繁華街で火の付いたたばこを持ち歩いている人は怖いです。（危ないと思ったことは何回かあります）ぜひ，路上喫煙の禁止条例を制定してほしいです。</p>
<p>私はこういうアンケートは苦手です。というのも店でたばこを売っています。でも規制は規制ですので，やっぱりした方がよいと思います。外で歩きながらの大人のたばこを持つ手元が丁度子どもの頭の方にかかります。危ないと思います。</p>
<p>大人が下げた位置と幼児の顔の位置が大体近く，子どもが急に走り出した時，危険に感じたことが多々あります。大人が目線だけでなく，子どもの目線になって取り組んでいただきたい。バス停には灰皿が設置されているにもかかわらず，吸い殻が散乱しています。公衆トイレのように，吸える場所を設け，路上では徹底した禁煙をお願いしたい。</p>
<p>バス停などの灰皿も必要ないと思います。小さな子どもを連れて外出する時，何よりも気をつけることは，歩きたばこの火や灰が子どもに触れたり，目に入ったりしないこと。一日も早く条例を設けてほしいです。喫煙者はもっと危険性を認識していただきたいです。</p>
<p>たばこに限らず，人に迷惑がかかるかどうかということ本人がどれだけ認識できるかということだと思ひます。たばこが悪いものとは思わないが，マナー意識の問題だと思ひます。過料徴収は，常習者には逃げられる。禁止区域を作るなら，もっと駐車違反のように徹底すべし。</p>
<p>京都は観光客が多いのに，道路にたばこの吸い殻が多く目立ちます。かといって，灰皿を持ち歩くわけにもいかないため，やはり私は道路で一切吸わないというようにするしかないと思ひます。それとも吸殻入れの携帯のものを研究，開発してもらえればよいのですが。</p>



<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。</b></p>
<p>路上喫煙を禁止したところで，喫煙者の全ての方のマナーが変わるとは限りません。喫煙するのであれば，人通りの少ない所で，立ち止まってからしてほしい。ポイ捨て防止のために，携帯灰皿を所持することを条例で義務付けてほしい。</p>
<p>最終的には喫煙者のマナーによるだろうけど，せめて公共施設内での喫煙は完全禁止にしなければならない。また，路上で吸い殻防止の意味で，啓発時にティッシュを配るように，小型の「吸殻入れ」を配ってはどうか。</p>
<p>たばこの自販機を減らし，未成年者の喫煙をやめさせる。コンビニの前でのマナーをもう少し直す。喫煙に対する罰則をもっと強化すべきである。</p>
<p>条例制定後の監視員派遣には，市長自ら街頭に立ち，公的規制の権限を主張すべきである。ボランティア的な監視では実行力がない。</p>
<p>駅及びレストランで，最近禁煙が守られている厳守させるような規則が必要であると考えている。</p>
<p>条例制定ではなく，スタート或いはボーダーラインということです。強制力のないマナー向上の取組は画餅にすぎません。取り組むべき行為という自覚を持たせるには周囲からの冷たい視線が必要と思います。駐車監視員のような実働部隊，摘発に具体的な経費要員を検討，広報すべきです。ボランティアの組織化，地域住民の参加も不可欠です。</p>
<p>本来，条例を制定してまで規制するよりマナーの問題ではあるが，ここ最近，喫煙に対する認識が厳しくなっているので市民の生活安全，健康安全のための条例も仕方がない。</p>
<p>時々，バス停などで喫煙している人がいますが，たばこの臭いは服や髪につくととれないし，煙でのどが痛くなったりするので迷惑です。条例で基本的に公共の場所での喫煙が禁止されるといいと思います。</p>
<p>路上に限らず，喫煙を否定するのか，マナーだけを重視するのか，行政のアピールだけなのか，条例にするなら京都市内全域にすればよい。やるなら，それくらい真剣にやってほしい。誰のため，何のためか明確にして話し合うべきだと思います。</p>
<p>条例制定には大賛成です。当家は道路に面して表には花壇等を並べていますが，いつ見ても花壇や植木鉢等に吸い殻を入れてある。大人の喫煙者に対し，処罰することにより，一切このような行為が制止されるよう望みます。</p>
<p>喫煙マナーは，若い女性の方が最近とって多く感じられます。だから，法律で条例を作ることを望みます。</p>
<p>最近，建物内全面禁煙が多く見られる一方で，建物の玄関や路上での喫煙者をよく見かける。特に駅周辺等の人ごみの中でも建物に入る前に喫煙しておこうとされる方が多く，大変危険である。早急に条例の制定をされることを希望します。</p>
<p>喫煙者個々のマナーに期待しても限界があると思います。そこで，このような条例の制定，過料の徴収といった制度を設け，マナーの徹底を促すのも仕方がないものと思われれます。</p>
<p>京都は，世界有数の観光地であり，一日でも早く「路上喫煙の禁止」の条例の施行を望みます。</p>
<p>京都は観光客等，市外から来られる人もたくさんおられるので，是非とも路上喫煙禁止としていただきたい。子どもの顔に，歩きたばこをされている人の火が付きそうになったことがあるので，厳重に取り締まってほしい。</p>
<p>ぜひ積極的に路上喫煙の制限に取り組んでいただきたいと思います。個人が自らの私有地内で喫煙するのは自由ですが。</p>
<p>先進的行政区では，既に実施，効果が出ている。当市の対応はむしろ後手。早期着手，実施すべき課題である。京都は環境都市として，恥ずかしいのが現状といえる。</p>
<p>定期的に市内一帯に監視員を配置して，徹底的に取り締まるべきである。何度か繰り返すうちに市民に習慣化するであろう。現に地下鉄駅の喫煙者はほとんど見かけない。</p>
<p>条例を制定するとともに，ポイントみたいなものを作って，点数が増すごとに支払い金額などを増やしたりしてはいかがでしょうか。</p>
<p>世の中のたばこに対する考え方も昔と比べ変わってきている。今後は指定の場所のみの許可で，路上等の場所での喫煙は厳しく取り締まってほしい。</p>
<p>京都は文化財などが多く，とてもきれいな街で，全国から注目されている街なのに，あまりにも環境を整える制度がなさすぎてびっくりしています。是非喫煙防止をしっかりと考えてほしいです。</p>
<p>他の自治体と同様の条例制定で，路上喫煙の規制をすることでよいと思われる。</p>
<p>路上の吸い殻，ポイ捨て，車からもあり。厳しく取り締まることを希望する。</p>
<p>喫煙は自分自身，他人，社会に対する加害行為であるという前提で対処する必要がある。喫煙人口が減るなら可能な限り努力して，その実現に取り組むべきである。是非，条例で実現させてほしい。</p>
<p>条例を求めマナーが良くなれば，解約できる条件をつけるならば，少しくらいつくあるべきである。</p>
<p>路上であっても，灰皿のあるところで立ち止まった喫煙までは規制する必要はないが，歩行中の喫煙は受動禁煙の可能性が高く，不快な思いも強く受ける。歩行喫煙は厳格に規制してほしい。</p>
<p>条例ができることは一歩前進で喜ばしいことと思う。</p>
<p>とにかく早く条例を制定してもらいたい。</p>
<p>事務所内や作業場で喫煙できなくなってきた現状が多い。路上でもダメになればどこで喫煙すればよいのか。歩きながらの喫煙は問題であるが，コンビニの店頭で灰皿がある所が携帯灰皿を持っていれば喫煙できるならば規制は賛成です。</p>
<p>条例を設けて，シンガポールのようにきれいな街京都をつくってほしい。</p>
<p>喫煙することは自由であるが，発生する煙を他の人が吸ってしまうことに気付かない人が多いと思う。吸い殻にしてもそうであるが，やはりマナーの徹底，向上を図るためには何らかの規制が必要であると思います。</p>
<p>一定地域だけでなく，市内全域を路上禁止の条例にしてほしい。</p>
<p>年々，喫煙者だけでなく人々のモラルの低下（マナーの低下），自意識のなさが喫煙だけでなく目立つように思いますので，条例というと重苦しいですが，やはり有効な方法だと思います。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>以前は私も喫煙者でしたが、歩きながら吸うなどのマナーの悪い喫煙者ではありませんでした。それぞれの意識向上にはやはり限界があると思うので、条例等を制定し規制していくしかないと思います。でも、買う側（喫煙者）ばかり規制というのもどうかと思います。売る側も何か考えないといけないのでは？健康を害するから吸いすぎに注意してと売るのもどうかと思います。国や自治体が何に向かっているのかわかりません。真の国民のための政治、行政、司法であることを切に願います。</p>
<p>本来は、喫煙者の良識を期待して条例化は好ましいことではないが、最近の日本人のマナーを見ていると、ただ単にPRするだけでは対応しきれないと思われ、限定的に条例化もやむを得ない。</p>
<p>指定された場所での徹底。路上喫煙、車走行中のポイ捨ては特に見苦しいので、監視員の充実。</p>
<p>路上喫煙防止パトロールを週一回以上実施して、喫煙者がいたら厳しく取り締まってほしい。</p>
<p>路上以外の禁煙はかなり定着し、マナーも守られつつあるようだ。このため、最初は河原町通や四条通のごく限られた場所での禁煙区域を指定して、守るように呼びかけ、順次拡大していくのはどうか。</p>
<p>重要文化財の多い観光都市として、路上喫煙防止はもっと早く進めるべき。（遅すぎる）</p>
<p>喫煙について、臭いや煙がイヤという方が多いです。たばこの煙には有害物質が多く含まれ、健康被害の元凶ともいわれています。健康増進法でも受動喫煙についての害作用が取りざたされています。これらの防止観点から、屋外喫煙を規制していただきたいと思います。</p>
<p>たばこは吸う人だけでなく、周囲の人も有害なもの。公共の場で吸うこと自体が犯罪です。イタリアのような条例、法が日本にもほしい。</p>
<p>以前に比べ喫煙マナーは良くなったと思います。しかし、ポイ捨て、歩きタバコ、人ごみの中で喫煙する人がいるので、まだまだ改善すべき課題だと思います。条例を制定して、この問題が完全に解決するとは分かりませんが、やってみるべき案ではないでしょうか。</p>
<p>路上喫煙は絶対にやめるように指導をお願いします。</p>
<p>喫煙マナーを守っている人も多くいますが、マナーが悪い人は極端に悪い行動をする。その人達にマナー向上を言っても通じないと思います。条例を制定しても、どれだけ効果があるか疑問もありますが、条例を作り、取り組んでほしい。</p>
<p>京都は国内外から多くの方がいらっしゃるので、マナーのある、きれいな都市でありたい。そのためには、多少厳しくとも、規制を設けることはイメージアップ、街のブランド力向上につながると思う。地道な努力が結局は結果につながっていくと思う。</p>
<p>喫煙禁止だけの条例よりも、環境美化としての総合的な条例の方がよいのではないかと。京都の飲食店の分煙は遅れている。町会に入っていないと、市民への市の広報誌さえ配布していないのに、啓発活動が浸透するか疑問だ。</p>
<p>喫煙者にも色々な人間がおり、喫煙マナーの向上を図るには個々人に任せるだけでは限界がある。よって、条例である程度、規制する必要があると考える。</p>
<p>飲酒運転、携帯電話、喫煙についても個人のマナーだけでは解決できていない。京都は文化財の多い地区である。特に景観保存地区などでまず実施すべき（防火）。次に新京極などの人の多い地域から重点実施すべき。</p>
<p>吸い殻を捨てたり、マナーが悪い喫煙者がいるので条例にすることは良いと思う。</p>
<p>路上喫煙防止だけでなく、公共の場所（屋内）等でも条例を制定してほしいです。喫煙は本人だけでなく、周りの人にも健康の害になるし、においもとても不快です。火災の原因にもなるし、良い所なんて一つもないと思います。条例などで、徹底したより厳しい取組を希望します。</p>
<p>京都における内外の観光振興を提供する上で、京都市民の生活観、ホスピタリティを本件条例により鼓舞すること、更に景観、美観を維持することは、2世紀における地域社会の品格化、活性化を進める上からも大切。</p>
<p>是非、路上喫煙が京都の街中でなくなるよう条例を定めてもらいたいです。喫煙者の大半が、周囲に不快な思いや迷惑を与えていることに気が付きながらも、「何が悪いのか」「自分の自由だ」という風に、全く配慮せず喫煙行為を続けているので、公共の場では吸わない人の権利が尊重されるというルールを喫煙者に課してほしい。観光スポット等で監視員を置き、注意や警告をする所から条例を広め、活用してほしい。条例が形だけのものにならないよう、実施していければ日々の不快が減って、ありがたいと思います。</p>
<p>美しい京都の街から路上での喫煙をなくして、人に対してやさしい空間を作ってほしいです。家の前などに吸い殻が捨ててあるのを見ると、悲しくなります。一人一人のマナーを徹底できる取組が必要だと思います。</p>
<p>条例を制定するだけで終わるのではなく、それが守られているかどうかのチェック機能が必要。チェック機能がないと違反しても、お金（少額なので）を払ってしまえばよいと思ってしまうのではないのでしょうか。</p>
<p>喫煙者にも喫煙という権利があるが、煙は自分の意識で自由にはならず、周囲を不快な思いに巻き込んでしまう。特に、最近喫煙者のマナーが非常に悪く、所構わずのように思う。一番目立つ非常識は、若い女性の歩きタバコ。座りタバコ、屋外エスカレータ、トイレ等で吸い殻投げ捨ててもよく見かける。誰も注意できないので、条例を作って制してほしい。</p>
<p>路上喫煙者を一人、いや全員なくすためには条例を制定しても良いので、とりあえず一日でも早く路上喫煙をなくしてほしい。</p>
<p>一日も早く条例を制定してほしい。罰金の金額は低くして、反感をできるだけなくして実行してほしいです。私は繁華街などの人の多い場所に行くと、必ず何か嫌な目に遭っています。よろしくをお願いします。</p>
<p>路上喫煙による子ども達や女性などに被害が及ぶことに対してはもちろん反対です。また、ポイ捨てによって枯葉やゴミに引火し、火事になることや、マナー問題でも喫煙者は注意しなければならないことは多くあります。知らないうちに捨てられては、注意し、意見することもできません。条例や法規で対処していくしかないと思います。</p>
<p>禁止区域内では、常時取り締まる人を配置する。</p>
<p>観光客が多い京都では、観光客に不快な思いをさせないためにも、多少厳しい規制が必要。</p>
<p>条例は制定すべきである。</p>
<p>歩行者の多い道路等での歩きタバコは危険であり、またすれ違った時などに大変不快な思いをしている。喫煙者のマナーの向上は期待できないので、条例を定めて取り締まるべきだと思う。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。</b></p>
<p>未成年の喫煙が市街地で堂々で行われている姿は，非常に見苦しい。（マナーも悪い）条例を制定し，どんどん取り締まるとよい。</p>
<p>駐車禁止や飲酒運転の取り締まり強化とともに，人の一人ひとりの認識が，初めは「やったらつかまる」だったが，「するのがおかしい」という意識に移行したと思うので，取り締まってほしいと思います。</p>
<p>公衆道徳，倫理を自覚させるための条例であるべきで，罪を目的とする考え方ではダメだと思う。</p>
<p>他の市の条例を参考にして，京都でも実施してほしい。</p>
<p>私も喫煙者ですが，モラルの低下が気になります。条例の制定は推進されるべき。</p>
<p>観光地だけでなく，なるべく広範囲に。ＪＴにも何らかのアプローチしてほしい。毎日，歩道の掃除を誰がやっているの？市民だよ！</p>
<p>美しい京都の環境づくりのためにも，たばこのポイ捨ては路上喫煙を許しているからで，海外のマナーにも合うような条例，罰則を制定すべき。シンガポールでは40～50年前から路上喫煙の禁止とポイ捨て禁止を実施している。</p>
<p>以前，喫煙していましたがやめました。たばこをやめて見渡してみると，マナーの悪さが目に付きます。喫煙の防止を応援します。</p>
<p>路上喫煙は絶対にやめるべき。観光京都の恥である。</p>
<p>もっと厳しく徹底的に注意してほしい。我々が注意するとケンカになるので，残念ながら注意できない。今時，何を持っているか分からないので見て見ぬふりをしている。</p>
<p>国際観光都市を名乗る以上は，特に厳しく路上喫煙を取り締まり，観光客に不快な思いをさせないように配慮すべき。</p>
<p>ポイ捨て，走行喫煙など，個々人のマナーが悪化していく一方なので，条例で規制すべき。</p>
<p>今の人々は，条例がないと喫煙防止やマナーがしっかりできない。電車の中でも隠れて吸っている人がいる。</p>
<p>公共の場で発ガン物質をまき散らす行為を早く禁止すべきである。</p>
<p>都市部だけでなく，全市で取り締まってほしい。</p>
<p>路上駐車を取締りと同じだが，する以上は尻切れになることのないように，徹底的に続けてほしい。</p>
<p>喫煙の防止，マナー向上の点において，条例の制定は有効である。「観光都市」の視点からも，美しい街づくりに積極的に取り組むべき。</p>
<p>京都は遠くから観光で来る方が多いのに，道路にたばこの吸い殻が落ちていて汚いので，少し規制しても良いのではないかな。</p>
<p>気分転換などマナーを守って喫煙される分には良いのかもかもしれません。ただ，それが火災とか事故，事件として大きな社会性の問題となっていくのであれば，個々人が意識を持って注意していくべきだと思う。また，条例など対策も必要だと思う。</p>
<p>京都は，世界的な観光都市であり文化財や世界遺産も多々あるので，吸い殻などで景観を損ねたくないです。またそういった場所で，火災が起きてからでは取り返しがつかないので，いつも心配に思っています。シーズン中をはじめ，週末は観光客も多く，その度に喫煙者とすれ違う際，かなり危険を感じることがあります。そう思っている方もきっと多いですし，前から対策を考えて欲しかったことの一つです。海外や東京の規制なども参考にさせていただきたいです。</p>
<p>マナーの悪い喫煙者が多いように思う。もっと厳しくしないとだめだと思う。</p>
<p>路上喫煙等，喫煙マナーの向上には，喫煙者の意識のみでは改善されない。防止条例は必要。</p>
<p>京都は老人のマナーが悪い。やるなら，老若男女区別せず，徹底的に取り締めてほしい。</p>
<p>路上禁煙を進めてほしい。</p>
<p>最近では多くの駅が禁煙となっているせいか，駅の出口につながっている道路では，通勤ラッシュ時に多くの人のたばこの煙が漂っており，不快な思いをしている。自らの喫煙が周りにどのような悪影響を与えているか無頓着な人にマナーの向上を訴えるだけでは限界があり，ぜひ強制力のある条例の制定をお願いしたい。</p>
<p>歩きながらの喫煙は早く禁止してください。あまり隅っこの方に喫煙場所を作っても惨めに見えます。美しくスマートな場所を考えてあげてください。</p>
<p>個々の喫煙マナーの向上は期待できないので，条例制度を願う。</p>
<p>子どもがいるため，以前より路上喫煙は危ないなと思っていました。取締りは非常にやりにくいとは思いますが，やっていただいた方が安全に子どもが歩けると思います。</p>
<p>最近，喫煙マナーの悪い人が増えてきている。何とか規制してほしい。</p>
<p>公務員や町内の世話役が進んで路上喫煙をやめさせるべき。人の迷惑になっていることを考えると，即，路上喫煙を禁止すべき。</p>
<p>路上喫煙に対し条例を制定することで，規制でき，赤ちゃんからお年寄りまでが安心して暮らせる京都にしてほしいです。観光客が訪れる所は全面禁煙してほしい。</p>
<p>路上に吸い殻を捨てる人だけでなく，時によると車の灰皿を道にぶちまけていく人がいます。マナーをわきまえない人がいるので，条例を制定すべきだと思います。</p>
<p>ＪＴのＣＭで携帯灰皿を勧めているが，マナー向上のために良いことだ。歩行者の多い所は規制しても良いかもしれませんが。</p>
<p>たばこだけでなく，空き缶，車内から出る一般のゴミの投棄物も強く条例で規制すべきである。</p>
<p>この条例を必ず実現してもらいたい。京都市は日本を代表する都市でもあり，公共の場での禁煙は，世界的にもその方向で動いていることであり，当たり前のことである。</p>
<p>喫煙とはあらゆる面で害である。喫煙している本人は当然のこと，その周囲にいる人にとっても，大変な毒害を与える行為である。今後，厳重に取り締りを行うべきである。</p>



<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>四条通や河原町通などで、路上喫煙している人が多く、前から「うっとーしい」と思っていました。是非条例を制定してください。大いに賛成です。</p>
<p>人通りの多い場所での路上喫煙は是非やめてほしい。立法化するべきです。</p>
<p>私は条例制定すべきに 印をしました。だれが取り締まるか（管理）大変な問題です。どんどん前に進めていきたいです。</p>
<p>京都は特に文化財が多いため、このような取り組みはよいこと。</p>
<p>路上喫煙の防止は、ポイ捨て防止にもなる。</p>
<p>誰が見ても分かるように、喫煙マナーのポスターや路上喫煙禁止区域が一目で分かるように飲食店のドアなどにシールを貼ってみる。すぐに条例を導入するのではなく、一定期間開けてから導入する（一定期間開いているうちに条例について分かりやすいように市民にアピールする）。</p>
<p>条例は是非制定してほしい。特に混雑した場所で歩きながら吸う人に困る。条例という根拠があれば注意を与えることもできる。区域指定をするなら、あいまいにならないようにしてほしい。灰皿を持たずに吸っている人も規制対象としてほしい。</p>
<p>条例に賛成です。私の家の前には必ず吸い殻が落ちていて、迷惑している。一日でも早く路上喫煙がなくなることを期待している。</p>
<p>条例を定めたらきちんと取り締まってほしい。</p>
<p>本当に大事なことは、他人に迷惑とかマナーとかでなく、その人自身に有害な行為であり、喫煙に制限を促す条例であってほしい。</p>
<p>人の集まるところは全面的に喫煙防止にしていこう。ターミナルや駅すべて。たばこの販売も縮小していくべきである。</p>
<p>たばこのポイ捨てや歩きタバコについては、条例で規制してもよいと思う。</p>
<p>路上喫煙常用者に対して個々のマナー向上を望むのは無理、無駄である。厳しく指導、取締りをする必要があるので条例化が早期に必要であると思う。歩行者がいてようが平気でたばこに火を付けて歩きながら吸う姿は見苦しいし、吸い殻を捨てていく姿は観光都市を自負する京都人にとってとても情けないことである。</p>
<p>日本からも世界からもあこがられる都市「京都！」素晴らしい文化財と共に、素晴らしいマナーを身に付け、今まで以上に京都が愛されるように惜しみない努力をしていくべきだと考えます。路上喫煙を禁止する条例は、第一歩ではないでしょうか？</p>
<p>条例制定から施行までに時間を十分に取って周知徹底のうえ実施してほしい。マナー向上を喫煙者のモラルに頼るというのでは状況は一向に改善されない段階になっているので、ある程度の強制措置が必要である。批判も多いと思いますが、長期的な視野に立って取り組んでほしい。</p>
<p>受動喫煙を防止するには、条例で規制し、徹底した取組を行わなければならないと思います。一部の繁華街などではなく、京都市全域の路上喫煙を望みます。国際都市という面からも全国に先駆けて全面禁煙にするべき。猛毒であるたばこの煙を吸わないよう気を付けていますが、一人でも喫煙者がいると、その煙は広範囲に影響を与え、吸う空気を選べないのが現状です。一日も早く路上全面禁止をお願いします。</p>
<p>喫煙自体は個人の自由なのでとやかく言うつもりはないが、最近は個人のマナーが低下しているのだから、条例を制定することにより、マナーが向上することを切に望む。禁煙、喫煙を明確に分けることを公共の場でもっと積極的に行っていただきたい。</p>
<p>条例を制定せず個人のマナー意識だけで改善するのは限界があります。基本的に路上喫煙は、京都市全域で禁止するくらい気持ちでないとダメだと思います。</p>
<p>駐車禁止の監視員が路上喫煙の監視も行こう。</p>
<p>やはり、路上に吸い殻が落ちているのは不快に思います。是非、特定条例を決めてください。</p>
<p>「喫煙してから」の規制も有効だと思うが「喫煙するまで」も法整備をして、規制するべき。たばこ販売時の本人確認もその一つ。きちんとした喫煙の手順を踏み、法を遵守し、マナーにも気をつけることができる。こういう人は自由に喫煙できればよいと思う。</p>
<p>喫煙の禁止ばかり叫んでいるが、喫煙者に対する理解も必要ではないか。話し合いを持ったほうがよいと思う。ただ路上喫煙に関しては、事故の可能性が高いので禁止を望みます。</p>
<p>私も喫煙者ですが、路上での喫煙はしないと決めています。理由は、歩きタバコは火傷を負わずことになるため、また立ち止まっての喫煙でも、周りにいる人の中では病気をお持ちの方、妊婦の方がいるためです。その配慮をすることは喫煙する側からしても、大切なマナーだと思うので条例に賛成します。</p>
<p>喫煙者は、注意すれば反抗する大学生もいる。条例を厳しくしてほしい。外国人の人は通じない。</p>
<p>私の家の前にも毎朝、吸い殻を同じ場所に捨てる人がいます。私はそれをそのまま並べておきます。そのうちにそれを見て捨てない時もあります。自分の吸い殻は自分で持ち帰るように厳しい指導してほしいものです。</p>
<p>過料徴収を高額にする。（1万円以上）逆に喫煙可能区域を設ける。取り締まる内容のポスターなどを目につきやすいところに貼ることにより意識させる。根本的にたばこを売るから喫煙する人がいるので、極端な例だが、販売しない、もしくは高額にする。（1個500円以上）</p>
<p>条例で規制できたらいいが、努力目標では中途半端ではないか。マナー向上の啓発をより厳しくしてはどうか。（特に吸い殻を路上や公園等に捨てた場合の罰則規定等）</p>
<p>千代田区のように、過料は2,000円に設定。条例を制定したことを広告、街頭で広くPRする必要がある。即刻、条例の制定を望みます。</p>
<p>スピード違反と同じように、厳しく取り締まっていただきたいです。取り締まった方には、有害な煙を関係のない人にどれだけ吸わせてしまっているのかを教えてください。</p>
<p>条例で罰則を設けても、取締りができそうにないので、有名無実であるが、無いよりはまし。小学生から喫煙の害と迷惑を学習せねば、大人になってからのマナー向上は期待できない。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。</b></p>
<p>条例や罰則を加えるなどしないと，喫煙者のマナーは良くならないかもしれないけれど，喫煙者の良くないマナーで被害を受けるのは，喫煙者の身近な人であることをもう一度再確認できるようにしなければならない。まず子ども達に知識を持ってもらい，親達に訴えかけるなどしてはいかがでしょうか。</p>
<p>まず第一に，各自保持の灰皿等持つことは近代，現代のエチケット。第一歩だと思います。ましてや外国からの観光客の多い日本の代表であれば，路上喫煙禁止と違反者に対する過料を制定するのは当然である。もっと早く規定を設けるべきだったと思いました。</p>
<p>各自に携帯灰皿を持つことを徹底するように，まず指導する。乗り物の中，歩行者に危険を及ぼす所では吸わないようにする。もし，吸った場合，罰金を科してもよい。</p>
<p>携帯灰皿を配布して，まずマナーをきちんとするべき。罰則規定は厳しくてよい。</p>
<p>路上喫煙者は，人の多いところや乳幼児の近くでは喫煙を避け，必ず携帯灰皿を使用し，ポイ捨てをしないようにすれば良いと思う。もしくは，そういうルールを作り，違反者に対しての罰則を設けたらどうか。</p>
<p>たばこ税をもっと上げるとよい。条例違反者に対する罰則を重みのあるものにする。過料を大きくするとか，対象者を中学生までにするとか。</p>
<p>歩きたばこ，ポイ捨ては罰金制度を設けるべき。喫煙者個人のマナーの向上を待っていても無駄な気がする。吸っている人は，吸っていない人達がどんなに迷惑しているか分かっていない。たばこの自販機を禁止してほしい。あと車に乗りながらの喫煙も罰金。</p>
<p>警官に取り締まってほしい。自販機をなくす。違反者は吸い殻掃除ボランティアに参加する。喫煙の有害啓発講習会に参加させる。始末書を書かせる。</p>
<p>マナー遵守を個人の責任のもと徹底したいところだが，無責任な輩が多く，無秩序がはびこっている現状。やはり，法の罰則で取り締まるしかない。</p>
<p>駐監業務の人に権限を与えて，注意，キップ等の発行で罰則を科すとよい。（警察官でもよいのでは）</p>
<p>喫煙マナーの悪い人が多い。罰則は必要でしょう。「灰皿のある場所以外で喫煙してはいけない」くらいの設定にしてほしい。他人のたばこで自分の健康を害されるのは不快です。</p>
<p>喫煙する場所以外は過料を徴収するべきだ。煙を吸われた方にも身体のために悪いとされることが医学的にはっきり発表されているのだから，なぜ吸わない人が病気にさせられるのか考えてほしい。</p>
<p>過料は，1万円以上にすべきです。観光都市として恥ずかしくない禁止制度の制定を希望します。</p>
<p>飲酒運転が高罰金化で相当減った（それでも皆無ではない）ように路上喫煙（特に歩きたばこ）にはマナーの向上もさることながら，罰金化も必要ではないか。</p>
<p>罰則以外に効果はなし。</p>
<p>車の駐車にしてもそうですが，同じ金銭で動くことは残念ですが，守るため，他人に迷惑を掛けないためには必要ですね。</p>
<p>罰則規定を設けて，過料とすべきである。</p>
<p>たばこのポイ捨てについてもポスター等をよく見かけるにもかかわらず，まだまだ浸透していないように見受けれます。いかに，一人一人に意識付けするのが難しいか分かりますので，まず緩和策より始めてみて，だんだん過料徴収などの形態へと，という形が私の考えです。</p>
<p>マナー向上の議論は，既にかかなりなされてきているが，結局，これまで有効な策はなかった。路上での喫煙は禁止したうへ，かなり厳しい罰則を設ける以外に方法はないと考える。</p>
<p>マナーの悪い人が多いなら条例も必要だが，マナーの悪さの程度により，イエロー，レッドカードのように適用罰金を付けるべき。</p>
<p>四条河原町の人ごみや初詣の人ごみの中での喫煙など非常識すぎると思います。火と有害な煙を振り回しながら歩くなど，マナー違反以上のものがあると思います。禁煙区域を設け，違反者には罰金を科すことを是非検討してください。</p>
<p>シンガポールのように罰金の額を高くする。</p>
<p>全国で一番高い5千円の過料を制定すべきである。</p>
<p>歩きたばこをしている人は，基本的に他人のことを考えていない。携帯灰皿も持っていないので，灰や吸い殻を道に捨てている印象です。マナーのない人が路上喫煙していると思われるので，良心に訴えるより，罰を与えて，いけないことと思わせないといけないと思う。</p>
<p>たばこを販売することが法で禁止されていない以上，問題があると思います。嗜好品に対する個々の自由もあります。その上で条例や罰則を制定することは難しいですね。日本人の道徳心や人間としての最低のモラルがなくなってきた以上，条例や罰則も必要かもしれません。</p>
<p>条例を作るだけで，実行力のない条例では意味がない。きちんと違反者には罰則を適用してほしい。</p>
<p>過料は，特別に多くすべきである。</p>
<p>こちらのアンケートに記載されている東京千代田区に勤務先の本社がある関係で，月に何度か訪問しますが，条例施行 1 年後には，ほぼ 100% 路上喫煙者を見かけることはありませんでした。人件費と喫煙可の場所に設置する灰皿の経費は新たに必要になると思いますが，監視員による過料徴収と禁止区域内でも喫煙可となる場所の設置で同様の効果があると思われる。</p>
<p>個人個人の常識やモラルの問題で，本来なら条例等を制定することはないと思うが，やはり罰則を設けないと乱す人々がいるのが現実なので，やむを得ないと思う。僕は賛成です。</p>
<p>路上喫煙する人間は，社会的規範や道徳，マナーの欠如した者が多く，法律や条例で厳しく罰則を設ける必要があると思います。</p>
<p>路上でのくわえたばこは罰金徴収していくべきだ。</p>
<p>過料を徴収した後，利用法をはっきりさせることが必要。取りっぱなしではだめ。</p>



<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>罰則は賛成だが、取り締まる方に権限（地位）を持たせることが大事。千代田区のとおりの方がいいと思う。千代田区は取り締まる側が、権限がないので、強制力がない。また、相手に火傷等を負わせた場合、禁煙を含む刑事罰にすることを明確にすべきである。</p>
<p>車と同様に罰則が必要（影響力のあるもの）。路上駐車さえ最近では減ってませんよ。駅構内全面禁止しても、何人吸っているのやら。</p>
<p>喫煙場所を設置している駅でさえ、ルールを守らず喫煙している人がいるので、条例のように2千円の過料では路上喫煙はなくなると思う。ほとんど麻薬と変わらないので払えないくらい高いと思う、払うくらいなら守ろうと思える額にした方がよい。</p>
<p>マナーは喫煙者にとって、守っているつもりでも煙は自然に空気中に漂い、知らないうちに他人に不快な思いをさせていることがあるので、マナーになっていないように思う。せめて公共の場だけでも喫煙を控えてもらいたい。禁煙区域でも喫煙する人はいるので、罰則は必要。</p>
<p>ポイ捨てを見つけた場合など（車からも）も過料を科してほしい。</p>
<p>立ち止まって喫煙する分まで制限をかけるのは行き過ぎかなと思うが、人通りの多い場所での歩きタバコは罰則を設けてでも規制すべきだと思う。</p>
<p>罰則を定め、徹底するなら賛成する。</p>
<p>条例を制定し、違反者には罰則を科し、路上喫煙を一切なくすようにしてほしい。</p>
<p>罰則者に公共の場所の清掃をさせる。</p>
<p>早期に条例を制定していただいて、美しい京都の街づくりを是非していただきたいと希望します。罰金の徴収もやむなしです。</p>
<p>罰則がないと、なかなか守れないので、厳しい罰則があってもよいと思う。歩行中の喫煙で、子どもの目くらくらくするのはとても危ない。車からのポイ捨ても同様に罰則があってもよいと思う。</p>
<p>路上でタバコ吸って、そのまま捨てる人を厳しく調べをして、罰金を支払ってもらいたい。</p>
<p>現認した場所で、その場で過料を徴収する。「みなし公務員」として、路上での喫煙を見張る。特に河原町あたりの多数の人々がいるところを重点場所に。</p>
<p>私は喘息を持っているので、路上での喫煙防止、公共の場所全てで実施していただきたい。私がマスクをして、タバコの煙で咳をしても、喫煙者は平気で喫煙をしている。また、数年前に千葉県船橋市にある「JR船橋駅」で幼児の目にタバコの火が入ったという痛ましい事件も起きています。喫煙する人達は、自己中心的な人が多いので、過料ではなく、罰金を伴う措置を京都市内全域で実施してください。</p>
<p>条例に、もっと深くこのアンケートを含み、取組方を考えて防止対策は考えた方がよいと思う。私の一番腹の立つやり方は、金対策が気に入らないし、お金さえ払えばと考える人達が増えることは、世の中のこれからの時代にふさわしくない。キップを切るとか点数とかから始めてもよくないか？</p>
<p>個人のマナー向上を待っていても、期待できない。マナー意識のある人は、人に迷惑になることをしない。過料徴収すればよい。少しはましになると思います。</p>
<p>マナーの悪い喫煙者には、罰金をとることがマナー向上を図るために一番効果的。路上喫煙禁止区域以外の場所でも、歩きタバコ、ポイ捨てなどにも罰金を取ってほしい。</p>
<p>罰則規定が必要だ。</p>
<p>本人の意識改革が一番だが、それは現代人では無理。やはり、罰則に従うしかない。</p>
<p>罰則を科してでも強制力を持たせるべき。</p>
<p>路上歩行しながらの喫煙に罰を課することで取り締まってもらいたい。（火災等の危険）特にポイ捨てを現場確認された場合には、その2倍の過料を科してもらいたい。</p>
<p>歩きタバコや自転車に乗りながらのタバコの灰で、迷惑に思ったことは何回もある。タバコを吸うことは個人の自由なのでよいと思うが、人に迷惑をかけるのはよくないと思う。警察が注意のために、名前と住所を署名してもらおうようなものがあるが、それと同じような規則を作り、歩きタバコなどを発見したら、名前と会社名を記入してもらい、2回目まで会社に連絡が行き、注意してもらおうという方法としてはどうか。それでも減らないようなら、会社名を公表することにしたら、会社を上げてマナー教育につながるのではないか。</p>
<p>ポイ捨て等による火事を防止するためにも、罰金を科すなどの取組が必要。</p>
<p>情けないかな、国民性が罰則を強化していかないと何も良くならない。</p>
<p>禁煙場所、区域でタバコを吸っている人を見つけたら、その場ですぐに罰金千円を取るようになれば、マナーに対する意識も変わる。特に、社会人にとって、千円も取られるなんて、キツイ事だと思います。</p>
<p>東京を始め、地方公共団体の中で、路上喫煙防止条例を施行している条例制定を参考にしながら、外国で行っている懲罰条例をも加味しながら、過料徴収の罰則規定を設定すべきである。</p>
<p>コンビニ前などで、未成年者と思われる若者の喫煙を見かけることがある。保護者からの過料徴収が必要かと思っています。</p>
<p>更なるマナーの低下によっては、条例制定も必要かと思う。</p>
<p>最近テレビで、タバコのポイ捨てが多い所ほど外にゴミを捨てられている場合が多いと放送されていました。厳しい罰則と地域の協力が必要。</p>
<p>喫煙がファッションになることは望みませんが、ひどい行為（人ごみの中の喫煙等）を野放しにすることも問題です。常識的なルールと罰則で規制することを望みます。</p>
<p>確かに、喫煙マナーは全国的に見ても良くないと思う。規制をするなら中途半端な罰則ではなく、厳しく取り締まらなければ効果はないでしょう。今、話題になっている飲酒運転もしくりで、罰金最高額が30万円という中途半端な額だから、効果は薄く、それが100万円ならもっと効果はあったと思う。喫煙も飲酒も、する人のモラルの問題だから、モラルのない人には、厳しく取り締まらなければ分らないのが日本人の悪い部分だと思う。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。</b></p>
<p>条例が制定されても，観光客を含め，行政サイドで違反者を確実に取り締まる手段や過料を徴収する手段を明確にしなければ，有名無実なものになってしまう。仮に地域住民との協調でということになって，違反者を見たものが，違反者に対して違反しているから過料を徴収します，とは現実にはいかなないでしょう。</p>
<p>たばこの好きな人は，何よりも好きであろうし，厳しい取組などはちょっと難しいかも。私達一般市民同士が注意しても，逆切れされることもあるので，やはり法的に罰してほしい。</p>
<p>過料徴収をぜひ京都の美化のために使ってほしい。</p>
<p>罰金制度にしてほしい。</p>
<p>歩行時，集団中での喫煙を見かける。この悪いマナーには罰則がなければ現状は変わらない。しかし，喫煙者にも事情があるゆえ，問題はマナーである。適当なところに喫煙所を置き，規定を守る体制づくりだと思ふ。</p>
<p>罰則が必要。</p>
<p>過料徴収をぜひ行ってほしい。昨今よく言われるマナー低下により，自分勝手主義になり，ところかまわずポイ捨てが多発していると思われまふ。世界に誇れる古都京都であれば，少々規制が強いのがちょうどよいと思ふ。</p>
<p>この世の中では，罰則のついた条例をつくる以外に方法はない。</p>
<p>私自身，5年前に禁煙するまでは愛煙家でしたが，混雑の中でいきなりたばこに火をつけたり，バスの乗車前に吸い殻，まして火の付いたままのたばこを路上に捨てるという行為を見てマナー良くたばこを楽しんでいる方々にも迷惑をかけている人間の多いことに正直，改めて驚いているのが現状です。飲酒運転防止，駐車禁止の取締り強化等，身銭を切る状況になって初めて法令を守れるというのは情けないですが，あえて世界遺産の古都京都を守るため，厳しい姿勢で取り組んでいただきたい。</p>
<p>喫煙者のマナー向上に期待するだけでは限界があると思ふ。条例を作って罰則を科さなければ路上での喫煙による事故はなくならないと思ふ。</p>
<p>この条例が京都に今までになかったのがおかしいと思ふ。最近はどこもやっているからという考えで制定するようでは日頃あなたは何をやっているか？である。罰金は55万円くらいが良いと思ふ。</p>
<p>条例を制定して過料を取ることで，少しでも路上喫煙者を減らすことを試みる必要があると思ふが，それには人員が必要になり，経費がかさむので，制定が良いのか少し迷いつつも，やはり強行すべきだと思ふ。</p>
<p>以前から道を歩いていると前方を歩きたばこの匂いやすれ違う時のたばこなど，危険だとも思いますし，不快にも感じていました。バイクを乗りながら吸う方もいらっしやるので，マナーの悪い方には罰則が必要だと思ふ。最近では，注意してくださる方も少ないので，ゆるい罰則よりも厳しいものの方が効果があるのではないかとと思ふ。</p>
<p>人にケガを負わせたなどの悪質な違反者には，ポイ捨てされた吸い殻を拾うボランティアに参加させる。人ごみの中でも平気でたばこを吸う人達が，もっとマナーについて考えてくれるような条例を期待しています。</p>
<p>路上喫煙防止ポスターやテロップ，或いは放送で流すなどして喫煙者に警告をする。もし条例を制定するなら罰金等は絶対にとらないでほしい。他府県から来た人やその場所にあまり行かない人が，たまたま行って，知らずに喫煙したりということもあるので。それにたばこが現に売っているのですから。「たばこを吸ったらこうなりますよ」の肺の写真等貼り出して，やめようと思ふ方向にしてください。</p>
<p>ポイ捨てには罰則化すべきだ。</p>
<p>屋外で特に危険でポイ捨ても多く，マナーの悪い歩きたばこは，街の所々に「灰皿を設置すれば減る」とか「安心」といった策略の反対，裏目に出ていて助長させていると思ふ。逆に，ポイ捨て，歩きたばこは罰金くらいの条例を作っていくほうが効果があると思ふ。</p>
<p>たばこは喫煙する本人の体にとっても悪く，非喫煙者も煙を吸うことになり，迷惑をしている。厳しく罰則を科していただきたい。</p>
<p>市民運動も大切ですが，各職場での取組も大切と思ふ。医療の現場（医療従事者）では，昇給や役職も差をつけ始めています。社会全体では，ほぼ有害ということなら，税収入も関係すると思ふますが，専売も含めてたばこを廃止することも考えるべきだと思ふ。</p>
<p>たばこの製造，販売を止めたらよい。</p>
<p>路上に自動販売機などを設置しない方がよいと思ふ。</p>
<p>自販機の規制なども必要だと思ふ。</p>
<p>JTがたばこの製造，販売を中止すべき。またたばこの輸入も禁止すべきである。</p>
<p>たばこを売らないようにしてほしい。たばこの製造を中止して，たばこのない国作り。</p>
<p>喫煙がダメなら，たばこを売らなければよいと思ふ。場所を作ればマナーも守れるのでは。</p>
<p>たばこの値段をもっと上げれば，若い人などの喫煙が少なくなると思ふ。</p>
<p>自動販売機もなくした方がよいと思ふ。（年齢確認ができない問題もある）</p>
<p>たばこの自動販売機の廃止。対面販売とする。</p>
<p>条例云々よりも，たばこ自体を一切販売禁止にした方がよい。</p>
<p>百害あって一利なしのたばこの値段を高くして，買いにくくすればよいと思ふ。</p>
<p>とにかく路上喫煙は危ないと思ふ。特に子どもの視線が大人の手のところになるので，子どもと一緒に歩く時は，喫煙者にとっても注意します。もう日本で売るのもやめてほしいです。体に悪いのにどうして売るのだろう。</p>
<p>たばこを製造，販売していること自体を止めないとダメ。</p>
<p>たばこの自販機をなくす。たばこの値段を上げる。</p>
<p>まず，たばこの自販機を限定すべきです。むしろ自販機はなくした方がよいと思ふ。青少年の喫煙防止にも効果がある。</p>
<p>欧米諸国みたいに，たばこ自体の値段を上げる。嗜好品なので，値上げしても問題ないと思ふ。体にも良くないし，推進する必要は全くない。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。</b></p>
<p>たばこの値段をもっと上げればよい。</p>
<p>一箱のたばこの値段を500円以上に上げればよい。</p>
<p>たばこ代，たばこ税を上げる。</p>
<p>路上喫煙はもちろん他人に迷惑をかけるが，我が家は隣の住人が，ペランダで吸うたばこの煙がトイレの窓から入り，迷惑している。このように，知らずにたばこで迷惑をかけることがあるので，たばこの値段を10倍くらいにして，消費を減らす方向に持って行ってほしい。</p>
<p>自販機を全廃するのが望ましい。人の集まる施設での喫煙は断固許せない。</p>
<p>たばこの価格アップ。</p>
<p>自販機を撤去してほしい。</p>
<p>禁煙を思い，今外出中の喫煙をやめています。それでも時々，自販機を見ると手を出してしまうことがある。たばこ，喫煙の害が色々言われているが，片方でたばこの販売がいたる所で行われている。たばこの販売中止が百害の元を絶つ早道。</p>
<p>外国たばこのように，箱1,000円以上にする。または，ニコチンの量を今の4-5倍に上げる。条例をつくっても，守らない人は守らない。</p>
<p>路上喫煙の禁止，喫煙場所にたばこ自販機を設置する。その内容は箱単位ではなく，1-2本入での販売にすれば喫煙減るのでは。または自販機をなくす。</p>
<p>いまだにレストランで，分煙していないところがある。店内の匂いをかいただけで出る。世の中からたばこがなくなればよいと思う。たばこを売るな。</p>
<p>たばこの販売価格を上げて，喫煙者を減らす。</p>
<p>今，たばこ販売機が大変多くなってきています。また，外国のたばこ等も大変多く販売されています。条例を考えると日本のたばこだけにすればよいと思いますが，こんなことをすれば反発が増すのか難しいと思います。</p>
<p>たばこにかかる税金を欧米並みにする。</p>
<p>一利百害のたばこを生産させる販売を許可する質問には答えられません。</p>
<p>条例（罰金制度有り）は是非作っていただきたいです。歩きたばこだけではなく，ポイ捨て等も厳しく取り締まっていただきたいです。路上喫煙を防止する策として，自動販売機を減らしたり，看板がすぐ目に付くところに注意を促すポスター等を作るとよいのではないですか。</p>
<p>たばこやゴミのポイ捨て，散乱は非常に見苦しい。過料ではなく，刑罰でもって処するのが望ましい。灰皿のないところで喫煙する神経が信じられないので，厳格に進めてください。</p>
<p>たばこのポイ捨てが一番見苦しいので，禁止区域を設け，ある程度の過料を取るようにすると，少しはマナー向上になるかと思えます。</p>
<p>路上喫煙だけではなく，たばこのポイ捨てはもちろん空き缶やその他のゴミも公共の場では捨ててほしくないです。特に側溝の畔にはたばこが多く，中央分離帯には空き缶等のゴミが多く見られます。海外ではとても自然・環境を大切にしているのに，どうして日本は大切にしないのでしょうか？やはり行政が厳しく反則金を徴収するなどして自然を守らなければ日本の未来はないと思っております。</p>
<p>自動車からのポイ捨ては許せません。特に営業者の駐車とポイ捨ては，仕事をしている人の常識です。ポイ捨てをした場合，車両ナンバーを通報し，罰金を取る規則を作ってほしいと思います。観光地は特に，何かの規則を作ってよいと考えます。</p>
<p>現在居住する東大路は喫煙マナーの乏しい人をよく見受け，吸い殻を子どもの前でも平気で捨てる方を時々見受けます。また，捨てられた吸い殻を子どもが足で消し止める行為に，存分に良識のあることとほめてやりました。一部の人の良くない行為は，していることの善悪に気づいていないようで，喫煙マナーを知らしめる必要があると思えます。</p>
<p>ポイ捨て，歩きたばこを一切やめてほしい。特に吸い殻の散乱を見ると臭いと共にイライラする。歩きたばこも子どもの顔に当たりそうでヒヤヒヤする。火傷の原因にもなるので歩きたばこは絶対許しません。</p>
<p>条例を作ってちゃんと取り締まる方法は難しいと思う。もっとマナーの向上や，京都市は文化財が多いので，ポイ捨ては禁止の方を徹底したほうが良い。</p>
<p>私は職場のボランティア活動として，月に1度，会社の周辺を清掃しています。一番多いゴミはたばこの吸い殻です。バス停からは灰皿がなくなっても相変わらず吸い殻が多く落ちています。外で吸いたくてたまらない人には，携帯の灰皿を持つという指導をしていただきたい。</p>
<p>自動販売機に問題があるように思う。未成年者が手軽に買うことができ，夏場など若者がたむろして夜中話し声やバイクを噴かす音で，付近住民の迷惑になる。又たばこの吸い殻を軒場に投げ込まれる恐れがある上賀茂神社の裏道で，たばこのポイ捨てをしている人を見かけます。落ち葉の季節には一番気になる無形文化財を失う恐れもある。バス停での喫煙も要注意に思う。</p>
<p>吸い殻の散乱が甚だしい。役所の近くなので出入りの時に甚だしい。</p>
<p>ゴミ拾いを兼ねての散歩を促して，そのゴミを市や区の施設に持っていけば新しいゴミ袋をくれるとか，そういうみんなのポイ捨てをなくす運動をしていますというのを見てもらってもいいのでは。とにかく私はたばこのポイ捨てが気になる。</p>
<p>道路，公園等のポイ捨てはやめてほしいです。</p>
<p>吸い殻のポイ捨てで迷惑を感じています。たばこの自動販売機設置場所には吸殻入れも設置してほしいです。</p>
<p>路上に吸い殻が落ちているのが見苦しい。</p>
<p>バス停，駐車場等で吸い殻がたくさん落ちている。特に若い女性のポイ捨て等，まったく腹立たしい。社会教育ができていないと思う。</p>
<p>私は吸い殻が目につけば拾っています。美しくしておくのと捨てにくいみたいです。</p>
<p>路上に投げ捨てるのは許せない。</p>



<p>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</p>
<p>路上でのたばこのポイ捨ての条例をつくってほしい。</p>
<p>ポイ捨てをやめさせる。</p>
<p>老人クラブで堀川通を清掃しています。道路に捨てられた吸い殻が多く、タイルにへばりついて、なかなかとれません。せめて、道路はしに捨てるとか、自分で持って帰るようにしてもらいたい。一度、たばこを吸う人に道路の掃除をしてもらいたい。</p>
<p>毎日、喫煙及びたばこの灰、吸い殻をビルの入口及び道路に撒き散らされて本当に困っています。</p>
<p>商店をしていますが、朝、店の前を掃除していますが、ゴミの多くはたばこの吸い殻です。ポイ捨てで非常に多いことが分かります。灰皿の設置だけでは追いつかないのが現状です。</p>
<p>家の前の道路に吸い殻を捨てないでほしい。</p>
<p>最近では、喫煙コーナーがあちこちで見受けられ、大変結構に思っています。でも路上でのポイ捨てで、街の美観が損なわれ、京都の観光都市の恥を感じます。</p>
<p>路上での喫煙ポイ捨て。特にバス停、横断歩道、信号待ちでのポイ捨てが多く見受けられます。ポイ捨ての多い場所には注意書きを出してほしいと思います。</p>
<p>道にたばこの吸い殻を捨てないでほしい。</p>
<p>路上禁煙を心掛ける人が多くなったように思えますが、吸い殻を道に捨てるのはやめてほしい。</p>
<p>道路を掃除するのが大変です。とくに雨上がり後の掃除は、紙が地面について取れない。</p>
<p>路上喫煙同様にポイ捨ても取り組んでください。</p>
<p>喫煙は本人の自由だと思う。たばこは多くの税金もかかっているから。ただ、歩きたばこは危険ですし、ゴミになると美化的問題である。立ち止まって携帯灰皿を使用しての喫煙はよいと思う。</p>
<p>歩行者だけでなく、自動車や自転車を運転しながら喫煙し、吸い殻をポイ捨てしていく人もよく見かける。どういうことが迷惑行為なのか具体的な例を挙げての啓発活動が必要と思う。喫煙する人は迷惑なことが理解できない人が多いと思う。</p>
<p>携帯電話のマナーと同様、自転車、バイク、車の運転中の喫煙マナーが相変わらず悪いと思う。移動しながら灰を撒き散らし、あげくに火が付いたままたばこのポイ捨てをすることをよく見かける。公共広告等で、どんなに身勝手な行動をしたのかを広く知らせる必要があると思います。自分の家の周りや自分の車は燃えないように気をつけているくせに、公共の場だから責任はとらないという風潮があると思われる。</p>
<p>自転車で乗りながら吸っている人とすれ違う時、本当に当たりそうになった。罰金を徴収してもらおうなどしていかないと、マナー向上は期待できない。</p>
<p>自転車で乗りながら喫煙している人が来ると、ひやっとするときがあります。とても危険です。たばこを買ったら「携帯灰皿」をプレゼントするとかどうでしょうか。</p>
<p>自転車、バイク等に乗車しながら喫煙してポイ捨てしている人をよく見かける。特に若い人や女性に多い。</p>
<p>歩きながら喫煙する人、特に女性の喫煙を時々見ます。自転車で乗りながら喫煙している。やめてほしいと思います。灰皿のない所では吸わないように心掛けてほしい。</p>
<p>ポイ捨てなどで道路が見苦しいです。捨てる場所を作ってください。自動車の窓から火の付いているたばこを投げる人があります。子どもが歩いている時など危険を感じる時があります。</p>
<p>車からのポイ捨てが多い。夜、駐車して、道路脇に吸い殻を捨てていく。自分の車内はきれいにしておいて、道路へ汚いものを捨てていく。(ゴミも)火が付いたままの吸い殻が多く、危険です。たばこの自販機の前で、セロファン紙(たばこの外包み)をポイ捨てする。そのゴミが全部風に吹かれて我が家に入ってきます。吸い殻だけでなく、ゴミがばら撒かれています。</p>
<p>喫煙者のマナーが非常に悪い。火の付いたままのポイ捨て、車の窓からのポイ捨てがあまりにも多い。</p>
<p>路上での喫煙もだが、吸い殻のポイ捨ては観光都市京都としては絶対に禁止すべき。車からのポイ捨ても同様に禁止し、もっと取り締まってほしい。</p>
<p>喫煙者皆ではないが、マナーが悪すぎる。車からのポイ捨てをよく見かける。市民にも協力してもらって、見張って過料を徴収するようには、と考える。</p>
<p>車の運転をしながら喫煙をされている方が多い。その方達は、道路を灰皿替わりにしている。処罰してほしい。</p>
<p>路上喫煙者のみ対象のようであるが、現実には車内からのポイ捨てなども多く、走り去る自動車からのポイ捨てなども取り締まってほしい。こちらの方がたちが悪いと思う。道路はゴミ箱ではない。実際捨てられたたばこの清掃は私達市民が毎日しているのだから。喫煙者のマナー向上啓発で効果のない場合、何でもお金で解決というのも納得できないが、手段として罰則規定もやむを得ず。しかし、過料徴収をする場合は特定区域ではなく、市内全域とするのが妥当である。迷惑しているのはどこも同じである。</p>
<p>たばこを持った手を平然と大きく振り歩いているマナーの悪い大人達が多い。子ども達にとって特に危ない。また、車の窓からポイ捨てをする人も罰則を受けるべき。外国並に厳しくするべき。</p>
<p>過料徴収額をもっと高くするべき。車からのポイ捨てに関しては、安全運転義務違反等に含めて取締りをしてほしい。</p>
<p>ラジオやポスター等広く広報活動して、広く呼びかけて、多くの人に認識してもらうよう、また観光都市京都に吸い殻が落ちていない、ゴミの落ちていない京都でありたいです。自家用車の中の灰皿の吸い殻を路上に捨てていくドライバーは許せません。</p>
<p>自宅が交差点のそばにあり、赤信号で停車した車からのポイ捨てが多い。歩道から道路へ出て掃除をするのは危険が伴い、高齢者には大変。そういう場面をポスター等にしていただく方が迷惑をかけていることをリアルに理解してもらえるのでは。</p>
<p>歩きながら、自転車で乗りながらの喫煙は危ないうえに臭い。車からのポイ捨て(特にタクシー)。あとは駅での喫煙は最低。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>信号待ちの車の灰皿を掃除するものがある。風で灰が飛んでいる。マナーの悪さを見ると、その者の家庭が目につく。誰かを注意しても誰が執行するのが問題です。今は喫煙者の自覚を待つ。</p>
<p>私は、ほとんど毎日、車の運転をしておりますが、喫煙者のドライバーの方々にはできるだけ運転中の喫煙はやめていただきたいこと、運転中、火の付いたたばこを持った手を窓より出して運転することは絶対にやめてほしい。</p>
<p>車の運転者が車窓から植え込みの分離帯に吸い殻の投げ捨てを目にすることがあり、火災の危険を伴う最悪の行為で、取締りに万全を期されるよう、特に要望したいところである。</p>
<p>条例で規制するだけでは、事実上強制力を持たせにくいと思う。だが法律を改善していく第一歩として、意義は大きいと思う。私の意見は、道交法によって、路上喫煙を規定し、警察力をもって取り締まるべきであると思う。車からのポイ捨てなどでは、現実にパトカーや白バイによって反則キップを切ることも可能ではないか。このような風潮がもっと育ってほしい。</p>
<p>路上喫煙もそうだが、ポイ捨ても何とかしてほしい。車の窓からポイ捨てをする人がすごく多いと思います。見ていて不快です。</p>
<p>家の前が児童公園であり、毎日のように公園の塀に車を駐車してたばこを捨てていくので、私が吸い殻を掃除しています。その吸い殻の中にまだ消していない吸い殻で、煙が出ていてびっくりすることもある。誠に困るのは、車の中のたばこの吸い殻をその場に捨てていかれることである。</p>
<p>自動車の中から窓の外へ捨てる人がいる。とても危険である。</p>
<p>路上喫煙よりも、車からの投げ捨ての方が怖いと思います。車で走っていて、前の車や周りの車から投げられるたばこは、火が付いたままがほとんどです。ベビーカーなどで歩道を歩いていて、歩道に投げつけられると本当に怖いです。車なので追いつけないし、ナンバーもとっさには見れないと思うのですが・・・どうでしょうか？ドライバーのマナー向上も調査されてみてはと思います。</p>
<p>自宅が道路沿いにあり、車の交通量も多いのでポイ捨てに迷惑している。いくら掃除しても毎日ポイ捨てされる。自分が喫煙しないのに、他人の吸い殻を掃除するのは腹が立つ。禁止区域なんて、中心部の観光用の道路だけでなく、市内全域で、車からのポイ捨ても禁止するべき。</p>
<p>車の窓からのポイ捨てなども取り締まってほしい。</p>
<p>自動車に乗っている人が、信号待ちの時に灰皿の吸い殻を捨てることがある。このようなことも取り締まってほしい。</p>
<p>路上喫煙に限らず、車窓からのポイ捨ても取り締まるべき。</p>
<p>喫煙マナーについて、車を運転しながら喫煙して、窓からポイ捨てするのをよく見かける。特にタクシートの運転手が多い。観光地として悲しい光景だ。</p>
<p>車からのポイ捨てにも罰則規定を設けるべき。</p>
<p>日本でも禁煙場所が増えつつあり、喫煙をしない私にとっては、大変良い傾向だと思っているが、通勤エリアでもある四条通の路上喫煙は、以前から危険だと感じている。また、歩きながら、特に吸うわけでもなく、手に持っているだけの人の煙が前方からくることが不快である。駅が禁煙ゾーンである程にその近くの路上喫煙者が多いように思う。汚れた空気を吸わなくてよい、安心と安全な京都市を望みます。</p>
<p>路上、歩道でたばこを吸いながら歩くので、灰の火の粉がベビーカーに落ちてこないか心配で、歩道に立っている警察の方に注意してもらいたい。</p>
<p>路上喫煙に対しては、今のところ不快感はそれほどないが、やはり人の多い道路での歩きたばこは、たまにヒヤッとします。子どもには特に危険だと感じます。とはいえ、むやみに禁煙場所が増えるのは反対です。マナーを守りさえすれば、喫煙は自由だし、悪いこととは思いません。</p>
<p>歩行しながらの喫煙は、子どもに当たりそうになる。大変危険である。やめてほしい。</p>
<p>最近、自転車の前後に子どもを乗せてたばこを吸っている母親を見ると危ないし、歩道を平気な顔をして持ちたばこをする。本当にやめてほしい。火が付いたまま走っている横を通るとき、火傷しそうになった。男性より女性の方が目に余る。私も吸っているけど、外では絶対に吸わない。</p>
<p>道を歩いていて、何回も路上喫煙の方を見かけ、たばこを持った手が下にあると、ちょうど子どもの顔や頭のところに來るので、危ないなあと思っています。</p>
<p>歩行中の喫煙は危ないし、臭いが嫌いな者には迷惑行為だ。路上喫煙をやめさせるために、バス停の吸殻入れを取り除いてほしい。吸っているときや火の付いたまま入れられると、いつまでも臭いがして、バスを待つ時間に気分が悪くなる。</p>
<p>たばこを吸う人は、たばこの煙がいかに不愉快か全く分からないようです。なかなか勇気のいることですが、まず家族の中から喫煙する家族に、どんなに不愉快かを考えてもらうように努力してみようと思います。</p>
<p>最近、よく火災が発生するが、たばこの不始末と聞く。</p>
<p>世界遺産の京都で、路上喫煙が当たり前のように行われているのは、とても見苦しいことだと思います。ましてや古い建造物の宝庫で火災などのことも考え、路上喫煙を認めることはできない。</p>
<p>家族は誰もたばこを吸う習慣がないので、迷惑を受けたことがない。特に子どもの一人はたばこの煙が嫌いで、たばこを吸う人が多く集まる所は苦手なようです。私はたばこを吸う人と接触することもあまりないので分からないが、近くで吸われて煙たい思いをするのはいやだと思う。</p>
<p>喫煙しない者にとっては、不快でしかない。気分が害される。空気も害されてまわりの迷惑も考えてほしい。</p>
<p>喫煙を歩きながらされる方がとても不快です。</p>
<p>母も姉も私ももちろんたばこは一度も吸ったことはない程らしいです。百害あって一利なきものを吸う人の気が知れませんが、一人も吸わぬ世の中になりますことを願っております。息子がたばこを吸うのが悲しいことです。やめられるようご教授賜りますれば幸いです。</p>
<p>たばこを吸いながら歩くことは見苦しい。</p>
<p>喫煙はあくまで嗜好の問題なので、喫煙場所での吸うのは一向にかまわないが、ポイ捨て（特に車から）や歩きたばこなど、マナーに期待するだけでは無理があると思います。</p>



<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>最近、特に個人のマナー、道徳観が下がっている。とても難しい問題です。</p>
<p>どうして違反者を見つけるのか、監視するのが難しいと思います。</p>
<p>路上喫煙、マナーは車の運転と一緒に、個々の危険とか相手への配慮は罰金とかでは難しい。家族にもくわえたばこの移動は危ないとか何度言っても、相手にケガ(火傷)をさせない限り、本人は大丈夫と思っている。交通事故を起こしているのと一緒です。保障がかかっているのに自覚がありません。たばこ保険を作ってほしいですね。</p>
<p>神社、仏閣、民地は除外して、公道、公園、駐車場での喫煙防止呼びかけはどのようにするのか？(無人が多い)特に公園などは自由に出入りできる深夜は？徴収書等は誰が渡すのか？未納者への対応は？</p>
<p>札幌は駅前が禁煙になっていて、それだけで街がきれいというイメージをもった。</p>
<p>シンガポールを見習う。</p>
<p>他の地方自治体等の良いところを採り入れて改良していくようにする。</p>
<p>喫煙されている方には気の毒ですが、子どもの目の前にたばこの火が来るともありますので(後ろから歩いていくと、前には気を付けていても、後ろまで気がまわらないので)吸う場所が決まっているとよいのではと思います。好きで吸っている方は、フィルターを通して煙を吸いますが、私達は吸いたくないのに煙を吸いこんでしまうかたちになりますので、路上では我慢していただきたい。</p>
<p>街中に分かりやすいように灰皿を設置。四条通など、人ごみの多いところなどは、禁煙にする。未成年にたばこを買えないようにする。</p>
<p>四条河原町辺りは狭い歩道でたくさんの人が行き交う。路上喫煙禁止区域に指定して、その他に喫煙許可コーナーを設けてほしい。</p>
<p>喫煙できる場所とできない場所の表示をきちんとしてほしい。灰皿の中なのに、色々なゴミが入っていて、灰皿は灰皿として使ってほしい。その為には灰皿とゴミ箱の設置個所を増やしてほしい。</p>
<p>喫煙場所の確保をしてもらえれば、条例に対して反対ではない。車からのポイ捨てについても、何か対策を考えてほしい。</p>
<p>京都は観光都市でもあり、喫煙による人身被害という点よりも、まず市街地の美化という観点からも、ポイ捨てによる道路やバス停などの汚れは見苦しいものがある。まず、道路等のポイ捨てをなくすために、ポイ捨て禁止の看板等を増やす。また、たばこが販売されている限り、喫煙者はなくなるから、喫煙場所を増設する。コンビニや自動販売機の置いてあるところには必ず喫煙場所を設けることを義務づけるべきである。</p>
<p>喫煙場所を定めて、それ以外の路上では喫煙しないように取り締まってほしい。ポイ捨ても取り締まってほしい。</p>
<p>建物内での喫煙場所の確保を今以上をお願いしたい。自動車内からのたばこの吸い殻のポイ捨てについては、大変危険なので過料を徴収すべきである。</p>
<p>全バス停に灰皿の設置。喫煙者には携帯灰皿を常時持つように。ポイ捨てには過料もやむを得ない。</p>
<p>喫煙者に喫煙禁止を強制することは無理である。しかし現状では必ずしもマナー良好でとは言えない。また、マナー向上の限界の感がある。そこで、罰則規定も含む路上喫煙防止条例を制定するとともに、喫煙場所(周囲の環境、設置間隔等を考慮)を設置することも必要と思われる。</p>
<p>喫煙可能な場所は整備等必要だが、マナーは喫煙者としても必要だと思う。地下鉄等においても、駅員ですら注意もしないのが現状であり、罰則等を規定する必要性を感じる。</p>
<p>私は喫煙者ですが、マナーのない人が多く迷惑しているのが正直な意見です。しかし、喫煙者として思うのが、東京の表参道のように定間隔に灰皿を設置する等の配慮をしてもらえれば、ポイ捨ての減少につながると思います。もちろん過料を徴収することは賛成です。そうすることによって、京都の街がいつまでも美しく、多くの方に訪れてもらえますから。</p>
<p>過料を科すことはもちろんだが、逆に喫煙場所も作るべきである。ポイ捨ても見苦しい。</p>
<p>例えば、ガム禁止をしているシンガポールのように、罰金だけでなく、奉仕労働も課していただきたい。また、役所や病院内にとって付けたような喫煙場所ではなく、もっときちんとした有料の喫煙場所を作っていただきたい。喫煙される方には、自分で出した煙は全部自分で吸いこんでいただきたいとまで思うほどである。</p>
<p>路上喫煙はだめ。危ない。一日も早く規制を。ただし、路上に喫煙コーナーは設ける。それ以外は罰則あり。</p>
<p>喫煙者全てではないが、条例制定をして罰則を設けるくらいでないと、個々人のマナー意識など期待できないと思う。路上に限らず、屋外で喫煙をしながら歩くことがマナー欠如だと思います。特定の喫煙場所を設け、そこ以外はダメだと姿勢で対応すべき。</p>
<p>地下鉄で通勤していたころ、禁煙区域が終わり、地上に上がると、一斉にたばこに火を付けてすごい量の煙に不快な思いをした。路上で歩きたばこをしている人は、後ろに人が歩いていることを気にしないのか。愛煙家がいきなり禁煙することは辛いでしょうし、灰皿等を設けてそこで吸うようにすればどうでしょうか。それ以外の場所は罰金です。</p>
<p>市内の小休止する場所には灰皿を設置して、歩きたばこは危険なため、ぜひ罰則を設けることだ。</p>
<p>喫煙すること自体は、違法ではないが、非喫煙者のために、特定の場所を設けることが望ましい。また、一部マナーが悪い者に対する条例等の検討は早急に、徹底、持続可能なものを市民に対し示すことが最良であると考えます。</p>
<p>条例制定の前に、まず啓発活動を行い、一定期間に改善が見られなければ、条例の制定も必要だと思います。しかし、喫煙は個人の自由であるので、禁止区域が広いところでは喫煙場所も設置すべきだと思います。その上で、マナーを守らない者には罰則もありではないでしょうか。</p>
<p>路上喫煙防止。喫煙マナーのポスターの掲示。喫煙場所の設定。</p>
<p>四条や人の多い所での路上喫煙が気になりますし、吸い殻も気になります。特にたばこの火が子どもの目線にあるとハラハラします。全ての路上喫煙をバツにするのではなく、あえて喫煙スペースを設けてはどうでしょうか。そして、自動販売機にその場所の案内を示すなどしてはどうでしょうか。</p>
<p>屋内で規制されるのは当たり前だが、屋外ではマナーの悪い人に対しては吸わない人のためにも、区間的に喫煙場所を設置し、看板を立て、ベンチや灰皿を置く。禁止区域には看板を設置するくらいでよいのではないかと。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。</b></p>
<p>喫煙を禁止する区域を設けるのではなく，喫煙所以外の全ての区域を路上喫煙禁止にしてほしい。ポスターなどで呼びかけるのも方法ではないか。</p>
<p>建物内での禁煙増加に伴い，屋外喫煙が増加すると考えられますので，喫煙場所の確保や禁煙への助言が不可欠である。</p>
<p>シンガポールに渡航した際，ポイ捨ては厳しく罰せられると聞きましたら，街の角々に灰皿があり，喫煙される方は困っていませんように思います。また，大阪の松下幸之助さんの商店街では，あちこちに灰皿があり，店主さんも掃除されていた。京都はゴミ箱はあっても灰皿はないし，何でも条例化するようでは，発想が単純では？でも歩行喫煙はやめるべきです。</p>
<p>特に規制はしなくてもよいが，喫煙者個人がもっと自覚をするべきだと思います。喫煙場所をもっと増やしたらどうでしょうか。</p>
<p>観光都市京都らしく観光地内，及び中心市街地等特定の場所に限定したものにすべきである。吸い殻のポイ捨ては見苦しいので特定の場所，例えばバス停や公園など時間待ちやホッとする場所に喫煙できるような配慮が必要である。私は日頃，ポケット灰皿を持って行動している。これらの普及も検討してほしい。喫煙者の人も考慮すべきである。喫煙者は肩身の狭い思いをしている。常に自分中心の意見を言っている人のことを中心に考えてもらっては困る。意見を言う機会の少ない人も多くいることを忘れないでほしい。</p>
<p>仮に条例が制定されたとしても，罰則を科すべきではない。禁止区域を設けたとしても，喫煙可能な場所も設けるべきである。携帯灰皿を持参し，ベンチで一服くらい許されてもよいと思う。喫茶店にでも入らなければ，たばこも吸えぬような社会はいささか息苦しい。</p>
<p>路上にもベンチ横や交差点等に灰皿を設置するか，携帯灰皿を義務付ける。</p>
<p>たばこの値段をもっと高くする方法を国を挙げて考えるべき。路上喫煙者の喫煙場所を設置する。</p>
<p>路上に喫煙スペースや施設を設ける。施設は有料化してもよいと思う。</p>
<p>禁止区域を設置するのはよいが，一定の区間に喫煙所を必ず作るべきだと思う。完全に締め出すのではなく，喫煙者にも理解してもらえらる条例にするべきである。禁止区域に喫煙所を設置することを明文化するべきだ。</p>
<p>路上喫煙の禁止と一緒に喫煙スペースの設置も必要だと思います。京都のイメージのためにも路上喫煙についてしっかりと話し合い，他都市に先駆けて色々な施策を打ち出し，さすが京都と思われるようにすべきだと思います。</p>
<p>特に吸い殻の散乱が見苦しいので，条例を設けると同時に喫煙者のために，喫煙ツール（灰皿）を各所に設ける。</p>
<p>路上でも喫煙可能な特定の場所を作り，その場所以外では条例によって取り締まるとよいと思う。</p>
<p>たばこ販売機の前か横に喫煙できるようにすべきだ。</p>
<p>全く禁止してしまうと，隠れた場所での喫煙が発生すると思う。一定の喫煙場所を作った方がマナーを守りやすいと思う。</p>
<p>バス停での喫煙も特に気になる。バスが来た時点でそのたばこのポイ捨ては減っているとは思えない。また，歩きながらの喫煙は特に不快である。喫煙者のために，きちんと喫煙場の確保も必要だと思う。</p>
<p>路上喫煙を防ぐには，喫煙場所を街の中に設定すべきである。そして，非喫煙者に決して被害の出ないよう，密室型の喫煙コーナーを作ってほしい。駅構内，レストラン内でも分煙されているが，煙が風によって流れてくることもある。人前で喫煙すること自体に罰則をつけるべきだ。</p>
<p>喫煙場所と禁煙場所の区別をはっきりさせていくと，お互いにルールを守って，喫煙者，禁煙者が上手に付き合えるように思います。</p>
<p>私も以前，喫煙者でした。喫煙者の立場に立つと，喫煙場所を設けてあげることが必要だと思います。（そうでないと，結局禁止の場所で吸ってしまう）とは言っても，駅の喫煙場所のように，それ以外の場所へ煙が侵入してしまうようなものはよくないと思います。道路などでの喫煙は，特に他人への安全面から見て，厳格に禁止するべきだと思います。</p>
<p>規則を作ったら，実践してください。全部追放するのではなく，喫煙者が自主的に利用するよう，灰皿や喫煙所についてももっと工夫してみてください。たばこが合法的な限り，嗜好品を制限するような決まり事には，反発がなくなることはないと思います。私は，身体のこともあります，外で吸うところがないので，段階的に本数を減らして禁煙しました。そうやってめられる人間はよいのですが，そうではない人もいます。法律で守られているところ以外のマナーが悪化するようでは，条例の意味がないです。</p>
<p>道路に吸殻入れの設置。ポイ捨てを注意できるといいのですが・・・。</p>
<p>以前は今ほど路上喫煙を見かけなかった。健康増進法の制定で，今まで喫煙場だった場所が急に減ったために路上喫煙が増えたように思う。もし，条例を制定し罰則を設けるなら，それに見合う喫煙場などの設置を増やす等の措置も必要であろう。</p>
<p>路上の一角に喫煙者のための喫煙施設を設けると，喫煙者の不快感を減らすこともできる。同時に，喫煙者の禁煙意識，マナーを守る意識を高めてもらいたい。</p>
<p>喫煙コーナーなどをもっと増やして，路上喫煙をさせない。灰皿を増やすなど。</p>
<p>宣伝の看板みたいに「路上喫煙禁止区域」を所々に置く。たばこの自動販売機，たばこの箱にも同様。</p>
<p>喫煙場所の設置は必要ですね。</p>
<p>禁止するには，代わりに喫煙場所の整備を設ける必要がある。特に待ち合わせに利用する場所など。喫煙者にとっては全く吸わないのは難しいようなので，ポイ捨てもそういった場所に多いのではないか。</p>
<p>灰皿を置いてください。</p>
<p>バス停の全ての停留所に灰皿を設置する。</p>
<p>歩行喫煙も取り締まることは必要だが，喫煙者にも権利はあると思います。バランス良く喫煙場所も設営することが必要。</p>
<p>喫煙コーナーや喫煙ハウス等を増やしてその場所以外では喫煙できないようにしてほしいです。</p>
<p>条例を制定するよりも，灰皿とか吸える所を増やしてほしい。</p>



<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>吸わないので、すごく煙だけでも迷惑に思っていますが、吸いたい人の気持ちも分かります。吸ってはいけない場所がほとんどになってしまった今日ですが、吸ってよい場所の設置が不可欠だと思います。</p>
<p>歩きながらの喫煙は、喫煙者が思っているよりも煙が不快だし、火が危ないと感じる。バスやタクシーの列や建物の中では禁煙にする。また、携帯灰皿があっても、喫煙場所を決める。その代わりに、喫煙場所を今よりも多く確保すると、お互い気持ち良く過ごせると思っています。今の喫煙場所の設定ではあまり効果がありません。</p>
<p>たばこを吸われる方にとってはホッと一息、気分転換とは思いますが、場所を考えてほしい。喫煙コーナーを作ってもらって、ゆっくりたばこを楽しんでほしいと思います。「禁煙です」は公共の施設等では無理のようです。トイレの汚物入れの中にも吸い殻が捨ててあったり、火事にでもなったら大変です。たばこを吸われる方は、喫煙場所を作ってほしいのでは。</p>
<p>携帯灰皿を街の特定場所にボックス等を配置して、無料配布してみてもどうか。喫煙しない者にとって、たばこは嫌な存在でしかない。しかしながら、マナーを守れば喫煙するかしないかは自由であり、すべての場所で禁止すれば反する者も出てくると思われる。公衆電話やトイレなどのように喫煙できるスペースを作ればよいのでは？誰でもトイレが無ければきちんと探し、電話をしたければ探す。決まった場所ではしか使えないものにしてしまわなければ、マナーの向上は困難に思う。</p>
<p>灰皿が近くにあるのに、ポイ捨てをする人は少ない。灰皿を多く設置しないとポイ捨ては無くならないのでは？</p>
<p>喫煙場所や灰皿を今以上に設置し、吸える場所の確保をする。</p>
<p>喫煙場所を決められたところに作る。</p>
<p>明確に喫煙場所を設けるべきである。また、それ以外での喫煙を禁止することを希望します。灰皿の設置も必要だと思います。</p>
<p>街中に喫煙コーナーを作る。駅などの公共施設では分煙化が定着してきており、街中でも可能だと考えられる。また、人の流れの集中する場所などは、禁煙ゾーンにすることが望ましい。</p>
<p>バス停、駅、百貨店、公園にもっと多く灰皿を置くことよいのでは。</p>
<p>喫煙しながら歩いている人がいるが、以前と比べると減少している。各所に灰皿を設けそこで喫煙したらよいと思う。灰皿の設置場所は、駅前とかバス停に設ければよいと思う。</p>
<p>吸う人のことも考え、吸う場所を設けてあげる。灰皿などを置いてあげる。</p>
<p>京都らしい灰皿の設置（喫煙所）。掃除する人を増やす。</p>
<p>私自身、以前喫煙していましたが、健康に有害と判断してやめました。喫煙時は路上喫煙はしていませんでしたが、喫煙場所や設備のあるところを探し、歩き回ったことがあります。喫煙マナーの向上にも、喫煙場所、灰皿の設置に配慮されることが望ましい。</p>
<p>路上に喫煙のための場所（灰皿の設置等）を設けるという方法もあるかと思います。</p>
<p>私は23才からたばこを愛好しているが、本当に歩行喫煙の方を見ると不愉快も感じる。街中でも、哲学の道でも、鴨川でも、何箇所か喫煙のできる所を作って、たばこを愛する方たちのマナーを向上させていくことだと思う。</p>
<p>ベンチや灰皿を特定の場所に設けて、そこで喫煙するようにする。その上で条例を制定するのはよいかもしれないが、何の対策もせずに条例を制定しては、禁止地区でない所の路上喫煙が増えるのではないかと。</p>
<p>喫煙できる場所を設けること。カナダのように。</p>
<p>今、室内でたばこが吸えず外に追いやられているのが現状。外で吸うしかなく、灰皿設置場所で吸うことはしょうがない。喫煙場所の設置をしっかりと、明確にしていくことが大切。</p>
<p>歩きながらはダメ。喫煙コーナーを公共の場に設ける。屋内でも屋外でもダメというのは喫煙者にとって迷惑である。</p>
<p>禁煙だけの場所を広げて、灰皿をなくしてしまうと、吸い殻がゴミになって結局汚くなるので、喫煙の場所も認めてしっかりと分煙していくしか方法はないと思う。</p>
<p>建物の中に喫煙場所を設けるとともに、換気のよい場所に作ってほしい。外は、公園や屋上など、広い所で喫煙できればよいのではないかと。</p>
<p>喫煙者にとっては条例などを定められたり、喫煙可能な場所を限ることは、苛立つと思うが、非喫煙者は遠くからの煙のにおいにも激しく反応して、不快な思いをしていることも知ってほしい。</p>
<p>条例を制定して厳しく違反者を罰すべきであるが、完全禁止を急に行うことは、結局、条例を破ることに終始するだけだと思うため、市内の路上のしかるべき所で喫煙場所を設ける（公衆便所と同じ）こと。この特定の喫煙場所での喫煙は認めるべきと考える。その場所以外は一切禁止。</p>
<p>海外に行っても喫煙場所の設置やマナーなど、素晴らしい国は多くあります。罰則金などあるのかもしれませんが、今の京都市にはそれを決めても、管理能力を疑うところが多くあり、賛成しかねます。公共での灰皿の設置や喫煙場所をもっと知ってもらってからでも遅くないと思うし、まずそのような場所を多く作ってからにしてください。</p>
<p>公衆便所のように、喫煙所を作ることで喫煙者が自由に喫煙できるようにし、それと共に喫煙マナーの向上を指導してはどうか。</p>
<p>喫煙場所を設けて、そこで吸ってもらおう。たばこを売っている限りは一人ひとりの自覚の問題で、あまり過料を徴収するのはどうかと思う。</p>
<p>吸い殻を捨てる場所をもっと作ればよい。最近、灰皿が見当たらないようなので。</p>
<p>自転車専用道路のように、歩道に喫煙者用通行スペースの設置。</p>
<p>喫煙者を締め出す方向ばかりでなく、喫煙場所の工夫もお願いしたい。マナー違反が多いのも事実なのが残念です。</p>
<p>全て禁煙となると、必ず隠れて喫煙する者も出てくるので、喫煙場所設ける必要があるのでは。</p>
<p>街角にもっと喫煙スペースを設けるべき。</p>
<p>喫煙禁止区域を設けることには大いに賛成だが、人が多く集まる所では、喫煙場所を設けたほうがよい。</p>
<p>極端なルールではまずいかと思うので、適度に喫煙所を作り、喫煙者および非喫煙者との共存が必要。</p>



<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>最近では分煙さえなくなってきた。喫煙マナーを求めると同じく、灰皿の設置等、たばこが売っている以上、目の前を見えなくすることだけでない方策も必要。</p>
<p>喫煙場所を作る。</p>
<p>喫煙できる場所とできない場所を作るべき。禁煙場所が増えているため、通勤の駅に着くまでに吸うといった人も多く見られる。ただし、歩きながら他人に迷惑をかけたたり、火の付いたものをそのまま捨てるのは最低。</p>
<p>喫煙場所を作ってほしい。</p>
<p>路上に限らず、飲食店や小売店など公共の場所は全面的に禁煙とし、「喫煙可能スペース」設けてもらいたい。とにかく喫煙は周りの健康被害をもたらす時点で、傷害罪との意識で臨んでもらいたい。</p>
<p>たばこ売上代金の一部を使って、街中の一定の場所を喫煙場所として借上するなどして、喫煙マナーの向上を図ってほしい。</p>
<p>喫煙場所を明らかにして、喫煙者のマナーに期待するのがよい。</p>
<p>喫煙は一定の場所ですべき。</p>
<p>喫煙者用のBOX（空港などで見かける透明ガラスかプラスチックの箱型の部屋）を可能な限り設置してほしい。</p>
<p>路上喫煙を禁止するのであれば、喫煙所を作ればよい。禁止するだけでは、なくならないと思う。</p>
<p>千代田区タイプでは効果は期待できない。たまに行くが、吸い殻をよく見かける。それよりは、中野区のように灰皿の設置に努める方が効果的。灰皿があればわざわざ路上で吸う人もいない。</p>
<p>法律上、喫煙は違反ではありません。それを規制するなら、法律を変えるべきです。また、路上においても一定の喫煙場所を設けた上で規制しないと、矛盾します。店内禁煙が多い中、路上までが禁煙では、余計な問題（隠れた場所等でポヤがあるなど）が起きると思います。</p>
<p>路上でも迷惑にならない端に灰皿を置き、ポイ捨てをなくす方が美しい街にならないだろうか。どうしても禁煙ができない人も多くおられ、これは仕方のないことで、マナーを守っていただければ自由だと思います。</p>
<p>室内での禁煙が厳しすぎるため、外で吸うことになる。それで、街角に灰皿があれば、みんなそこで吸います。</p>
<p>法律などで定めても、個人個人の意識が改善されないと、変わらないと思う。喫煙場所を増やすべきでは。</p>
<p>喫煙しない人もいるということも、喫煙者の方にも知っていただきたい。どこでも、自分だけのために吸ってても煙も出るし、吸い殻もポイ捨てされている方が多いので、条例などで吸える場所を決めた方がよいと思います。</p>
<p>喫煙できる場所とできない場所をしっかりと区別して、くわえたばこをしないとか、公園でも喫煙できる場所を作るとか、公共の場所でも喫煙場所を作ってあげれば、マナーの向上につながる。</p>
<p>私も喫煙をしますが、歩きタバコは非常に危ないです。煙の匂いも不愉快です。また、吸い殻もとても気になります。オーストラリアは、室内の喫煙は禁じられています。ですので、自動的に室外の喫煙になるのですが、灰皿付きの大きなゴミ箱がたくさん設置してありました。ですので、意外と街もきれいで吸い殻もあまり見かけませんでした。シンガポールのように厳しく罰すれば、街もきれいになるし、自然を少しでも守ることができると思います。</p>
<p>喫煙場所の確保。</p>
<p>喫煙者の税負担を考えると、条例制定後、喫煙場所を設けることは当然。</p>
<p>路上喫煙場所をいくつか設けることができると思っています。</p>
<p>繁華街などでの禁煙条例化は仕方がないが、喫煙スポットも設けて愛好者への配慮も必要。</p>
<p>人が集まる所での規制は必要だと思います。ただ全面禁止ではなくて喫煙場所はあった方がいいかなと思います。よく端の方の目立たない所に設置してあることが多いようですが、いっそのこと屋外ならよく目立つ比較的便利な所に設置してある方が周囲の目もありマナーも向上するのでは？</p>
<p>喫煙スポットの設置等、喫煙者にも配慮した施策でないとうまくいかないと思います。</p>
<p>本心としては、公共の場では一切喫煙を禁止してほしいが、完全な締め出しは、逆に現実的でなくなる懸念がある。東京で行われているように公共の喫煙場所を用意したうえで、それ以外の地区での路上喫煙を厳しく規制すべきだと思う。条例の制定と罰則は、実効性のために両者とも規定するのが必要。</p>
<p>歩きタバコを減らすには、道路に灰皿がないからであって、たくさん灰皿を設置したら、ポイ捨てや歩きタバコを少しでも減らせると思う。</p>
<p>もっと路上に灰皿を設けるべき。それだけでなく喫煙者は吸う場所を制限され、肩身の狭い思いをしている。じゃないとポイ捨てが増え、街の美観が損なわれる。全ての喫煙者が簡易灰皿を携帯しているわけではないので。条例を作り、無駄な経費を増やさないでほしい。それなら灰皿を。</p>
<p>屋外のたばこ自動販売機の設置を禁止する。</p>
<p>歩行喫煙は、事故の元であるが、一定の場所には灰皿の設置が必要と思われる。</p>
<p>喫煙可能な場所を設定して、単に規制するだけでなく、守りやすいルールを考えることが大事。</p>
<p>路上喫煙は是非とも禁止だが、喫煙場所の設置も必要。</p>
<p>喫煙する場所が減っているからこそマナーのなっていない人が増えている気がします。球場など、スタンドが禁煙であれば誰も灰皿のある場所に行きたばこを吸います。自分が喫煙者のため、いい訳かもしれませんが、ところどころに灰皿があれば、マナーを守る方が増えていくような気がします。誰も人に迷惑をかけることを好む方はいないのです。</p>
<p>喫煙場所には灰皿を設置するなどして、マナーを認識してもらおう。</p>
<p>喫煙を良いと思う人と、いやと思う人がいる。そのアピールが必要。灰皿などの設備のない現状の把握と、街中に喫煙が快適にできる場所も設定されていないのではないだろうか。</p>
<p>気管が弱いので、路上喫煙はとても嫌な思いをします。路上の防止だけでなく、自動販売機の横には飲料水のように、ゴミ箱を設置してほしい。（たばこ購入者が包装紙を投げ捨てる）</p>
<p>所々に喫煙コーナーを設置し、締め出すのではなく、場所を決めてほしい。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>喫煙している人よりも、副流煙の方が体に悪いと知ってからは、路上喫煙をしている人に対しての目が厳しくなってきた。マナーの向上は進んでいるが、ポイ捨てや車からの投げ捨てを見ると不快な気持ちになる。</p>
<p>どうすれば、マナーが守れるか分かりませんが、悪すぎです。喫煙場所の設けられた施設も増えてきているが、全ての施設や多数の集まる場所等を禁煙にしてほしい。車の中から走行中に窓からポイ捨てする人がいる。でもどうすればよいか分らず、そのまま見過ごしている。</p>
<p>路上に集まって喫煙をする人達を見かけるが、傍に寄るのは気分が悪い。個人のマナーによるものでしょうから、きつく他がなじるのはなじまない。人が多く通る道路や集合する場所では禁煙に。ポイ捨てをやめてほしい。</p>
<p>外、公園、道などでは禁止してほしい。道路も汚れるし、京都は特に外国や地方からのお客様もたくさん来るのに、恥をさらしている。公園でも小さい子がいたら、拾ったりして食べたりしたら大変だ。罰金など、キツイめの条例を定めてほしい。道で吸われると煙がくさい。</p>
<p>路上喫煙、特に歩きながらの喫煙はたばこの火が子どもの顔の辺りに来るので危ない。絶対やめてほしい。吸う人の気持ちも分かるので、喫煙場所を作ってそれ以外の場所では吸えないようにするべき。(罰金制度にしないとなくなってしまう)</p>
<p>私自身が喫煙者であり、屋外の路上全域が禁煙対象となると、困るのは困るが、一方で人ごみや非喫煙者地域での喫煙、吸い殻も散見され、一定のルールを設け、それにそぐわない場合の罰則はやむを得ないと思う。ただし、対象地域は誰もが明確に分かる形の表示が必要である。特に京都は観光客が多く、他地域の人が多く来るので、制度を形骸化させないためにも告知方法の徹底が重要と考えます。</p>
<p>ある場所を設置して、もしそれでもだめなら職員を派遣して、ある場所に行って、その場で罰金を取るようにしたらどうでしょうか。大阪の御堂筋みたいに京都では、幹線道路。例えば烏丸通、四条通、河原町などに禁止区域にしたらどうでしょうか。</p>
<p>特定の喫煙場所のみ許可して、一般道路、その他公共場所の禁煙を厳重に守るよう。罰金は大賛成。</p>
<p>一定の禁止区域を設定するだけでは、すぐさま全体の環境改善にはつながらないと思いますが、しないよりはよいのではないかと思います。長い目でみて、全区域にわたるよう、今しばらくは他区域にも啓発ポスターなど配布していただきたいと思えます。</p>
<p>喫煙禁止区域をなるべく広くして、繁華街ばかりでなく、学校周辺や幼稚園の近く、また大型スーパー周辺の禁止も実施してほしい。たばこの健康への害を小学校高学年くらいから強く教えてください。</p>
<p>条例を作るだけでは、守られるとは限らない。第一に市職員が率先して防止を図るとともに、公共施設での禁煙を更に徹底していただきたい。たばこの健康への影響をPRすべし。</p>
<p>路上喫煙全てが悪いというわけではないと思うが、喫煙をしている人の後ろを歩くとやはり煙がかかり、大変不快になることがある。それに、人ごみだと、やはり危ない。繁華街では全面禁煙にしてほしい。</p>
<p>喫煙できる場所の特定というも自分で処理できるマイ灰皿を持参してほしい。バス停などでは、「喫煙してもよいですか?」と周りの人に一声掛けてほしい。</p>
<p>ある決められた所定の場所のみ喫煙をOKとし、それ以外は路上喫煙、自転車やバイクに乗りながらの喫煙は規制してほしい。(ポイ捨ても含む)それと、たばこの価格を上げてほしい。</p>
<p>路上に限らず、不特定多数の人が集まる場所の禁煙。飲食店での分煙又は禁煙。未青年の喫煙を誘うような自動販売機に対する規制。</p>
<p>人通りの多い場所や美的な場所で注意をする人がいたらよいではないか。</p>
<p>路上喫煙を規制することは言うまでもないが、多数の人々が入り出す場所については、屋内での喫煙を禁止すべきである。「迷惑する」というレベルの問題ではなく、受動喫煙による健康上の被害の大きさを考えれば、もっと思い切った規制が必要であると考えます。</p>
<p>家庭では、家族の指摘があるので外でたばこの方もよく聞きます。が、車の中や仕事場では少し横着ではないでしょうか。</p>
<p>決められた場所以外では吸わない。マナーを守ること。</p>
<p>市の関連施設は全て全面禁煙としてはどうでしょうか。</p>
<p>もちろん喫煙者の権利というものもあるかもしれない。僕自身も喫煙者だが、煙で不快な思いをしたことがある。逆に自分が不快な思いをさせているかと思うと落ち着いてたばこを吸えない。たばこを吸う場所とそうでない場所の住み分けをするべきだと思う。</p>
<p>私はたばこを吸わないが、「嫌煙」という言葉は感情論にしかならないので反対である。重要なことは、喫煙マナーを公共の見解としてまとめること。食事や人の前、病人の前、密閉空間、これらのケースは完全禁煙とする方が望ましいが、それ以上の制限は不要だと思う。</p>
<p>喫煙は個人の嗜好の問題でもあるけれど、周りの人達のことを考える必要があると思います。そのため、路上で火の付いたたばこを持って歩くことはやめた方がよいと思います。喫煙店や食堂などで、喫煙と喫煙不可を区別する所が増えるのはよいと思います。</p>
<p>最低のマナーを守り所定の場所で使用してほしい。そうすることによって事故を防ぐこともでき、喫煙している人も気持ちよく喫煙できる。喫煙をやめられない人がまだまだたくさんいることも問題だ。体に悪いことを考えてほしい。</p>
<p>重要文化財や寺社などの歴史的な土地などの取締りは係員などを配置し、徹底して実施し、街中でも取締りパトロールしていかなくてはどうか。駐車違反の取締りと同様にある一定の効果が期待できるのではないかと思います。初めに厳しくしておかなければ、なかなか抑止力にならないと思います。</p>
<p>この条例もいいことだが、その前に先に公共の場所での喫煙場所を決めるべきである。公共の食堂でもまだ徹底していない。</p>
<p>喫煙してよい場所、喫煙してはいけない場所を看板などで示し、はっきりと分かるようにした上で、喫煙場所には灰皿を設置し、禁煙区域で喫煙している人を取り締まる等すべきだと思う。マナーさえ守っていれば、喫煙者にも住みよい地域であればと思います。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>飲食店の喫煙コーナーの席で喫煙されていても、煙で不快感を感じることが時々あるので、飲食店ではやめてほしい。</p>
<p>条例を制定するなら、「市内全域」でなく、「禁止区域」にしてほしい。歩きながらの喫煙はダメだと思うが、吸ってもよい場所なら（喫煙所など灰皿があれば）屋外でも可だと思う。罰則はお金以外で考える方がよいと思う。</p>
<p>喫煙を禁止する区域を定める時に十分検討することが大切である。京都市のよく行う中心部の一部の地域のみを禁止区域にするのでは意味がない。京都市全域を考えて公共の場として禁止する区域を考えてほしい。</p>
<p>禁止区域は、路上であっても、人の多い所に設けてほしい。</p>
<p>路上喫煙の区域を限定し、それ以外の所（例えば、駅付近の場所、小学校、病院から100m以内）は非喫煙とする。</p>
<p>京都は他府県の人達にとって好感度が高いところです。せめて観光客が多い所は禁煙にさせていただきたいです。街もきれいになると思います。</p>
<p>通行人が多く、接触の危険度が高いと思われる場所、或いは可燃物への引火の危険性のある場所での喫煙を規制することはやむを得ないです。吸い殻だけでなく、火が付いたままのたばこが路上に捨てられているのを目にし、踏み消したことが何度もありました。路上での喫煙は、火傷のみならず、火災の危険もあると思います。</p>
<p>たばこに対しては、煙のにおいが特に嫌な思いをする。行政サービスの視点からすると、人通りの多い四条、東山界隈は喫煙スペースを設けたうえで他は全面禁煙にしてほしい。他エリアは人通りが多くないので、現行のままでよいだろう。国際観光都市として、市民、とりわけ子どもに対する注意を徹底してほしい。</p>
<p>罰則を科すだけではなくて、ちゃんと喫煙できる場所とできない場所を徹底することがとても大事。</p>
<p>決められた場所のみでの喫煙。</p>
<p>観光客の多い所、通行人の多い所等、まずは一定の地域に限定して取り組んでみては。</p>
<p>食事をする場所などは、特に喫煙される方も多いので、吸わない人は食事もおいしく食べられなくて、早く店を出ることになり、不快な思いをする。</p>
<p>公共の場では、全て禁煙にすべき。未だに禁煙席や禁煙スペースがあるのはおかしい。先進国で路上喫煙を見かけるのは日本だけのような気がする。</p>
<p>禁煙の地域と喫煙可能な場所をはっきりと区別し、喫煙権も認める。</p>
<p>先日、鹿児島に行った時、天文館の通りが禁煙となっていた。人通りの多い所ではよいと思いました。京都市では、京極含め、清水や嵐山等、取り入れる所は多いでしょう。罰則まで必要かと問われると、これは難しいと思う。マナーに訴えてほしい。</p>
<p>繁華街、ターミナル等で喫煙防止、マナーの取締りを重点的に行う。</p>
<p>朝、いつも通勤途中喫煙するらしく、門前に吸い殻がちらついていて不愉快です。ポケット灰皿を使用してほしい。</p>
<p>たばこのポイ捨て厳禁。携帯の灰皿を持参してほしい。たばこは灰皿のある場所をお願いしたい。</p>
<p>喫煙されている方全員が携帯灰皿みたいなものを持参すること。</p>
<p>市バスの停留所には、灰皿はいらない。たばこの火の不始末で時々、煙っている場合がある。各自、携帯灰皿を持つべき。</p>
<p>喫煙者は、灰皿持参。そのゴミはゴミ箱へきちんと捨てないと罰金にする。</p>
<p>あまり外出しないので、たばこのポイ捨てはあまり見かけません。よく吸われる方は携帯用の灰皿を見たことがあります。そのようなものを利用されてはいかがでしょうか。</p>
<p>人の多い道路、車の多い道路沿いでは、路上喫煙はあまり見かけないと思いますが、専門学校近くの道路は路上喫煙が多く、自分で、吸い殻を入れるものを持ってほしい。近所は迷惑している。</p>
<p>携帯灰皿の配布。</p>
<p>携帯灰皿を喫煙者に携帯してもらおう。</p>
<p>たばこ購入時に携帯灰皿を渡す。</p>
<p>携帯灰皿をたばこ購入時に無料配布してほしい。</p>
<p>携帯灰皿を持ち歩いてもらいたい。吹き寄せられる落ち葉に毎朝吸い殻が落ちてているのを見ると、火事にならないかとひやっとする。</p>
<p>携帯灰皿を配布すればよい。</p>
<p>私はたばこを吸っていますが、外出時は携帯灰皿を持って出ます。路上では吸いませぬ。友達が灰皿を持っていないければ、携帯灰皿を勧めています。</p>
<p>喫煙者は携帯灰皿を必ず持つことと、歩行喫煙はしないなどの最低限マナーを守ってほしい。</p>
<p>京都は観光地でもあり、他府県の方が来られても、吸い殻などによる嫌な思いをしてほしくないこともあります。条例が決定されれば、他府県から来られた方にも携帯灰皿を渡すなどの取り組みをしたらどうか。</p>
<p>自分自身は喫煙者であるが、路上での喫煙マナーは心得ているように個々人のモラルの問題だと思う。どこへ行っても禁煙で、喫煙者は反対に肩身の狭い思いをしている。まず、ポケット灰皿を持つことから始め、周りの人達に迷惑をかけないことが大事。</p>
<p>たばこの売り場には（自販機）絶対に灰皿、吸殻入れを設置することと、携帯灰皿を無料で売店に置か有料でも5円程度で買える自販機でもあればよいと思います。手にたばこだけ持つより、灰皿を持って少しはマナーも良くなると思いますが、どうでしょうか？J.Tさん考えてください。</p>
<p>どうしても喫煙をされる時は、携帯の吸殻入れをもってベンチに座ってすることが当たり前。路上喫煙はもつてのほかです。</p>
<p>歩行喫煙は危険である。ただし、路上でも灰皿又はポケット灰皿を持ち、マナーを考えた喫煙については問題ないと思う。これは喫煙者のマナーの問題であり、路上喫煙を禁止するのではなく、マナーの良い喫煙者を増やすことが問題である。</p>



<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>喫煙マナーとして、人の多い所では控えることや携帯灰皿の持参など、身近な所から注意すべきだと思う。</p>
<p>屋外に置かれている灰皿を撤去する。たばこ携帯灰皿をセットで買わないといけなくする。罰金以外の罰則を設ける。(吸う人はお金を払ってでも吸うので)私は路上で人が吸っていたたばこで火傷したことがあるので、何としても路上喫煙がなくなってほしいです。</p>
<p>たばこを吸う、吸わないは人それぞれ。でも人の迷惑を考えない人が増えている。自動販売機で携帯灰皿も売ってあげればよいと思う。</p>
<p>まず第一に、喫煙は身体にとって(精神的には別として)「百害あって一利なし」ということを徹底的に知らせることだと思う。喫煙者本人は別として、周りにいて副流煙を吸う危険にさらされる者はいい迷惑である。外で吸えば問題ないと平気で吸う人が多いのは言語道断。特に若者、女性の喫煙者が増えてきていることは憂慮すべきことである。</p>
<p>喫煙のマナーが悪すぎる。車の窓からポイ、歩いてポイ、男性も女性も見苦しい。煙で咳き込むのでせめて喫煙場所で吸ってほしい。ファミレスの喫煙席は意味がない。煙がくるので、どうにか外で吸ってもらえる方法を考えてほしい。(喫煙ボックスとかを作ってほしい)</p>
<p>副流煙を吸わざるを得ない状態が不快です。持病のぜんそくが悪化する。J TのCMも喫煙者寄りの立場からで、見苦しい。四条通、寺町、新京極を歩くと、前の人の煙がさけられず、不快な思いをよくする。</p>
<p>健康を考えてたばこを吸わない非喫煙者や子どもにとって、たばこの煙は避けられないもの。歩きたばこや指定区域外での喫煙はそのような人々にイヤでも副流煙を吸いこませてしまいます。これは、もう軽犯罪の域に達していると考えても言いすぎではないと思います。害のあることを知りながら、規制の緩い国、日本は遅れているのでは。</p>
<p>路上喫煙を禁止する条例を作る前に、公共の場所(レストランなど)での禁煙(分煙)を徹底してほしいです。</p>
<p>子どもを持つまではさほど気にならなかったたばこの煙、わが子には一切吸わせたくない。小さな体には、少しの煙でも影響があるのでは、と煙から逃げるようにベビーカーを押します。</p>
<p>街、道路は前より一段と美しくなったと思われま。ちょっと見るに、バス停に灰皿を置くと、少し水を入れてほしい。散らかっているのがよくないです。ゴミ箱だとくすぶるのでダメ。</p>
<p>喫煙している場所では、吸煙装置がしっかりしているように。灰皿はくすぶらないようなもので。</p>
<p>若い人には、たばこをやめるピーアールをもっとしては。体に悪い、特に血液の敵、顔色が悪い、肌が荒れている。たばこを吸う人は家でも(ゲー)とかいって唾を吐いていると考えるとゾーっとします。食事処、レストラン等には不愉快と思われま。</p>
<p>駅周辺、特に駅を出たらすぐにたばこに火を付ける人を多く見かける。駅周辺は人も多いので危険だと思う。何とかしてほしい。路上喫煙は迷惑だ、恥ずかしいことだと分かってほしい。「罰金をとられるから、条例で禁止されているから路上喫煙はしない」ではなく、喫煙者自身が路上喫煙だけでなく、マナーについて考えられるような内容、告知にしてほしいと思う。</p>
<p>路上喫煙を条例によってどうこうしようというのは、おかしい。あくまで、マナーの問題。と同時に喫煙の危険性の啓蒙活動を子どものときからしっかりすることが大事。</p>
<p>経費を使って条例を制定しても少しも改善されない。東京千代田区あたりで仕事をしていたが、誰も取り締まらないし、誰も注意をしない。また、隣の区に入れば構わないだろうと思うのか、区切りの地区は吸い殻でいっぱいだそうです。ただ紙の上の条例として守られないものなら、やる意味があるのでしょうか?「たばこを吸ってもいいですか?」と聞く日本人はいないし、個人個人のマナーや生活の仕方を指導することの方が大事です。</p>
<p>嫁に問えば、喫煙者は皆が皆罪人のように迷惑がりますが、意思の強い人ばかりであれば幸いです。職業上、生活上のいろいろの癒しがなければ、もっと人に迷惑になる場合を思えばマナーの意識向上、健康上の問題をアピールするように心掛ければよいと思うのですが。喫煙に代わる最高の癒しはないものでしょうかね。</p>
<p>喫煙者がたばこをやめられるよう、その方策(医療上)をもっと進展させるとともに、広く知らしめるべきである。健康や他人への火傷の恐れなど、悪害のあるものを売ること自体が問題である。規制するのはたばこにこそある。</p>
<p>自動販売機での販売を禁止し、たばこの販売価格を今の2-3倍くらいに値上げして、未成年者の喫煙を減らして、喫煙者全体の数を減らして行けばよいと思う。自動車免許のように、免許制にすれば影響が出るかも。健康被害のピーアールをどんどんしてほしい。</p>
<p>たばこマナーのガイドラインを作成することが重要。</p>
<p>最近、若い女性の喫煙をよく見かけるが、外面的に見苦しいだけでなく、その人間性、それ以上にその方がこれから赤ちゃんを生み育てるうえで、どんなに害があるのかをもっと、もっと訴えていただきたい。</p>
<p>最近は無くなったが、たばこのPRがテレビで放映されることがあるが、それ自体問題。嗜好品というよりも、危険物(健康の害等)という認識を持つような取組が必要。</p>
<p>喫煙マナーの広報。</p>
<p>たばこは、吸っている本人よりも、周りのその煙を吸わされている人間に何倍も有毒であるということをもっと、もっと、ポスターやチラシ等を使って周知徹底してほしい。吸う自由を主張する喫煙者も多いが、場所によっては逃げ場がなく、吸わない自由が侵されている現実を喫煙者に知ってもらいたい。</p>
<p>ポスターを作って貼り出してください。駅のホームとかに。気がついたら注意する人も必要。</p>
<p>テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等による呼びかけ。=意識の向上。街頭公示=周囲の人の目による監視の強化につながる。</p>
<p>喫煙者のマナー意識を向上する方法を考えてほしい。たばこに印刷するとか、自動販売機にも意識向上を促すような宣伝(広告)をすとか。とにかくマナーが悪いのが一番なので、一人一人が注意してほしい。</p>
<p>たばこ販売機の置いてあるところに、貼り紙で、路上喫煙は迷惑を掛けるのでおやめください。と貼り付けておくとよい。</p>
<p>公共交通機関、道路、デパート等、店頭でもっとPRすべきである。企業(建設関係、水商売等)への申し入れも必要である。(道路でよく見かけます)</p>
<p>条例制定をするとともに、マナー向上のための啓発活動も行うとよい。喫煙が身体に良くないことを喫煙者に徹底して知らせるべきだ。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>時と場所を考える意識を高める。啓発活動をもっとやってほしいと思います。</p>
<p>様々なメディアを通して、徹底的に路上喫煙防止のPRをすべき。</p>
<p>新聞、テレビなどでもっとマナーを正しく教えればよいと思います。多少なりとも頭に入ると思う。</p>
<p>路上喫煙をされている方は、そのことが周りにどのような影響を及ぼすのかをあまり考えない人が多い。たばこを持った手を平気で振り回したり、くわえたばこで人に当たってみたり。たばこを吸っている状況がどんなに危ないかあまり認識されていない。たばこは火です。危険なものを持っているという意識をもってもらいたい。</p>
<p>市民しんぶんなどで、この取組を他国（シンガポール）、他の都市で取り組んで実施しているなど、PRの特集を定期的に取り上げ、マナー向上のための地ならしをしてほしい。</p>
<p>京都は、国宝、重要文化財がたくさんあり、美しい寺院、街並みが火災でなくならないように、喫煙、ゴミもポイ捨てできないような、シンガポールと京都は一緒と言われるようにPRするのがよいと思う。</p>
<p>立て看板に「喫煙をやめましょう。たばこは死神、麻薬なり」といったものを作ればいかがでしょう。</p>
<p>喫煙者は周囲の人に迷惑になっていることを十分気付かせるため、「ポスターの掲示」「テレビ、ラジオで流す」「たばこは吸う人も吸わない人も害がある」などのPR。</p>
<p>犬の散歩がてらに、ポイ捨てされたフィルターやゴミを拾っている方を2名ほど見ました。このような方を表彰するなどし、いかに路上にゴミを捨てるのが人の迷惑になっているのかを、メディアなどを通して広めていかなければならない。</p>
<p>「路上喫煙は迷惑行為である」ことの啓発活動をお願いします。市バス等、車内アナウンスでの啓発をお願いします。</p>
<p>ボランティアを募り、啓発、指導、行動を行う。パンフ、携帯灰皿等の配布。</p>
<p>何かマナー意識を向上させるような啓発を試みる。</p>
<p>重要文化財等の近隣では、人が多く集まるので、「喫煙ご遠慮ください」等の表示を行うとよいのでは。役所の人達が模範となって、街頭PRを定期的に行い、健康面、路上での被害状況を伝えていく。土日を「喫煙マナー向上デー」とかにする。</p>
<p>大学周辺に多く、通退学時に学校関係者から指導させる。自転車で乗り喫煙をする者が多く、安全性を欠く者に特に取締りをする。</p>
<p>自分に自覚を持っていただけのように呼びかけることでよいのではないか。</p>
<p>歩道や人通りの多い場所での喫煙に対して、注意を促せるように、標識のようなものでアピールしてはどうでしょうか。喫煙そのものは個人の自由なので、やはり喫煙者のマナーが第一だと思います。</p>
<p>職場や学校での健康教育、禁煙指導はできても、それ以外のところでは難しいと思います。個人の喫煙マナーの向上は、なかなか期待できないので、最も身近な家族、友人、隣人など親しい人の協力が大切だと思います。とりあえず、「テレビやラジオ、インターネット、新聞、コンサート」等を利用して、マナーの向上に訴える。</p>
<p>間接喫煙の迷惑、家族の健康上の害を認知してもらえらる啓発を推進してもらえればありがたい。</p>
<p>喫煙を条例等で規制するのは避けるべき。喫煙マナー、個人のモラルの向上の啓発に取り組んでほしい。</p>
<p>そのような方を見た場合は、遠慮せず注意すべき。広報等で広く永続的に啓蒙する必要がある。</p>
<p>たばこの箱の片面全面に、病気のことや路上喫煙禁止広告をする。</p>
<p>バス停など、路上喫煙の多い場所にポスターを貼る。テレビ、ラジオ等を活用し呼びかける。</p>
<p>最近、若い女性の喫煙が増えているように思います。喫煙自体が危険であることをもっと宣伝すべきです。</p>
<p>早朝、出勤するのですが、必ず家の前にたばこの吸い殻が2~3個捨ててあったり、多分同じ人なんだろうと思います。ゴミはゴミ箱へ。色々な常識が通じない世の中です。様々な危険から身を守り、生きていくには、他人をというより、人（相手）を大切に。物を大事にすることを実感しない限り、全て無駄のように思います。試練を経験すると考えが変わると思います。ある意味、教育を少し変えたらと思います。</p>
<p>ポスターなどを貼り、目に付くようにする。自動販売機に路上喫煙をしないように、目立ったことをする。</p>
<p>マナーを守ることは、当該人が自覚を持たないと実行は期待できない。従って、公共マナーを守ることについて、広報、PR等の強化、繰り返しで行うことで、自覚を高める活動に取り組む必要があるのではないのでしょうか。</p>
<p>たばこは吸うのはもちろん、周りにも害が及ぶということを市民しんぶんなどで徹底して訴えてほしい。</p>
<p>個人のマナーの問題で、新幹線の禁煙車両に乗っても、デッキに出て吸う人もいます。喫煙は体に悪いということを色々なところで働きかけるべきです。</p>
<p>路上喫煙のポスター、広告、チラシ等、外国人の人にも読める文字で宣伝してほしい。</p>
<p>たばこは長い時間をかけて自殺しているようなものだとして理解するよう、たばこの害を今以上に世に知らせるあらゆる方法を。</p>
<p>家庭をはじめ、街や地域ぐるみで、しつけを子どものころからしていくことが必要。大人でさえも路上喫煙やたばこのポイ捨てが与えている影響を考えられない人がいるのが残念だ。</p>
<p>後方に人がいるにもかかわらず、歩きながら喫煙し、灰を落とす人がいて、すごく不快な思いをすることがある。そういう人には、公共の場所には自分以外に様々な人がいて、喫煙に迷惑をしている人が多いということを理解してほしい。マナー向上のCMだけでなく、条例を制定することによって、それを理解してくれる人は格段に増えると思う。ただ実際に施行する際には、周知徹底する必要があり。準備期間に余裕をもって設定するべきだと思う。周知の方法として、路上駐車取締り強化の時のように、ニュースなどで頻繁に取り上げてもらうのが効果的。</p>
<p>ただ罰則金をとるだけでは、マナーの向上は余り望めない。どうして路上喫煙が良くないかを理解してもらえらるよう説明をする。</p>
<p>歩きたばこ、ポイ捨てをやめてほしい。これらがなくなるような啓発活動を期待します。</p>



<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。</b></p>
<p>最近では，我が家の玄関先のポイ捨ても少なくなった。喫煙者一人ひとりの意識が高まったような気がします。全くない日ができることを願いますが，期待はできないとあきらめています。道徳教育の中に入れて，やってはいけないことの一つと徹底してほしいです。</p>
<p>テレビや看板に宣伝がほしい。喫煙マナーを良くしてほしい。</p>
<p>路上いわゆる屋外だけでなく，集合住宅でのベランダ喫煙など，隣戸への被害についても啓発を促してほしい。</p>
<p>駅，病院等の喫煙場所は罰則規定はない筈です。それでも問題なく守られている。路上においても喫煙場所を設け，喫煙者にマナー向上を高らかに呼びかける。自治体の行政指導が徹底されることを期待する。</p>
<p>以前，夫が喫煙していた時，ポイ捨て防止キャンペーン中の人に，路上で注意されたのが印象に残っている。「やめましょう」といったやんわりした呼びかけより，叱責ぐらいのきつい方が効果があるように思う。夫の禁煙は，子どもがよその人に路上喫煙で顔にやけどを負わされそうになったから。自分や家族が危険にさらされないとわからない。百害あって一利なしの嗜好品。</p>
<p>パンフレットを配布したり，強化取締り期間を設けるなどしてアピールしてはいかがでしょうか。</p>
<p>条例を制定することにより市民にたばこの害を理解させる必要があります。副流煙を吸うと発作が起き，命に関わる人もいます。屋外の灰皿を撤去するのも有効です。喫煙自体がマナー違反になっています。</p>
<p>喫煙ということに対して，もっと身体にどんなに有害かということを知ってもらうための集いを頻繁に色々な場所で知らせていただけたら。</p>
<p>たばこを吸うことが，自分自身だけでなく他の人の健康にも悪影響があることを，誰もが知っているのであれば，麻薬と同じ位置において，売らないようにするか，薬局や病院でしか買えないようにして，学校教育の中でも（小さいうちから）なぜたばこがいけないのか，徹底的に教えてあげてほしいと思います。</p>
<p>喫煙者のマナーの悪さで目立つのは，見るからに未成年と思われる子ども達です。多分，親の前では吸っていないと思いますので，家庭でも話題に取り上げるなどしていただきたい。</p>
<p>マナーの悪さは，喫煙だけではなく，色々物事に良識人を育てる必要を感じています。</p>
<p>喫煙者のマナーが悪いのは，この件だけでなく他にも世の中乱れているのは，小さい時からの家庭のしつけや教育現場での指導ができていないから大人になってもマナーの意識が低いのではないのか。だから条例の制定や刑罰，過料を設けても効果は薄いように思う。</p>
<p>個人の自由という言葉の影に隠れて，個人の責任という言葉をつかっている人が多いのではないのでしょうか。自由＝責任＝代償。この事をもっと真剣に知ってもらうことが大切だと思います。特に，若年者に「他人に迷惑を掛けてはならない」という言葉を知ってもらいたいと思います。</p>
<p>私は長年喫煙しておりますが，市が高額な税金をかけ，そして市の財政の一部として長年にわたり市民に売っておいて，非喫煙者が騒いだだけで，またしても大変な労力と税金を使うことそのものが原因であって，使った税金は喫煙する者も納めているものです。一方的な判断は正しくない。もっとマナーが高まる行動，行政力に税金は使われるべき。</p>
<p>国内外の喫煙マナーに対する意見は違うと思うし，男女でも違うと思います。皆が理解して，わだかまりのないようなルールを作らないと，根本的な問題は解決しないでしょう。中心になって活動されている方々が今後更なる研究をされ，市民に広めてくださることを期待しています。</p>
<p>劇，映画などで喫煙スタイルを「カッコいい」と思わせないこと。</p>
<p>小・中学生を対象に，講習会を開いたり，授業に採り入れて喫煙の恐ろしさを教えると共に（もし自分が吸ったとしても）他の吸わない人に対する気遣いを覚えてもらう。子ども達に期待します。</p>
<p>とくに，青少年，少女，好奇心では絶対に口にしないでほしい。</p>
<p>小学，中学，高校生の段階で喫煙マナーの向上の教育を強化し，教職員の喫煙を教育現場で禁止し，罰則規定を設ける。</p>
<p>幼い子ども達から路上喫煙をPR。幼稚園，小学校で先生達にご協力いただいて家庭等で子ども達からのPRはどうだろうか。若者には無理かも。</p>
<p>他人の前で喫煙（指定された場所等）をするということは，他人に迷惑を掛けることであり，やはり基本は教育（小，中，高，大学等）であり，「民主主義とは何ぞや」の意味をしっかりと教えることが大切と考える。</p>
<p>法律ではなく，道徳の課題としてとらえるべきではないか。そういう意味では，教育の分野で対策を考えるのが妥当ではないか。</p>
<p>自分の体に悪いと思えばやめられる力。迷惑であると思えばやめる力。今の世の中の教育，私には考えられません。路上喫煙についてのアンケート調査というより，調査をしなければならないことが情けなく思う。</p>
<p>義務教育の中に，喫煙だけでなく交通ルールや弱者に対する思いやり他，人として守らなければならないことを徹底的に教えていく。教師だけでなく，地域の民間e t cを加えて教育にあたる。</p>
<p>学校等で定期的な清掃日を作り，（実際に路上に吸い殻が多い）地球を汚し，皆に迷惑を掛けると気付いていってほしい。</p>
<p>喫煙マナーに限らず，社会生活のマナーは教育からです。京都の特性を活かし地域密着教育を。自然とマナーは向上するはずですよ。</p>
<p>喫煙者のマナーの向上を目指す啓発活動の強化が重要とするものの考え方で，喫煙マナーが向上するか疑問。現代人は公衆道徳の観念が乏しく，駐車違反にしろ，ゴミ回収にしろ何が行政が手を出さなければならない社会。大人から子どもまで公衆道徳の再教育が望まれます。</p>
<p>今の現状では法では裁けないので，面と向かって言えませんが，喫煙するのが気持ちよいのなら，自分の部屋もしくは車で吸ってくれと本当は言いたい。そこを目をつぶっている方もたくさんいるわけだから，運転免許のように可能な年齢になって，喫煙したい人がいれば教習所のような施設を設け，マナー，常識，法規などを身につけて，ふさわしいもののみ許可を与えるというのはどうでしょうか。無理ですか？つまりは，施設を作ることで喫煙する以上に品格を身につけてほしいです。</p>
<p>路上の喫煙は非常に危険だと思うことと医療の面でも病の原因にたばこということが多いため，是非禁煙を意識していただきたいと思います。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</b></p>
<p>禁煙すれば喉頭癌、肺炎には絶対ならないと思います。故、たばこはなるべくやめられた方がよいと思います。</p>
<p>禁煙運動をもっと積極的に推進する。</p>
<p>病院内では、敷地内禁煙を実施している。公共的な場所も禁煙が広がっているので、どんどん健康のためにもするべきである。</p>
<p>路上喫煙者はほとんどの方が携帯の灰皿をお持ちでなく、路上の美化に対して関心をお持ちでないように思われる。また、私自身たばこの香りが好きでなく、気分が悪くなる体質なので、公共の場では、可能なかぎり禁煙を望みます。</p>
<p>たばこ税で国の税収を計ろうとする国の体制に問題があると思う。禁煙の必要性について、国の体制を明確にしてほしい。</p>
<p>あくまで個人のマナーの問題であり、条例で定めるべきものではないし、無用なトラブルを新たに引き起こすだけである。東京千代田区の例をみてもそう思わざるを得ない。</p>
<p>個人の行動についてのモラルが問われる範囲内のことを問題にして、条例や罰則などと設けるのは大人気ないし、やるべきでない。京都独自の携帯灰皿を作ってはどうか。</p>
<p>条例制定は絶対反対。条例制定を考えるよりも、たばこの販売を廃止にしてはどうか。そうすると、このような問題もなくなる。たばこは売りたいは、啓発活動はしないは、税金はほしいはでは、国、地方の方は虫がよすぎる。</p>
<p>駅や病院等で禁煙になっているが、路上でのくわえたばこはやめてほしい。のどを痛めている者は特に迷惑である。条例の制定は必要ないが、マナーとして常識である。</p>
<p>本来なら、罰則を科した方がみなさん気を付けられると思うが、それに伴う人件費や経費を考えると懸念するところもある。</p>
<p>これだけ喫煙の毒害について、病気の原因として広く知れ渡ってきているので、特別に条例を設けて規制するほどではない。</p>
<p>喫煙している人は、条例反対、そうでない人は賛成に決まっている。京都でもそういう動きがあるのは知っているが、なんでもかんでも決めている。そうでなくてもたばこを吸う場所が少なくなっているのに大反対。</p>
<p>私は灰皿の無い所でたばこは吸いません。一部の人が路上でたばこを吸っているのは事実ですが、条例まで作る必要はない。</p>
<p>各企業内及び商業施設内各所で喫煙禁止場所が多く見られ、集合住宅地においてもホテル族を見かける現状になってきました。喫煙者のその反動の予測ができないし、より一層世情不安定になると思う。規制も程々の現状がよいと思う。</p>
<p>条例で締め付けられない方がよいと思います。</p>
<p>嗜好の関係で、禁止は愚行である。いかに両立するか、節度ある規制が望ましい。</p>
<p>条例に対して罰金を払わせるのはどうもおかしい。そのお金はどこに使われるのでしょうか？交通違反でも罰金がとられますが、お金だけの問題ではないです。手っ取り早い方法だとお考えでしょうか。以前、喫煙していたが、喫煙者にとってたばこを吸う時間は、ひとときのリラックスタイムでもあるのです。自由が失われる気がしてなりません。</p>
<p>喫煙の害はないとは言えないと思いますが、条例で規制することはやりすぎだと思います。マナーの悪い人は喫煙でも、飲酒でも確かにいると思いますが、もっと違う方法を考えることも必要だと思います。</p>
<p>たばこを吸える場所をどんどん減らしているのに、路上喫煙はだめというのはどうか？路上で吸わないと吸えない状況もあるのではないのでしょうか？たばこを吸っている人は、たばこ税というものも払っているのに。</p>
<p>たばこのポイ捨てはしかるべき罰を加えてよいが、何でもかんでも罰金というのはどうだろう。その罰金が公務員の好き勝手にされると思うと実に腹立たしい。</p>
<p>路上喫煙大賛成の女性です。</p>
<p>各自がマナーを守れば条例の制定は必要ないと思いますが。最近、喫煙に限らずマナーのない人が多すぎると思います。とはいえ、喫煙することは違法ではないのに、どこでも吸うことができない、というのもちよっとおかしい気がします。</p>
<p>思いやりの心があれば、自然と考えられるんじゃないでしょうか。どこの場所でも言えることだと思います。</p>
<p>条例の制定は、必要なし。何事もマナーの問題と思われる。</p>
<p>現状でよい。</p>
<p>私は、路上喫煙をしますが、病院やバス停、いわゆる不特定多数の人が出入りする場所で喫煙はしません。喫煙者は犯罪者ではありません。要はマナーの問題ですが、過料を徴収するなどんでもないこと。それより、車の排気ガスの方がはるかに有害ですよ。喫煙者だけに目くじらを立てないでください。</p>
<p>罰金はどうかと思います。たばこには税金がついており、マナーが悪いからと罰金を取るのはおかしいと思います。もし、そう決まったとしても、その罰金は何に使われるのか、その辺をはっきりしていただきたいです。</p>
<p>家の中や会社の中で喫煙がうるさく制限されていて、それが良くないのは分かるが、せめて外では自由に吸いたいと思う。</p>
<p>私は基本的に路上喫煙は、喫煙者が自覚してできるだけやらないようにしていただきたいと思うが、それを条例によって規制するのは反対である。社会が、監視、密告によって暗くなるのではないだろうか。少なくとも条例を制定する以前に、路上喫煙者は十分に実害についての意見表明をするべきだろう。そうする権利は憲法で保障されているのだから。</p>
<p>個人を罰するようなことはいけないと思う。苦痛で、自由を奪うようなことはいけない。</p>
<p>4人家族で、2人が喫煙します。たばこの煙は迷惑で、注意しますが、なかなか言うことは聞きません。しかし外でも駅等、喫煙できない場所もあるので、路上喫煙まで条例で規制するのはやりすぎかと思えます。喫煙しにくい雰囲気を作ることから始めればと思います。</p>

<p><b>問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。</b></p>
<p>社会生活上，他人に迷惑を及ぼさないための行動は，個々人の自主性に任せるべきである。何でもかんでも規制づくめの一律規制は，熟した社会とは思えない。嗜好品などは，千差万別であり，その為に他人が不快や危険を感じるなら，そのつど注意する勇氣と根気で解決してゆくべきだろう。</p>
<p>路上喫煙を防止する必要はない。マナーの問題である。</p>
<p>私は長年京都に住む関西人であるが，東京都は間違いを犯すことが多く，関東人は日本のリーダーシップを取るべきではないと考えている。東京都で条例が定められたので京都でも考えようというのは思考の順序からして間違っている。罰則を設け過料徴収などというのは日本国の威厳にかけて許してはならない。</p>
<p>近頃は，携帯灰皿を利用されているので，少しはマナーを守っておられる。駅周辺では指定の場所で吸っておられる。私達は少し遠ざかってバス，電車等を待つ。</p>
<p>禁煙者が増え，会社や色々な場所で，禁煙の取組がされているので，以前よりマナーは良くなったと思う。バス停とかで吸い殻を捨てられていることはあるが，大通りに住んでいるせいか，あまり感じなくなりました。</p>
<p>駅やバス停，公共施設内など以前と比較すると，喫煙スペースはかなり制約され，向上していると思います。しかし，現実にはたばこが販売されている矛盾をみた場合，即条例制定ではなく，もう少しの工夫と努力の時間があっても良いと思います。</p>
<p>喫煙者のマナーが一番大切である。（必ず携帯灰皿をもつこと）</p>
<p>条例を作らないとマナーが守れない感覚は寂しいです。誰もが意識して節煙に努めてほしいと思いました。</p>
<p>喫煙の自由はあるが，他人に迷惑を掛けないことが原則。</p>
<p>本人だけではなく，周りの者にも癌の発生があることを自覚してほしい。</p>
<p>喫煙禁止場所で室内で守っていても，外に出たとたんライターでたばこをすって，路上に捨て，消しもしないのは火災の原因だと思います。自分さえよければではなく，他人の迷惑を考えてほしいと思います。</p>
<p>私もたばこを吸いますが，喫煙マナーを守ってやっていますし，喫煙場所も少なく，つらい思いもしていますので，本人に任せるしかないと思います。</p>
<p>喫煙マナーを守りながら，迷惑を掛けないようにすればよいと思う。</p>
<p>他人の迷惑を考え，自分でマナーの向上を目指す方向にもっていくようにお願いします。</p>
<p>マナーを守ってほしい。</p>
<p>そもそも，喫煙などは本人のモラルと責任のもとで管理すべきものだと思います。</p>
<p>何でも規制するのは？個々のマナーに任せるべき。</p>
<p>私の夫も長男も，この2人と知り合いの人達も，家でも外でもたとえ体だけでも喫煙をしたら気が落ち着くと言います。それならそれぞれが自分のために時と場合に応じた喫煙の仕方を考えていくべきだと思います。</p>
<p>屋外の公共の場所は個人の自由で良いと思います。各個人のマナー次第で変わるとは思いますし，自由な街京都であってほしいと思います。</p>
<p>喫煙者一人一人の常識を信じておまかせするしか仕方ない。</p>
<p>場所によっては条例は必要だと思うが，各自己の心がけによるものだと思う。</p>
<p>条例を作っても，路上喫煙者を取り締まるのは難しいのではないかと。また，経費の無駄使いはよくないのではないかと。個々のマナーを高めていくしか方法はないように思う。</p>
<p>マナーさえよければ私は良いと思います。</p>
<p>喫煙者のマナーの問題です。</p>
<p>私はたばこを吸いませんが，好きな人にとって，常になまばりだと，イライラが顔にあらわれて，話し掛けるのが怖い時があります。全て本人のマナーだと思います。せめて外では心置きなく吸わせてあげたいです。しかし，歩きながらは絶対に嫌です。</p>
<p>喫煙者の一人ひとりがマナーを守ること。</p>
<p>喫煙する人は子どもの目線に気を付けてほしい。</p>
<p>喫煙者の意識とマナーの向上に期待するだけです。</p>
<p>喫煙者が自分に厳しくして，マナーを守っていただきたい。</p>
<p>家の中では子どもがいるので，喫煙はしないが，外では喫煙するという人がいます。路上喫煙でも，他の子ども達に迷惑がかかっていることが分からないのでしょうか？それとも他人の子どもはよいのでしょうか？もっと喫煙者に対して自己責任をもってほしいし，そのように指導してほしい。</p>
<p>路上喫煙の防止は，やたら規制ばかり作らず，喫煙マナーの向上を図るために，もっとゆったり，楽しく喫煙できるような環境作りが必要ではないでしょうか。お互いが，その時の立場，場所を考えて，吸う人も吸わない人も受け入れる，許す心が必要のように思います。目くじらばかり立てているより，個人のマナーが必要だと思います。</p>
<p>喫煙者としての常識マナーがあれば，どこでもOKです。</p>
<p>喫煙者のマナーの悪さが改善できれば，何も問題はない。たばこを販売している限り，個人の判断で喫煙しようが，しまいが自由である。</p>
<p>一人ひとりのマナーの向上を願っている。</p>
<p>あくまでも個人のマナー。</p>
<p>喫煙者自身の自覚しかないのでは？</p>
<p>一人ひとりが気をつけて喫煙してください。</p>
<p>京都は観光地であることから観光客の方々に不快な思いをさせないよう努力することも必要ですし，観光客の方々にもマナーを守っていただけるように努力したいですね。</p>



<p>問4 条例に対するご意見やご要望、その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて、ご意見やお考え等ありましたら、ご自由にお書きください。</p>
<p>徹底が最後までできないことが多いので、ボランティアか地域委員の人達のパトロールを実施するのはどうでしょうか。</p>
<p>巡回パトカー、警察官が路上喫煙者に対して積極的に呼びかける等、地道な活動が必要と考える。</p>
<p>喫煙マナーの悪い人には、各個々人が注意する。</p>
<p>本来は、マナーの問題が大部分を占める行為なので、罰則規定よりも、お互いが注意しあう方が理にかなっていると思われる。従って、地域ごとにボランティアグループや委員会を作って、地域内で、街角で指導する方がマナー定着のスピードが早いのではないかと。健康を目的にするのも納得できる目標となります。</p>
<p>周りが注意し合える環境が作れることが望ましいと思う。</p>
<p>余り厳しすぎる条例で人の自主的行動を抑圧するのはいかがかと思えます。社会全体に人を思いやる心が失われつつある傾向なので、喫煙マナーのみだけ該当する問題ではないと思えます。逆に喫煙する側の立場に立ってから、物事を進めねばならないと思えます。まずは思いやりから。社会全体で色々な問題を根本から考えていくことだと思えます。</p>
<p>いくら条例を制定しても、「過料を払えばいいんだろ」とか「見つからなければいい」との考えの人がいる限り、たいした効果はないと思えます。個人のマナー向上には、今まで以上に「街を美しく保つ」ことがよいのではないかと思えますので「公共の場所の清掃」をしっかりとしてほしいと思えます。</p>
<p>吸い殻掃除を徹底し、汚くすることに罪を感じるようにする。</p>
<p>京都市は観光都市なので、市民が参加してのクリーン作戦をとり、皆で月に1回が2回参加して、街を美しくしていく行動をする。それに合わせ、道をきれいにすることで、意識が出てくるのではと思います。</p>
<p>ゴミの有料化をやめ、完全分別化に取り組むことによる、環境美化意識の向上によって、喫煙者の意識を変える。</p>
<p>喫煙は極めて害が多いけれど、ストレスの解消にも役立つ「ある文化」と思えます。喫煙者による喫煙者のための話し合いから解決策を見出してみてもどうでしょう。</p>
<p>喫煙は社会をスッキリとさす。(モヤモヤはきれい)</p>
<p>真の愛煙家は、絶対にたばこをやめないから、紙たばこを全面的に廃止して、昔のように葉たばこをキセルで吸えばよいと思う。</p>
<p>私も40才くらいまで吸ってましたが、健康上良くないことと、周りに不快な思いをさせたりすると思いやめました。</p>
<p>路上喫煙は反対ですが、たばこを吸う人を悪人のように扱う風潮は嫌いです。マナーを守らない方が悪いと思っています。この度はご苦勞様です。住みよい街になることを祈っています。</p>
<p>路上喫煙でのたばこのポイ捨てが少なくなって、きれいになります。またそれに代わりガムのはき捨てが多くなり、汚い道になります。ガム会社へ、道路へのへばりつきがないものを開発されるようなこともお願いします。</p>
<p>私も喫煙者でしたが、吸わなくなって始めてわかることもあります。喫煙者の立場はどんどん悪くなっていきますが、たばこは周りに迷惑をかけることも理解しないといけない時代になったのだと思います。マナーの悪い喫煙者が減るとよいです。</p>
<p>路上喫煙は増える傾向にある。理由は、施設内全館禁煙による路上喫煙者の増加。</p>

# 調查票

## 路上喫煙に関する市民アンケート調査

### 【調査へのご協力をお願い】

市民の皆様には日頃から市政発展のため、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

京都市では、「だれもが安心してくらせるまち」の実現に向け、市民の皆様とのパートナーシップの下、各種の生活安全施策を積極的に進めています。

さて、路上喫煙（屋外の公共の場所での喫煙）は、小児等へ火傷の被害をもたらすなど、様々な問題が指摘されているところです。

このアンケート調査は、路上喫煙に関する今後の取組の参考にさせていただくために実施するもので、市内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に3,000人を選び、調査票を郵送させていただきました。

なお、この調査票は無記名方式で、ご回答いただきました内容はすべて統計的に処理しますので、個人が特定されることは一切ありません。また、ご回答の内容をこの調査以外で使用することはございません。

どうぞ、あなたの率直なお考えをお聴かせください。

### ご記入に当たってのお願い

- 1 お答えは、必ずあて名のご本人がご記入ください。
- 2 お答えは、あてはまる項目の番号を 印で囲んでください。質問によって印の数が異なりますので、質問にしたがってお答えください。
- 3 「その他」に 印を付けられた場合は、( )内にお答えを具体的に記入してください。
- 4 ご記入後、調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、12月26日（火）までにご投函ください。
- 5 調査票、返信用封筒には、住所、氏名を記入していただく必要はありません。
- 6 調査についてご質問などありましたら、下記までお問い合わせください。

### 【調査に関する問い合わせ先】

京都市文化市民局地域づくり推進課 アンケート調査担当

電話 075 - 222 - 3049

FAX 075 - 222 - 3042

路上喫煙\*についておたずねします。

\*このアンケートでは屋外の公共の場所での喫煙を「路上喫煙」と呼ぶこととします。

屋外の公共の場所とは、道路、公園のほか、市有地・民有地を問わず、現実に一般に開放され、不特定多数の人が自由に出入りし、利用できる屋外の場所のことをいいます。  
これら場所の中で、最も典型的な場所が道路であることから、このアンケートでは、屋外の公共の場所での喫煙を「路上喫煙」と呼んでいます。

問1 道路や公園など、屋外の公共の場所での喫煙（路上喫煙）により、被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはありますか。（はいいくつでも）

\*ご家族の方が被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことがある場合もお答えください。

- 1 火傷を負わされた（負わされそうになった）
- 2 衣服やかばんなどを焦がされた（焦がされそうになった）
- 3 煙草の火の不始末による火災（ぼや）があった
- 4 煙やにおいで不快な思いをした
- 5 吸い殻の散乱が見苦しい
- 6 特に被害を受けた（受けそうになった）ことや不快な思いをしたことはない
- 7 その他（ ）

問2 路上喫煙の現状についてどのように思われますか。（はいずれかに）

- |         |         |          |         |
|---------|---------|----------|---------|
| 1 迷惑である | 問2 - 1へ | 2 特に問題ない | 問2 - 2へ |
|---------|---------|----------|---------|

【問2で「1 迷惑である」と回答された方におたずねします。】

問2 - 1 喫煙者に対してどのように思われますか。（は1つのみ）

- 1 路上喫煙は一切しないでほしい
- 2 せめて歩行者が多い道路ではやめてほしい
- 3 その他（ ）

【問2で「2 特に問題はない」と回答された方におたずねします。】

問2 - 2 喫煙者に対してどのように思われますか。（は1つのみ）

- 1 喫煙者の自由であり、現状でかまわない。
- 2 一部マナーの悪い喫煙者がいるが、おおむねマナーはよい。
- 3 その他（ ）

路上喫煙防止条例についておたずねします。

路上喫煙を防止する条例は、平成14年に東京都千代田区で制定されたのをはじめ、政令指定都市でも、多くの自治体が同様の条例を制定し、路上喫煙を規制しています。

これらの条例の多くは、市内全域を路上喫煙しないように努める努力義務地域としたうえで、市内の一定地域に「路上喫煙禁止区域」を設け、禁止区域内での違反者に対して、1～2千円の過料\*を徴収する規定を設けています。

\*過料とは、行政上の秩序を害する行為に対して、裁判所などの力を借りずに、地方公共団体が、自らの権限で科すことができる行政処分です。刑法上の犯罪に科す刑罰とは異なるため、前科にはなりません。

問3 京都市において条例を制定することについてどのように思われますか。( はいずれかに )

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1 条例を制定すべきである | 問3 - 1 , 3 - 2 へ |
| 2 条例の制定は必要ない  | 問3 - 3 へ         |

**【問3で「1 条例を制定すべきである」と回答された方におたずねします。】**

問3 - 1 条例を制定すべき理由をお聴かせください。( はいくつでも )

- |  |
|--|
| 1 小児や女性の火傷の事故を未然に防止するとともに、生活安全に対する市民意識の向上を図ることができる |
| 2 喫煙者個々人のマナー意識の向上に期待するだけでは限界がある                    |
| 3 喫煙を禁止する区域を設けるなど、条例で規制することで、より徹底した取組が行える          |
| 4 その他 ( )  |

問3 - 2 条例の違反者に罰則を科すことについてどのように思われますか。( は1つのみ )

- |                               |
|-------------------------------|
| 1 過料徴収の罰則規定を設け、過料を徴収していくべきである |
| 2 罰則は必要ない                     |
| 3 その他 ( )                     |

**【問3で「2 条例の制定は必要ない」と回答された方におたずねします。】**

問3 - 3 条例の制定が必要でない理由をお聴かせください。( はいくつでも )

- |  |
|--|
| 1 条例の制定よりも、喫煙者のマナー向上を目指す啓発活動等の強化が重要である |
| 2 路上喫煙対策に新たな経費をかけるべきではない               |
| 3 条例で個人の行動を規制すべきではない                   |
| 4 その他 ( )                              |

**【全員の方におたずねします。】**

問4 条例に対するご意見やご要望，その他路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上を図るための有効な取組などについて，ご意見やお考え等ありましたら，ご自由にお書きください。

最後にあなたご自身についておたずねします。該当するものを選んでください。

問5 あなたは喫煙されますか。

1 喫煙している

2 喫煙していない

問6 あなたの性別は。

1 男性

2 女性

問7 あなたの年齢はおいくつですか。

1 20歳代

4 50歳代

2 30歳代

5 60歳代

3 40歳代

6 70歳以上

以上でアンケートはおわりです。お忙しいところ調査にご協力いただきましてありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は，同封の返信用封筒に入れ，切手を貼らずに12月26日(火)までに郵便ポストに投函してください。

路上喫煙に関する市民アンケート調査 報告書

〔発行〕平成 19年 3月

京都市文化市民局市民生活部地域づくり推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488番地

TEL: 075-222-3049 FAX: 075-222-3042

京都市印刷物番号 第 183197号